

# 総務教育環境委員会記録

総務教育環境委員会

委員長 河村 龍 男

- 1 日 時 令和8年3月10日(火) 10時00分開会、16時10分閉会  
教育委員会  
令和8年3月11日(水) 10時00分開会、17時12分閉会  
政策企画部、環境市民部  
令和8年3月12日(木) 10時00分開会、11時47分閉会  
総務部・消防担当部
- 2 場 所 光市議会第1委員会室
- 3 出席委員 河村 龍男、仲小路 悦男、中村 譲、中本 和行、仲山 哲男、  
林 節子、藤川 みゆき、森戸 芳史、早稲田 真弓
- 4 事務局職員 山本 大輔、起本 一生
- 5 説明員 芳岡市長、吉本副市長  
【教育委員会】 伊藤教育長、小山教育部長、加川教育部次長兼教育総務課長、吉永ひかり学  
園推進課長、岩政学校教育課長、田中学校教育課主幹、宮本部活動改革推進  
室長、久山文化・社会教育課長兼人権教育課長、三好スポーツ推進課長、大  
濱図書館長、高橋学校給食センター所長  
【政策企画部】 岡村政策企画部長、山門財政課長兼行政経営室長、坪根企画調整課長兼秘書  
室長、松岡情報・DX推進課長、岩崎税務課長、大隅収納対策課長、守田会  
計管理者、高木会計課長  
【環境市民部】 讃井環境市民部長、藤井市民課長、周田環境政策課長、山田環境事業課長兼  
深山浄苑長、山根生活安全課長、原田市民課戸籍担当課長、村上人権推進課  
長兼ふれあいセンター所長、国広地域づくり推進課長兼地域づくり支援セン  
ター所長  
【総務部・消防担当部】 山岡総務部長、赤星消防担当部長兼次長、和久総務課長、山近人材育  
成・女性活躍推進室長、海老本防災危機管理課長、秦消防担当課長、山口入  
札監理課長、中村監査委員事務局長、園田選挙管理委員会事務局長、森次大  
和支所長兼大和支所住民福祉課長、国光統括出張所長兼室積出張所長、福田  
浅江出張所長、奥田周防出張所長
- 6 議事の経過概要 別紙のとおり

7 その他（傍聴） 報道1社、市議会モニター

# 1 教育委員会関係分

## (1) 付託事件審査

### ①議案第12号 光市立学校設置条例の一部を改正する条例

説 明：吉永ひかり学園推進課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

### ②議案第13号 光市弓道場設置条例

説 明：三好スポーツ推進課長 ～別紙

質 疑

○早稲田委員

おはようございます。お願いします。

こちらの弓道場の鍵の管理についてお尋ねします。教育委員会が鍵の管理なのでしょうか。使用日が土日・祝日の場合や、使用時間が午後9時半までといった場合など、鍵の返却等はどうなるのでしょうか。お尋ねします。

○三好スポーツ推進課長

鍵の管理でございますが、他の施設においても導入しております鍵ボックスを活用して、施設の解錠、施錠を行っていただく予定としております。よって、施設の利用者にはあらかじめ鍵ボックスの暗証番号をお伝えし、使用後は鍵ボックスに返却いただく形式で貸出を行おうと考えてます。

以上でございます。

○早稲田委員

では、許可申請書や利用状況などは、ホームページ等で確認できたりするのでしょうか。

○三好スポーツ推進課長

許可申請や利用状況などのホームページへの掲載につきましては、他の施設においても、ホームページの更新頻度等の問題が、リアルタイムに貸出利用の閲覧ができないということもございまして、現時点においては困難であります。今後施設の利用状況等を把握した上で、総合体育館等が行っているウェブ予約システムの活用の可能性について

て、調査してまいりたいと考えております。  
以上でございます。

○早稲田委員

もう一点、現金の受け取りとか、そういったことはどういうふうになるのでしょうか。お尋ねします。

○三好スポーツ推進課長

使用料納付につきましては、スポーツ推進課において、事前に予約の時点で納付していただくというふうに考えております。

以上でございます。

○早稲田委員

分かりました。先ほどホームページの件が出ましたけれども、他市町の体育施設等は、ホームページで予約、空き状況を確認できたりとか、そういったところが整っているところもありますので、そういったふうに、本市においても、そういう体育施設等が、ホームページ等で空き状況などが確認できるように御検討をお願いいたします。

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

③議案第14号 光市立小学校及び中学校の施設の開放に関する条例の一部を改正する条例

説 明：三好スポーツ推進課長 ～別紙

質 疑

○早稲田委員

令和8年3月31日の時点で、この施設を使用している団体及び学校部活動の地域展開に伴う地域クラブの活動を行う団体は、どのくらい今あるのでしょうか。お示してください。

○三好スポーツ推進課長

現時点で、光市立浅江中学校の体育施設を利用されている団体は、全部で11団体ございまして、そのうち2団体が、学校部活動の地域展開をされている団体でございます。

以上でございます。

○早稲田委員

11団体と2団体ということで、引き続きのこの1年間は、特にその場所を使わせていただけるということなんですけれども、その後もまた変更するというふうになると、場所等を考えていたり、保護者の方なども、送り迎え等が必要になってくると思いますので、できれば令和9年4月1日以降も、引き続き活動をその場所でできるように、御検討していただければと思います。こちらは要望といたします。

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

④議案第1号 令和8年度光市一般会計予算〔所管分〕

説 明：加川教育部次長兼教育総務課長 ～別紙

質 疑

○仲小路委員

おはようございます。それでは、予算書の222ページですけれども、222ページの上から4行目、山口県中学校英語暗唱・弁論大会補助金7万5,000円がありますけれども、近年では平成31年度予算、それから令和5年度予算にも計上がありますが、この計上の理由をお示しく下さい。

○加川教育部次長兼教育総務課長

山口県中学校英語暗唱・弁論大会補助金につきましては、英語に熟達させ、その普及を図ることにより国際親善に寄与し、併せて英語教育の充実発展を図ることを目的に、毎年開催されておりますもので、県内8つの支部に分けて、まずはその地区大会が行われております。

本市は、熊毛郡、周防大島町、柳井市と同じ支部に属しておりまして、地区大会は毎年持ち回りで開催市町が会場を提供し、経費を負担して実施しております。これまで4年に1度の引受けでございましたけれども、近年、これまで単独で引受けを行ってございました周防大島町が、生徒数の減少等の理由から、柳井市との共同開催に移行したということがございまして、3年に1度の引受けとなりまして、本年度、本市において開催するものでございます。今後も当面は3年に1度の引受けとなる予定でございます。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。そういう状況を確認しました。

それから、224ページですけれども、ここに小中一貫ひかり学園推進事業が載っておりま

して、これの元の事業費についての確認ですけれども、施設一体型小中一貫やまと学園の事業費について、令和7年3月の施設一体型小中一貫やまと学園施設整備基本計画案に、概算事業費34億9,100万円との記載があり、令和7年6月25日の総務教育環境委員会の答弁で、「基本設計でお示しさせていただきました34億9,100万円、今回、今年度は実施設計を策定しておりますけれども、その実施設計を基に今年度本体の建設費、恐らく入札等で進めていくようになってまいりますけれども、現時点で申し上げますと、例えば基本設計策定からこのたびの実施設計の策定中の中で、共同企業体との協議の中で、先ほども委員がおっしゃいましたように、物価資材費の高騰であったり、人件費増、そういった話は既に出ておりますけれども、現時点で積算した本体建設については、仮にそういった事情ができたとしても、できる限り工夫を凝らしながら、現在算出している事業費の範囲内で収めていこうと、執行できるよう、今、その共同企業体との協議を進めておりますところでございます。」

また、「現在算出している事業費の範囲内に収めていこうと思っております。」というのがありました。これは、概算事業費34億9,100万円の増額がないように進めるということですが、このうち本体建設費27億2,000万円について、先日の一般質問の答弁で34億6,600万円とあり、27億2,000万円に対して7億4,600万円の増額となっています。委員会での答弁は、市政において重要なものであり、これを大きく変更したことについての確認をしたいと思います。

増額率を計算すると、27.4%となります。国土交通省が毎年3月に発表している公共事業設計労務単価の令和2年から令和3年の増加率が4.5%、建設資材物価指数は民間の資料で、令和7年2月から令和8年2月の増加率は4%程度となっており、今後、2年間の年間増加率を5%として、令和7年から令和10年までの3年間の増加率は、労務費、また資材費ともに15%と想定して、4億8,000万円の増額で、高騰分を考慮しても、さらに3億3,800万円の増額となっています。まず、労務費や資材の高騰分を超えた増額について、算出の内容をお示してください。

#### ○吉永ひかり学園推進課長

ただいま、委員からは労務費や資材費の高騰分を超えた増額についての御質問をいただきました。

まず、最初に、物価上昇の話も含めて、どの部分が上がって、それ以外の、今おっしゃった高騰分です、労務費や資材費がどうなったかという、流れについて御説明を分かりやすくさせていただこうと思います。

基本設計と実施設計によって大きく変わったというところで、まず申し上げますと、先ほどの労務費や資材費の高騰というところが、そもそも基本設計と実施設計の部分の算出の仕方が違いますことから、そこで比較するのは難しいので、そのため、一般財団法人建設物価調査会が定期的に示しておられる建設物価建築費指数、いわゆる物価上昇の話ですけれども、ここをもって少し説明をさせていただこうと思います。

経年変化というところになりますけれども、まず基本設計を策定し、実施設計を策定したときの物価上昇のところでございます。その数字でまず申し上げますと、まず基

本設計を策定時の基準が令和6年の11月、このときから実施設計の令和7年の12月を比較すると、約6%物価が上昇しております。

その部分をまず反映いたしまして、その後、この実施設計を策定してから、今後入札を実施するまでの物価上昇の見込みの部分でございます。こちらについては、約8%と見ております。実際には過去の事例、この時期の事例からいくと、8%も物価上昇の見込みはないのですが、大体4%程度にはなるんですが、あえてここで約8%今後見込んでいる理由といたしましては、ここ最近の近隣自治体のいわゆる公共施設の不落札等、そういったものがかなり起きておりますので、そうしたことを鑑み、一定の額を確保していくという意味で、物価上昇を、少し上乘せをしているところでございます。

こうした、これまでの物価上昇と今後の物価上昇見込みを反映して、一定程度の建設費が基本設計と比較して増額したという部分がまずあります。

それと、委員おっしゃったように、それ以外の高騰部分でございますが、具体的にこれが幾ら増加したというのを、申し上げるのがなかなかちょっと難しいのですが、少し事例も含めて御説明をさせていただこうと思います。

まず、現在行っている実施設計の積算に当たっての流れでございます。ここから御説明いたしますと、まず実施設計については平面計画、いわゆる図面を策定し、そこから詳細図面をつくっていくんですけども、その詳細図面から得られる各建設資材の種類や長さ、あるいは面積、体積などを算定し、各種単価を乗じたものを積み上げて、実施設計というのが出来上がっていくものでございます。

それに加えまして、こうした大きな施設であれば、例えば、大型空調機などの大型設備等については、そういう積算根拠ではなくて、事業者からの見積りを参考に設計に反映していくという、この大きな2つの流れがございます。

このたびの、この物価上昇以外の高騰分で具体的に申し上げますと、これまで設計委託事業者との協議の中で、実際に設計委託事業者が設計をしてきた見積り、先ほどの大型設備等でいきますと、これまでの設計で用いてきた見積りよりもかなり高い数字が上がってまいりました。つまり、設備の高止まりというところでございます。

その理由といたしましては、先ほど申し上げました物価調査会が算出する上昇率数字と、実際の現実の上昇率というものが乖離しているところがかかなり出ていて、設備内容によっては、実際に1.5倍以上の価格で上昇しているということで、この辺りが先ほどの物価上昇以外の高騰分というところになります。つまり、需要と供給のバランスがかかなり崩れているというところが多くあります。

もう一点大きな理由といたしましては、国の法改正で、省エネ基準の改正が行われています。これの適用が2025年の4月からということになりまして、基本設計時には、その辺りを考慮していない状況での設計になってまいりますが、どういったものかといいますと、いわゆる高性能の機器が今後必要になるということで、省エネ基準が改正されることによって、例えば学校施設等の大型設備であれば、これまでの具体的には、いわゆるエネルギー消費量といいますけれども、分かりやすく申し上げますと、例えば施設の中で冷暖房をつけたり、照明器具、太陽光発電、換気設備、そういったものを使っていくと思うんですけども、そのエネルギー消費量を今までの基準の0.8に抑える、つま

り20%削減しなければいけないという、そういう法改正でございます。

それを実行するためには、設計の中で積み上げていく、例えば内壁の断熱材であったり、いろんな設備もこれまで以上に、高性能なものにしていかなければいけないという、これが物価上昇とは直接関係のない部分で今申し上げました大型設備の高止まりという視点と省エネ基準の法改正、この辺りが先ほど御質問いただきました増額の部分、具体的に額までは、詳細積み上げになってくるので申し上げにくいところではありますが、物価上昇以外での高騰分ということで、整理をしているところでございます。

以上でございます。

#### ○仲小路委員

分かりました。物価上昇というのが、大きな要因ではありますけれども、それ以外に様々な要因が絡んでいると、そういうことを確認しました。

それで確認ですが、委員会の答弁があった令和7年の6月時点で、労務費や資材の高騰を見通せる状況ではあり、増額を明示しておくことが妥当ではなかったかと思いますが、どのように考えていますでしょうか。併せて、建設費を抑制することについて、検討の時期も含めて経緯をお示してください。

#### ○吉永ひかり学園推進課長

まず、令和7年6月時点での増額を明示すべきだったという御質問についてでございます。

実際に令和7年6月時点で、基本設計を策定時と比較して、既に物価上昇が発生していること自体は、確かに把握はしておりました。ちなみに数字で申し上げますと、基本設計、令和6年12月のところの基準と、令和7年の6月時点、これは基準でいいますと、大体、令和7年の3月ぐらいの基準をその当時用いていましたけれども、その当時の物価上昇でいくと、大体1.3%上昇しております。この辺りは、把握はしておりましたけれども、その段階で、実施設計に必要な図面を作成中であったことから、その作成の中で収まっていくものと、いろんな見直しの中で収まっていくものと考えていたというところで、令和7年6月時点での増額明示は、行わなかったというところで、整理をしたところでございます。

次に、もう一つの質問でございますが、具体的な検討の時期というところでございます。

建設費を抑制することの検討の時期自体は、まず実施設計につきましては、今年度から協議を開始し、大体月1回の定例会で行っていますので、10回の定例会に加えて、常時オンライン等も含めた協議も行っていたところでございます。

その中で、今後12月下旬ぐらいに詳細設計ができ、設計金額が出てくる予定でございましたので、予定金額、仮に増額した場合には、どの仕様の部分を見直すかという協議は既に行っておりました。

具体的には、内容をどうしていくかであったり、あるいは例えば資材の優先順位、この辺りの協議を継続して行っていたところでございます。

例えば、床や壁の材質や建具の種類の見直し、あるいは屋内外の設備の一部変更、そういったものをあらゆる角度から行ってきたというところで、さきの一般質問でもお答えをさせていただきましたが、約2億円の削減内容についても、この段階から、額の積み上げまでは行っておりませんでした。そういった内容の検討を行っていたというところでございます。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。削減につきましては、検討されるということは分かりました。最終的には、本体建設費を34億6,600万円というふうに決められた時期をお示してください。

○吉永ひかり学園推進課長

額を具体的に決めた時期ということでございます。

先ほども少しお答えをいたしました。共同企業体との定例会の中で、いろいろ協議を進めていく中で、大体9回目ぐらいの協議を12月に行いましたが、そのときに共同企業体のほうから設計が進む中で、基本設計に収まらない旨の御連絡をいただきました。

これまで協議してきた仕様の見直し等を踏まえて、減額案を作成するよう、そのときに指示をいたしまして、年明け1月に入って、共同企業体のほうから、減額案を踏まえた事業費について、提示を受けたところでございます。

これを受けて、庁内で協議を進め、このたびの当初予算に計上したということで、34億6,600万円を決めた時期というのは、1月中旬ぐらいでございます。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。状況を確認いたしました。

以上です。

○早稲田委員

予算書の220ページの下から11行目の施設用備品の購入費、こちらは、前年度は計上されていなくて、新たに上がっているんですけども、こちらの内容についてお示してください。

○加川教育部次長兼教育総務課長

事務局運営事業、施設用備品購入費についてでございますが、こちらは防災庁舎に設置しております、市内小中学校の共有ファイルのデータを保存しているサーバ機器、こちらにつきまして、現在データをバックアップする機器が備わっていませんことから、データ保持の安全性を高めるため、バックアップ用のハードディスクを購入する費用などでございます。これについては、次年度以降、継続的に発生するものではございません。

以上でございます。

○早稲田委員

確認ですけど、このデータの保持のものについては、1回限りということで、次年度からは発生しないということによろしいですか。

○加川教育部次長兼教育総務課長

そのとおりでございます。

以上でございます。

○早稲田委員

以上です。

○中本委員

それでは、予算書の小中一貫校について、先行委員が質問いたしましたけど、通告をしておりますので、私のほうからも若干の質疑、要望をしたいと思います。

7年の3月の基本設計の概算が27億2,000万円、それからトータルして42億1,700万円に増額したということで、7億4,600万円の増額でありました。

全国的に物価高騰、労務費が上昇し、事業費を圧迫した理由であります。先ほどの先行委員の中で詳しくよく説明をいただきました。

問題は、今まで7年度議会が開催される都度、約35億円の事業ですと、施設の建設事業は厳しいと再三警笛を鳴らしてまいりました。

突然の総事業費42億円に額面を紙面で読んで驚きました。すぐ予算書を見るとそのとおりであり、予算書の中で再確認をいたしたところでもあります。

今回のこの事案について、看過できないという気持ちであります。今後、42億円に増額をいたしておりますが、10年の開校に向けて、今から着工いたしますが、開校に向けて影響が出ないかどうか、ちょっと危惧をいたしております。

中東情勢の悪化によって、経済が大きな影響が出るというふうにもう予想されております。この影響で経済リスクが予測され物価高騰になると思います。事業費の高騰につながるかも分かりませんが、今後の対応についてお考えをお聞きしておきます。

○吉永ひかり学園推進課長

今後の物価高騰等に対する対応ということでの御質問をいただきました。

おっしゃるとおり、中東情勢が不安定ということで、現在も共同企業体との協議は継続して行っておりますけれども、例えば、原材料費の高騰や設備の納期、工事着手に影響する可能性があるかもしれないということでの協議は進めております。

先ほど、先行委員にお答えしましたとおり、今回の積算の中では、今後の物価上昇見込み、これはあくまでも入札までの物価上昇見込みでありますけれども、そこを少し加味してこのたび予算計上しております。

そのため、仮に入札をして事業者が決定した後の物価上昇でございますけれども、これは、これまでもお答えをさせていただきましたけれども、落札事業者と契約をして、その契約の中で、いわゆる物価スライドの条項もきちんとうたいながら、仮にそういったことがあれば、事業者との協議を行いながら、適切に対応していく必要があるものと考えております。

以上でございます。

#### ○中本委員

当然の回答だったと思います。

契約案件が成立して物価スライド等で、建築単価、あるいは労務単価の上昇によって、そういう形での追加が出るというふうに私は思っております。

この前の一般質問の中で、先ほど課長が申し上げましたが、概算事業費につきましては、建築資材や労務単価の高騰等によって、建築単価が上昇し続けることを受けて、この物価上昇分とともに、今後の物価上昇を見込み加味した結果と、イコール42億1,700万円の数字だというふうに思っております。

加味した結果、42億1,700万円。どれだけ加味されているのか、ちょっと理解に苦しみます。もう少し中身については、しっかり精査しなければならないというふうに思っております。

いろいろ、議会での一般質問の答弁の回答を含めて、いろいろ私もメモしながら精査してまいりました。非常に大きなやまと学園の小中一貫一体型学園の構想については、すばらしい構想だというふうに思って、私も一生懸命そのことについては、何とかうまく学園構想がいけばいいなということを、応援をしている一人でもあります。

しかしながら、このような物価高騰、当然ありながら、今までの議会では35億円で十分消化できる、事業が成り立つんだというような状況の中での、高騰に対しては、議会に対してどのように説明をされてきたのか、現状ではよく理解できません。

厳しいことを言いますけれども、もう少し説明責任を果たされるということが、私は大事だというふうに思っております。庁内で、あるいは共同企業体で、しっかりと精査し、2億円を削減したという説明でありました。

まだまだ私は努力をされているのかなというふうに思っております。2億円の削減ということになりますと、かなり努力をしたというふうに、これは評価をいたしております。

設計の中で見直しする部分がまだあったのかどうか。私は一貫して、市内の小中の一貫のいろんな施設を見たときに、いろんな施設が老朽化している。老朽化しているけれども、そこに手を加えて大幅な事業で改修したという経緯があります。

今回のやまと学園の構想で、先ほどお聞きをいたしました、プールができない、まだできないので、プールを使用する時期には、他校のプールを利用すると、そのバス代の予算が入ってまいりました。私は先般も市内の小中校の施設のプールの使用についても意見を申し上げてまいりました。そういう形で、他校の改修したプールを含めて、新浅江中学校のプールの改修したり、そういうプールの有効活用、今後はしていかなければ

ならないと思って、そういう面に目を向けていただければならないと思っており  
ます。

先ほど申し上げましたように、中東情勢の悪化によって、物価上昇が大きく上昇する  
ということは、これはもう予測されておりますので、しっかりその辺りをよく精査しな  
がら、注視しながら、事業を進めてほしいというふうにあります。

現下の状況の中で、厳しい状況の中で、今後、このやまと学園総事業費42億円の事業  
をみんなで、そしてすばらしい学園構想ができますように、今後、私たちも注視しなが  
ら支援をしていかなければなりません。

今後、今回のこの事案がどれだけ影響したのかということをしかり、教育委員会の中  
でも精査しながら、さらに絆を深め、連携を深めて、こういうことがないように再度  
お願いをしておきます。

足元を見つめ直し、10年度開校できる新校舎着工に向けて、教育委員会一丸となって、  
地域とともにある学校づくりに邁進していただきますようお願いをしておきます。

引き続きまして、予算書220ページ、事務局運営費、自治体国際化協会負担金であり  
ますが、先ほどの予算の説明の中で十分理解をいたしましたので、これは、回答は要り  
ません。

以上です。

○委員長

答弁はありませんね。

○中本委員

本当は答弁いただきたいんですけど、答弁はよろしいです、今回は。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○中村委員

224ページの小中一貫ひかり学園推進事業について、御質問させていただきます。

施設一体型小中一貫ひかり学園の新設に係る方針に位置づけた第2期の取組について  
であります。一般質問では、今後の島田川学園において、小学校の協働的な学びの確保  
について協議を開始するという事で理解しましたが、具体的な手順やスケジュールが  
決まっていれば教えていただきたい。

○吉永ひかり学園推進課長

第2期に位置づけた島田川学園の具体的な手順、スケジュールについての御質問でご  
ざいます。

第1期に位置づけたやまと学園の取組が、本市における今後のモデル的な取組として  
ということで、第2期の島田川学園についても、これを参考に進めていきたいと思っ  
ております。

また、新設に係る方針に位置づけたように、今後、学校運営協議会の皆さんとの協議というところになってこようかと思いますが、まずは、島田中学校区の各小学校、中学校の3役でございますが、これは学校運営協議会の会長、PTA会長、各学校の校長先生、この3役と協議をさせていただいて、それぞれの思いをお聞きしながら、進め方も含め、共有し丁寧に進めていきたいと思っております。

これは教育委員会のほうで一方的に進めるのではなくて、やっぱり島田川学園でいきますと、5学校がありますので、その5学校のそれぞれの方の思いというのもおありですので、しっかりそこは共有しながら行っていきたいなと思っております。

その後ですけれども、例えばやまと学園のを参考に申し上げますと、3役への説明、協議、調整、これがしっかりと調整できた後は、各中学校区の学運協への説明、PTAの説明と入っていきます。この辺りの進捗は、やまとと比較にはならないかもしれませんが、大体、やまと学園で申し上げますと、準備委員会が立ち上がるまでの期間でいきますと、学校運営協議会の皆さんへの説明から、大体8か月程度かかっております。これが、島田川学園では、先ほど申しましたように、まずは共有、説明、協議、調整に入っていきたいと思っておりますので、それによっては進度が変わってくるかなと思っておりますが、おおむねそういった流れで、やまと学園の取組を参考にしながら進めていく予定としております。

以上でございます。

#### ○中村委員

やまと学園を参考にしながらということでも理解しました。これから説明などは大変だと思いますが、学校関係者と思いを共有しながら頑張っていたいただきたいと思っております。

それから、第2期に位置づけた室積学園については、どのように考えているのか教えていただきたい。

#### ○吉永ひかり学園推進課長

第2期に位置づけた室積学園の取組ということでのお尋ねでございます。

先ほども少し申しましたけれども、島田川学園については、まずは小学校の協働的な学びの確保を進めていくというところで、協議を開始していくものでございます。

振り返りになりますけれども、これは令和3年度末に策定をいたしました新設に係る方針の中で、複式学級が存在する学園については、学園の実情を踏まえ、早期の解消を目指すとしております。

島田川学園については、今後児童数の減少により、複式学級が生じることが見込まれるということから、まずは協働的な学びの実現を図り、児童の学びの充実に努めていくことが必要であるということから、まずは、先ほど申しましたように学運協の説明、協議に入っていくということになります。

その後の、例えばその施設の一体の部分の流れになりますと、これも先日の一般質問でもお答えをさせていただきましたが、学園の新設には多額の費用が必要となりまして、市全体の財政運営に大きな影響を与えることから、計画的に施設整備を進めていく必要

があるということ、また、新設に係る方針では、おおむね20年程度で進めていくということで位置づけておりましたが、社会情勢の変化等により必要が生じたときには、適宜見直しを行うこと、こうしたものもうたっております。

そのため、今後の学園整備に向けた取組については、こうした視点を踏まえながら、適切な進め方を見定めていくというふうにしておりまして、これは室積学園も同様でございます。

こうした考え方をまずは室積学園についても、先ほどの3役、各室積小学校、中学校の3役の皆さんと、まずは説明をし、共有をし、今後の進め方も、その中で進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○中村委員

まずは、島田川学園の小学校の再編について、先に協議をするということで理解しました。今後もしろいろ難しい面とかあると思いますが、よろしく願いいたします。

以上です。

#### ○仲山委員

小中一貫ひかり学園のことで、先ほどから話がありました。私も気がかりといえは気がかりなので、ちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、何分、学校の新設というようなことになりますと、多額の、今もおっしゃいました、費用がかかります。物価上昇等である程度スライドしていく分というのは、これ致し方ないと思うんですけども、まず物価上昇以外の増というのは、考えているものっていうのが、今回のやまと学園の場合、認識としてはどういうことがあるのか、あるいはないのか、その辺りについてお伺い、まずしておきたいと思っております。

#### ○吉永ひかり学園推進課長

やまと学園新設に関係する動向というところで、物価上昇以外のところで申し上げます。先ほど申し上げた内容も含めて、それ以外のことで申し上げますと、例えば、1つの事例でいきますと、現在、国において、学校体育館への空調整備の早期実施に向けた支援というのを、かなり強化をしております。これは補助率を上げてやっているというところがあるんですけども、それに伴って空調設備であったり、いわゆる受変電設備の関係の整備費用がかなり高騰しているという話が、もう既に共同企業体から出ておりますので、この辺りはかなり懸念をしているところでございます。

また、あとこれも共通する部分ですけども、完全LED化というのが進む中で、その辺りの受注バランスが今崩れているというのも出ておりますので、こうした細々としたところは、お聞きはしておりますので、その辺りがどう反映していくかというのは、懸念しているところではございます。

以上でございます。

#### ○仲山委員

いわゆる具体的に設計が進んでいく中での話だとは思いますが、設計が進む中で、内容の充実であるとか、そういったようなことのために、増えていった部分もあるのかもしれないと思いますが、これからいくつも、教育所管でも、新設続いてまいります、これからも。

そういうときに、予算の立て方というのが、最初にあるかと思うんですが、予算を立てたときに、これぐらいの規模でこれぐらいの内容といったところでの、金額設定した場合に、その設定した金額から、物価や今言われたみたいに、法的に求められるものとかいうものは、これ致し方ないところだと思うんですが、それ以外の上昇はもうないというか、原則的にはないという進め方を、やはりしっかりとやってもらわなきゃいけないんじゃないかと思うんですが、その辺りについての考え方がでしょうか。

#### ○吉永ひかり学園推進課長

物価上昇以外で、例えば仕様の見直しとかで、さらに金額が上がるようなことはないというところで申し上げますと、このたびの実施設計を検討するにあたって、基本設計が済んでからの実施設計になりますので、そこでの仕様の見直しで大きな変更は行っておりません、むしろ削減するための仕様の見直しを行ったところですので、基本的には、基本設計を策定すると、その内容がそのまま実施設計に反映される。これは今後についても同様だというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○仲山委員

その段階で増額していくっていうことは、くれぐれもないようにというのが、あるかと思いますが、まず、最初の予算の立てるときの、その読みといいますか、その辺りに関しては、専門の方の、どうでしょうか、見識をしっかりと使っていただければと思います。これについては、これで結構です。

次に、概要の方の33ページの方に、第3次教育大綱の策定ということが上げられております。予算について数字は書いてございませんが、光市の教育の在り方の根本となるものだと思っております。第3次大綱の策定について、まず進める手順やスケジュールについてお伺いします。

#### ○加川教育部次長兼教育総務課長

教育大綱の手順、スケジュール等についてのお尋ねでございますが、まず策定の手順というところで申しますと、教育委員会事務局において、原案を整理します。その後、教育委員会会議等で教育委員さんの意見もお伺いし、意見を反映させた上で素案を作成、その後、市長と教育委員会で構成する光市総合教育会議において協議、調整の上、作成することとなります。

スケジュールにつきましては、これまでに、7年の11月に総合教育会議を開催いたし

まして、骨子案についての協議は終えております。現在、子供の意見を聴取しているところでございます。

今後でございますけれども、8年7月頃までに中間案を作成、8月頃には改めて総合教育会議を開催、その後12月を予定しておりますけれども、市議会、この委員会におきまして、中間案の説明をさせていただきたいと思っております。

併せて、パブリックコメントを実施、そして改めて最終案として、9年の1月頃に総合教育会議を開催、最終的に3月のこの委員会におきまして、最終案の説明をさせていただくと、このようなスケジュールを考えているところでございます。

以上でございます。

#### ○仲山委員

今のお話の中にありました、子供の意見を反映させるということでありまして、この反映させる方法としては、どのようなことを考えていらっしゃるか、お伺いします。

#### ○加川教育部次長兼教育総務課長

子供の意見聴取につきましては、このたび新たな取組として実施をいたします。具体的には、市内の中学校に学校教育課の指導主事が出向きまして、2年生や生徒会役員などを対象に、授業を実施いたします。

全校での意見を聴取した後に、意見を取りまとめて、第3次教育大綱への反映について検討を行います。また聴取した意見のうち、教育大綱への反映に至らないものにつきましても、同時に策定する第3次光市教育振興計画、こちらへの反映を検討したいというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○仲山委員

ありがとうございます。子供の意見をどのように反映されるのか、期待をしておきたいと思えます。

第2次大綱の策定から少々時間もたち、社会情勢等も変化してきております。それに応じて変わるところとございますか、そういうものもあるかと思えますし、また光市の教育として、大切にして発展させるといったようなところもあるかと思えます。

大綱の中身について、考え方や方向性について伺えることはありますでしょうか。

#### ○加川教育部次長兼教育総務課長

策定に当たりましては、教育を取り巻く社会的背景、それから現行計画であります第2次教育大綱の成果、それから課題の整理、分析、こうした上で、基本的には第2次の大綱を継承、発展させる、このことを基本とするとともに、先ほど申しましたけれども、こども基本法の規定に基づく、子供の意見を聞いて反映させるということとしております。

教育を取り巻く社会的背景といたしましては、何点かに分けておりまして、まず社会

の現状と課題、こちらにつきましては、人口減少や少子高齢化の加速、それからDXの進展や生成AIの出現、発展、さらには18歳成年、それからこども基本法の制定、こういったものがございます。

また、国が示しております教育政策のキーコンセプトといたしまして、ウェルビーイングの向上、こういった観点も出てきておりますことから、こうしたことを踏まえた上で、策定作業を進めております。

こうした中で、これまで、先ほど申しました考え方に基きまして、一定の整理を行いまして、第3次教育大綱の基本的な方針として、教育理念は「連携と協働で育む光の教育」、教育目標は「夢と希望にあふれ未来へ輝く「光っ子」の育成」、これらは第2次の教育大綱を継承することとしておりまして、そのほか「光っ子」の姿であるとか、教育戦略につきましては、先ほど申しました教育を取り巻く社会的背景、こうしたことを踏まえまして、第2次大綱から見直しを行った上で、現在子供の意見聴取を行っているといったところでございます。

以上でございます。

#### ○仲山委員

ありがとうございました。いろいろと社会情勢が変わってきております。今もお話ありましたDXに関して、デジタル関係に関しては、社会情勢が大きく変わってきているところもあるかと思えます。これからも加速度的に変わっていくということも考えられますので、しっかりと先を見通して大綱をつくっていただければと思います。

以上です。

#### ○藤川委員

歳入のところで、48ページ。ネーミングライセンス料、新たに今回、こっちか違う。失礼します。

#### ○委員長

いいですか。

#### ○藤川委員

ここではなく218ページのいじめ問題調査委員会委員報酬というところですか。予算書、218ページ。

昨年も同額がついておりますが、この調査委員会、構成メンバーと近年、委員会に取り上げるような事例があったのかどうか教えていただけますか。

#### ○岩政学校教育課長

いじめ問題調査委員会についての御質問でございます。

いじめ問題調査委員会と申しますのは、いじめの防止や対策について、調査や審議を行うこと、市立学校において発生したいじめ防止対策推進法第28条第1項に規定されて

いる重大事態、いわゆる深刻ないじめについての事実関係を明確にするための調査を行う、教育委員会の附属機関でございます。

この調査委員会につきましては委員7人で組織しておりまして、令和7年度は大学、弁護士、医師会、人権擁護委員、県公認心理士会、県社会福祉士会、児童相談所から、それぞれ推薦された方を委員として、教育委員会が任命しております。

さきにお伝えした深刻ないじめと申しますのは、このいじめによって、児童生徒の生命や心身などに重大な被害が生じた疑いがあるとき、あるいはいじめによって相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている、そういった疑いがあるときなどを指しておりまして、平成27年にこの委員会の設置に係る条例が施行されて以降、こういった事案に該当するいじめは発生していないことから、委員会での活動実績はございません。

以上でございます。

#### ○藤川委員

ありがとうございます。日頃から職員の方には、手厚く見守っていただけている結果だなというところが分かりました。先生方も定期的にアンケートや調査など、工夫されて対応されていることも存じ上げております。

ただ、子供たちの中から、そんな大きい問題ではないですが、小さいいじめのような話を聞くこともありますし、そういったところで、大きくなる前に、引き続き、近くにいる職員の方々に、子供たちの動静を注意深く見守っていただきたいとお願いいたします。

以上です。

別件で、もう一つあります。258ページ、私学振興対策費補助金についてお尋ねします。

これ以前も同様の質問があったと思いますけれども、確認の意味で、この補助金は何に使われているのか、使用用途を教えてください。併せて、目的も教えていただきたいと思います。

#### ○加川教育部次長兼教育総務課長

私学振興対策費補助金の用途や目的についての御質問ですけれども、今年度は補助金162万円を計上しておりますけれども、こちらは就職指導費の一部を想定しておりまして、補助対象といたしましては就職指導に係る職員の人件費、それから就職活動で活用する学校案内パンフレット、その他、学校PR用の広報費などを考えているところでございます。

それから、目的についてもお尋ねいただきましたけれども、本市におきましては、私立高等学校の自主性を尊重しながら、生徒の学力向上や就職指導のほか、教育環境の整備に必要な支援に努めることとしておりまして、こうした考えに基づいて、教職員の就職指導活動に対する補助を行っているところでございます。

聖光高等学校は本市唯一の私立高等学校でありまして、地域に密着した高等学校教育の推進、地域産業振興、地域経済への波及効果、地域貢献、こういった効果が期待でき

ることから、こうした目的を達成するための支援として、補助を行っているところでございます。

以上でございます。

○藤川委員

目的についてお答えいただきました。実際に、その目的に沿って執行されているかどうかという確認はされているのでしょうか。

○加川教育部次長兼教育総務課長

補助金を交付いたしますけれども、当然実績報告も受けておりますので、その段階、ちょっと途中はないですけれども、実績報告を受けた段階で、その用途が確実にされているかというのは、毎年確認をしているところでございます。

以上です。

○藤川委員

承知しました。この補助金で、光市への就職率が上がることを願っております。

以上です。

説 明：加川教育部次長兼教育総務課長 ～別紙

質 疑

○仲小路委員

それでは、予算書の226ページ、もしくは230ページなんですが、実はここに記載されていないという確認をしたいんですが、小学校及び中学校管理事務費の学校開放協力員委託料というのが、令和8年度には計上がありませんが、理由をお示してください。

○加川教育部次長兼教育総務課長

学校開放協力員は平日夜間、それから休日、社会体育等の利用団体に、学校の体育施設を開放する学校開放事業におきます、施設の鍵の授受などを行う方で、近隣住民の方や店舗にお願いをしておりました。

近年、協力員が辞退をされるケースであるとか、協力員から負担であるといった御意見もあったことから、協力員による管理から、鍵ボックスによる管理に順次移行を進めておりました。

令和7年度中に各協力員との協議が整いまして、令和8年4月から全ての施設において、鍵ボックスによる管理に移行することとなりましたことから、本年度学校開放協力員委託料については計上をしていないというところでございます。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。状況が確認できました。

それから、同じく226ページ、もしくは230ページの小学校及び中学校の管理事務費の通信運搬費ですけれども、これが主な内容がタブレットの費用ですけれども、これがタブレット端末リース料ですが、令和8年度にタブレット端末の更新をしますが、その後タブレット端末については、分解してレアアースを取る、あるいはまた取り出すリサイクル、またデータ消去をしてリユースなどの対応がありますけれども、これは事業者が行うわけですけれども、光市で使用した小中学校のタブレットは、適正にかつ効果的に処理、活用等が実施されていることを確認し、また市民にも知らせることは重要ではないかと思えます。

そこで、事業者に対して、タブレット端末がどのように処理等されたかについて、確認が取れる体制にすることが必要ではないかと思えますが、この対応についてはいかがでしょうか。

#### ○加川教育部次長兼教育総務課長

現在使用しているタブレット端末につきましては、リースでございますので、リース期間満了後は、業者に返却をすることとなります。

まずデータの消去につきましては、リース契約の条項に基づきまして、光市において行うことを基本としておりまして、端末の初期化を行った上で返却、業者においても確認を行っていただくということになります。

また、故障により起動しない端末につきましては、業者にその旨をお伝えした上で、引き渡しを行い、業者側で適切に処理をしたという報告書を出していただく、このような予定としています。

また、返却後の端末のリユース、リサイクル等の取扱いにつきましては、業者の方針に基づいて適切に行われるものと認識をしております。

現時点のお話ですけれども、引き続き使用可能な端末については、整備をしてリユース、使用が困難な端末につきましては、金属やレアアースなどに配慮したリサイクルに回されるということで聞いております。

#### ○仲小路委員

これについては、事業者がやるわけですので、きちんとした業者ですので、間違いのないと思えますけれども、具体的にその辺の処理についてきちんとされて、またさらに有効な活用がされているということが、小学校、中学校で使ったものは確かにきちんと使われているということが確認できるような体制、また確認できればよろしくお願ひしたいと思えます。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・

#### ○仲小路委員

それでは、続いて質問をさせていただきます。

予算書の228ページ、これは小学校の就学援助事業後半のほうに載っていますし、また同じ内容で中学校が232ページの就学援助事業が載っておりますけども、この援助対象は旧生活保護基準の1.3倍ということですが、実際に対象児童、生徒の判定方法の詳細をお示してください。

#### ○加川教育部次長兼教育総務課長

対象児童生徒の判定方法でございますけども、前年度の世帯全員の合計所得金額、こちらが対象となります。これを旧生活保護基準の1.3倍の額と比較して判定することとなります。

生活保護基準につきましては、世帯の年齢であるとか世帯構成などによって異なりますことから、この基準の詳細をなかなか口頭で説明するのは難しいんですけども、考え方と少し具体的な事例を挙げて説明させていただければと思います。

就学援助の認定に用いる生活保護基準につきましては、生活扶助、それから教育扶助、住宅扶助、これで構成をされます。

生活扶助は、世帯員の年齢や人数によって定められた額、教育扶助は小学生、中学生1人当たりの定められた額、それから住宅扶助は1世帯当たりの定められた額となります。

具体的な事例といたしまして、40歳の夫婦に14歳の中学生と9歳の小学生で構成される4人世帯の場合でちょっと算出をさせていただきますと、月額的生活扶助額が17万3,022円、教育扶助額が1万5,490円、それから住宅扶助が8,000円でありまして、月額合計が19万6,512円になります。これを年額換算して12を掛けまして235万8,144円、これが旧生活保護基準となります。

したがって、この額に1.3を乗じた額306万5,587円、これと世帯全体の所得金額と比較して判定することになります。

したがって、例えば所得金額が300万円であれば認定、350万円であれば非認定という形となります。実際の算定判定に当たりましては、申請時にいただきます承諾書をもとに税情報を取得した上で、電算システムを通して行っているところでございます。

以上です。

#### ○仲小路委員

はい、分かりました。非常に詳しい説明ありがとうございました。その形で判定されているということですが、先ほど今1.3倍という旧生活保護基準の1.3倍というふうになっておりますけれども、県内のうちで旧生活保護基準の1.3倍を超えていることを基準にしている市がありましたらお示してください。

#### ○加川教育部次長兼教育総務課長

県内の市ということで申し上げますと、令和7年度時点ではございますが、全ての市が1.3倍を適用しておりますことから、1.3を超える市はないというような状況でございます。

以上です。

○仲小路委員

はい、分かりました。全市が1.3倍に統一されているということで確認をいたしました。

それから、次ですが232ページですけれども、下の中学校教育振興事業の4行目の採点システム使用料78万1,000円、これは先ほど多少説明がありましたけれども、これの具体的な採点の手順、あるいは教員の時間の削減の見込みについてどのようになっていますでしょうか。

○岩政学校教育課長

採点支援システムの採点手順と教員の時間削減の見込みについてのお尋ねでございます。今回市内の中学校5校、市立の中学校5校に導入する採点支援システムは、「百問繚乱」というものでございまして、生徒の答案用紙を全てスキャンしてコンピューターに取り込み、それぞれの答案用紙の同じ設問を画面上に並べることで、同じ基準で採点できることでミスを防止しながら採点することができるシステムでございます。

選択問題、例えば記号で答える問題などにつきましては、AI技術により自動判定され、瞬時に採点が完了いたします。AIに任せる部分と教員だからこそできること、これに軽重をつけることができ、より丁寧で正確な採点ができることとなっております。

さらに、採点後にはシステムに備わっている成績分析機能により、すぐに成績分析結果を出すことができます。生徒の得意、不得意な分野の分析を行ったり、複数教科の成績をまとめて個別の成績表として出力したりすることができることで、生徒に学習の成果を明確に示し、次の学習への意欲や指導改善につなげることが期待できます。

教員の時間削減につきましては、このシステムを提供しておりますシンプルエデュケーション社が、システムを導入した学校の教員を対象に調査を行っております。これによりまして、1クラス平均75.6分、教員1名当たり年間で25時間の採点業務時間を削減できたという報告が上がっておりまして、本市においても同様の削減効果が期待できるところでございます。

なお、このシステムの成績分析によりまして、正答率の低い設問が明確となった場合には、設問自体に問題があったのではないかなどの見直しも可能となりますことから、教職員の負担軽減だけではなく、スキルアップにもつながることも期待しております。

以上でございます。

○仲小路委員

非常に有効な手段であると確認しました。それと1回確認ですけれども、記号のスキャンで判定ができますけれども、記述式の場合もある程度できるのでしょうか。

○岩政学校教育課長

記述式につきましては、全部を一覧に並べることによって、教員側も実際に確認する

ことによって採点するような、そういう状況になっております。  
以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。読み取りはしないということで確認をしました。

それから、次の予算の概要の20ページですけれども、先ほど若干説明ありました特別教室のエアコンの設置事業、ここには640万円がありまして、先ほど若干の3校とか説明がありましたけれども、実際に令和8年度の設置予定の学校と、それから教室名をお示してください。

○加川教育部次長兼教育総務課長

令和8年度の設置予定の学校、教室についてでございますけれども、浅江小学校家庭科室、光井小学校家庭科室、大和小学校の通級指導教室の3校、3教室を予定しております。

以上でございます。

○仲小路委員

はい、分かりました。それと、9年度以降の計画があればお示してください。

○加川教育部次長兼教育総務課長

令和9年度以降につきましては、日常的に使用頻度の高くない多目的室などを除いて、未設置の理科室、音楽室、家庭科室、図工室、図書室、技術室など残り36教室への設置を年次的に行いたいと考えており、設置に当たりましては新設またはやまと学園の整備に伴い使用しなくなる大和中学校、大和小学校の既設エアコンの移設といったことを想定しております。

なお、今後整備する学校や教室の時期につきましては、現時点で具体的な計画は持ち合わせておりませんが、各学校のエアコンの設置状況等も踏まえながら、今後整備をしていく予定としております。

以上でございます。

○仲小路委員

はい、分かりました。家庭科教室は特に暑いので、非常に有効かなと思います。

それともう一点ですが、予算説明資料になりますけれども、これの33ページ、34ページですけれども、これは各小中学校の生徒、児童、あるいは学級数が記載されておりますけれども、これは児童生徒年度別推計によると、実際に周防小学校を見ても、周防小学校の複式学級数の記載がありまして、令和8年度と令和9年度は2学級、さらに令和10年度と11年度は3学級、3学級ということは、全ての学年が複式学級と、そういうふうな予想がされておりますけれども、これについての対策の予定はありますでしょうか。

○岩政学校教育課長

今の御質問についてですが、お示しの児童生徒数年度別推計表、これにつきましては、実際の児童生徒数に加えて住民基本台帳からのデータを基に算定し、作成しているものでございまして、令和7年5月1日時点の人数を基に推計したものでございます。

推計値から、実際の人数には若干の増減があると考えられますけれども、現時点で国の示す複式学級の人数となる学年があり、お示しのおり複式学級になる可能性はございます。

なお、県の配置基準によりまして加配教員が配置され、複式学級が解消される場合もあるため、現段階では明確な状況はお示しできません。国や県の基準に基づいた人数の教職員が配置されることとなっておりますことから、市の教育委員会単独の判断で複式学級を解消するという事は、厳しいというふうに捉えております。

市といたしましては、複式学級になることが想定される場合には、児童生徒が複数による協働的な学びを構築することができるよう、効果的な複式学級指導に係る指導助言や、他校との合同学習の機会を推進するなどにより対応するようしております。

また、状況によりましては非常勤の教職員を配置し、複式学級ではあるものの、可能な限り学年別の学習集団等による学びが展開できるようにしようとしているところでございます。

以上でございます。

○仲小路委員

はい、分かりました。そういう形で、なるべく補助教員等を入れて、そういうなるべく学年単位の授業ができるということで確認しました。

実際に複式学級というのは、当然明治からありまして、複式学級というのは教師の質を向上するのに非常に有効だという、そういうことも言われていまして、大変ですけれども能力が高まるという、そういうふうにもありますけれども、具体的にいろんな形で複式学級の解消ができない状況であれば、そういう対応が必要であるかと思えます。

先ほど島田川学園の話もありましたけれども、当然この話も出てくると思いますので、また協議の上、またいろいろ検討していただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

○早稲田委員

それでは、予算書の226ページの上から12行目に学校警備委託料がありますが、こちらは令和7年より70万円程度予算が減っておりますけれども、場所や内容についてお示しくください。

○加川教育部次長兼教育総務課長

小学校管理事務費の学校警備委託料でございますけれども、各小学校の機械警備を行うもので、具体的には侵入や火災報知器の作動を検知するなど、異常時に警備会社の職

員が駆けつけて、必要に応じて警察への通報などを行っていただくこととなります。

内容といたしましては、校舎のドアや窓にセンサーを設置するなどにより警備を行うものでございますけれども、具体的な警備場所や仕組みなどにつきましては、防犯上の観点もありますことから、この場での説明は少し差し控えさせていただければと思います。

予算が73万9,000円の減額となっております。こちらにつきましては、令和7年度に警備対象でありました旧塩田小学校と旧東荷小学校につきまして、1年かけて重要な書類や備品などの整理が進んだことから、2校の警備を廃止することとしたことによるものでございます。

以上でございます。

#### ○早稲田委員

警備の場所が2校ほど減ったということで金額が減ったことは確認しました。警備の質についてではなくて、数が、場所が減ったということで分かりました。

続きまして、同じ226ページの下から3行目のところのコンピューター機器借上料のところ、先ほどちょっと説明はあったかなとは思いますが、これは中学校管理事務費にもあって、タブレットと何かそういうソフト的なものを分離して契約するというようなことをおっしゃっていたんですけど、これについてももう少しお伺いしたいと思いますので、説明をお願いいたします。

#### ○加川教育部次長兼教育総務課長

このコンピューター機器借上料につきましては、先ほども少し説明いたしましたけれども、現在のタブレット端末に導入しています学習支援アプリの利用に係る経費となります。現在使用している学習支援アプリ、MetaMoJiというアプリなんですけれども、こちらはタブレットの画面共有や児童生徒の画面を教員が確認できるといった機能を備えておまして、情報に精通した教職員からも非常に評価が高く、授業の学習効果の維持・向上のためには不可欠なものとなっているというような状況でございます。

この学習支援アプリにつきましては、現在のタブレット端末導入時にプロポーザルによる業者からの提案により、タブレット端末に付随して調達をしたものでございますけれども、このたびタブレット更新をすることになりますけれども、その更新に合わせてタブレット端末契約と分離させまして、契約業者にかかわらず確実に使用する環境を整備しようとするものでございます。

以上でございます。

#### ○早稲田委員

学習効果が上がるということで、また更新されたタブレットでもこのソフトアプリが使えるようにということと、画面共有ができて使いやすいということなので、またこのソフトをアプリですかね、活用して学習効果が上がることをお願いしたいと思います。

じゃあ、続きまして228ページ、学校管理備品購入費、こちら先ほど大型モニター

等の説明はあったんですけれども、内訳について説明をお願いします。

○加川教育部次長兼教育総務課長

この学校管理備品購入費、小学校費ですけれども、につきましては、通常の机や椅子を購入しておる経費を毎年計上はしておりますけれども、それに合わせて特別教室授業用モニターを各校1台整備として256万円を改めて追加しているものでございます。

あ、失礼しました。ちょっと場所を間違えておりました。

小学校整備事業の管理備品購入費でございますけれども、こちらにつきましては先ほど申しましたけれども、大きく分けて4つございます。1つは特別教室へのエアコン640万円、こちら先ほど場所については申し上げさせていただきました。

次に、設置から23年を経過しまして空調機能が低下しております光井小学校保健室のエアコン更新、これに90万円、それから、スクリーンが裂けておりました使用不可となっております浅江小学校体育館のスクリーン更新、これが156万2,000円、最後に、シロアリ被害などにより倒壊のおそれがあり撤去する三井小学校紙類・農機具倉庫に代わりまして、新たに設置する倉庫が70万円、以上でございます。

○早稲田委員

エアコンのほかに内訳について聞いたところ、どれも結構年季がたっているといえますか、光井なんかの空調は23年ということで、またスクリーンとかも破れているようがありますので、こちらのほうをしっかりと変えてまた活用していただければと思います。

じゃあ、続きまして230ページの上から9行目で、先ほど消耗品費で説明はありまして、デスク拡張ツールというふうにおっしゃったと思うんですけど、デスク拡張ツールというのはどういったものなのか教えてください。

○加川教育部次長兼教育総務課長

このデスク拡張ツールにつきましては、授業でタブレットの活用率の高い中学生について、学習環境の向上を図るために設置するものですが、具体的には縦幅が5センチ、横幅が机のサイズである65センチ、これのプラスチック製の部材になるんですけれども、これを机の前方に取り付けることによって、机の面積を拡大するものとなります。2か所ボルトで取り付けることによって固定をすることができまして、また前方に少しスリットといいますか、隙間がありまして、そこに教科書を立てたりといったこともできます。面積の拡大以上の効果が、効率的な机上配置が期待できるものというふうに考えております。

以上でございます。

○早稲田委員

拡張ツールって言われたので、何かソフト的なものかと最初思ったんですけど、そういった実際の物として拡張するということが理解できたのと、面積が拡大することによって、タブレットとかを置いて何かノートとか広げたときに、タブレット等が何か落ち

て故障したりとかする可能性もあるので、広いほうが作業しやすいかなと思いますので、有効にこれも活用していただければと思います。

では、続きまして同じページで230ページのコンピューター機器借上料のところですけど、これについてちょっともう一度説明をお願いしてよろしいですか。お願いします。

○加川教育部次長兼教育総務課長

このコンピューター機器借上料29万6,000円は、先ほど小学校費のほうでも説明いたしましたけれども、学習支援アプリ、これを今後タブレット更新に当たって、タブレットの通信契約とは分離して契約するものでございます。

以上でございます。

○早稲田委員

あ、すいません、分かりました。小学校も中学校も同じもので、先ほどのアプリというところで、はい、理解しました。

じゃあもう一つ、もう一点質問させていただきます。

予算書の232ページ、そして予算の概要の41ページにありまして、232ページのほうは上から2つ目の学校管理備品の購入費のところ、ここで何か図書室等に小型のスポットクーラーというふうに伺ったんですけど、スポットクーラーというのはどういったもので、エアコンの代わりになるようなものなのでしょうか。説明をお願いします。

○加川教育部次長兼教育総務課長

スポットクーラーにつきましては、先ほど予算は20万円というふうに申しましたが、3校で20万円のものでございますので、規模的にはそんなに大きくないものではありませんけれども、局部的に図書指導員さんのところに冷気が当たるというようなものを導入することを予定しております。

以上でございます。

○早稲田委員

はい、分かりました。エアコンのほうが本当はいいけれども、部分的にでも夏とても暑いので、スポットクーラーがあるとよいかなと思います。

はい、じゃあ私は以上です。

○中本委員

それでは、中学校の整備事業、教育振興費の中の予算書232ページであります。海外派遣事業交付金予算425万円であります。これは事業の内容について詳しく説明をしていただきますが、何人募集するのか、それから随行者についても何人ぐらいだろうか。毎年1名でありますので、その辺りを詳しくお聞きをしておきます。

○加川教育部次長兼教育総務課長

中学生等海外派遣事業につきましてですけれども、ホームステイを通じまして生活、習慣、文化、語学等幅広い知識を身につけ、国際感覚の育成を図ることを目的として、夏休みを利用して中学生や同行教員を海外に派遣するものでございます。

本事業につきましては、下松市、上関町、光市の2市1町で周南地区中学生等海外派遣協議会を立ち上げて、共同で実施をしております。3市町で派遣人数を集約することにより、単市で実施するよりも渡航費や添乗員費用といった経費や事務負担の軽減につながっていると考えております。

本年度の実施予定といたしましては、7月18日から8月3日までの17日間、オーストラリアのケアンズに中学生12名程度、派遣同行者1名を昨年度と同様派遣するもので、中学生1人当たり30万円の支援を予定しているところでございます。

以上でございます。

#### ○中本委員

詳細にわたっては昨年度と同じようでありますので、人気のある制度であろうというふうに思っております。幅広い知識を学び、語学も学ぶということで、非常にいい国際交流事業だというふうに思っております。

昨今の経済状況の中で非常に厳しい状況の中で、1人30万円という負担がいかなもなかなかというふうに思っております。重い負担、自己負担がやっぱり定員割れにつながらないかなというふうに思っております。いかがでしょうか。その辺りもしお聞きできれば。

#### ○加川教育部次長兼教育総務課長

物価高騰等も続いておまして、個人負担の軽減というのが課題であるということは当然認識をしております。

一方で、本事業が一部の生徒に対する支援に留まるというような御指摘もあるところでございます。課題への対応につきましては、検討はしておりますけれども、本年度につきましても学校環境の充実を図る様々な施策、それから本市の財政状況、こういったことも総合的に考慮いたしまして、本年度につきましては引き続き現行の交付金額により運用することとしたところでございます。

以上でございます。

#### ○中本委員

総合的に考慮されておるということでありますので、まずは安心かなというふうに思っております。この事業は価格だけで決められない非常に重要な事業だというふうに思っております。30万円の価格で、あるいは40万円、50万円の成果が出てくれば非常にいい事業だというふうに思っておりますので、大変厳しい状況ではありますが、今後のことを含めて改めて負担金がこれ以上増えないような形で、国際交流事業をしっかりとやっていたらというふうに思います。よろしく願いをいたします。

以上です。

○仲山委員

概要のほうでは41ページ、予算書の方では226および230だったと思いますが、タブレットの更新ということが上がっております。概要のほうでは、合わせて4,509万4,000円ですか、という数字で上がっております。

このたび、端末の更新の時期が来て再契約ということだと思っておりますけれども、仕様等について何か変更はあるのでしょうか。

○加川教育部次長兼教育総務課長

タブレット端末の更新につきましては、これまで実績等もありますし、さらなる教育環境の充実につながるように冒頭申し上げましたけれども、引き続きLTE方式としてiPadの導入をまず想定はしているところです。

そのほかの例えばキーボードなどの附属品を含めた仕様等の詳細につきましては、前回の仕様を参考に現在詳細を検討しているところでございますが、現時点で変更点などは決定しておりませんので、この場で詳細を申し上げる段階にはないというような状況でございます。

以上でございます。

○仲山委員

大きな変更はないのかもしれませんが。金額は示してあるので、そういうことかなと理解します。

導入のときには、国のほうからの財政措置があったんですけれども、このたびの更新について財源としてはどうなっているのかお伺いします。

○加川教育部次長兼教育総務課長

タブレットの更新に当たっての国庫補助といたしまして、1台当たり補助基準額が5万5,000円を限度に、3分の2の補助がされる見込みとなっております。

この国庫補助につきましては、リースの場合はリース業者と共同で申請をして、補助金については本市の会計を経由することなくリース業者に支払われまして、本市は補助額を除いた額をリース料として支払うというようなスキームになっております。

したがって、本市の歳入として計上されているということはありませんが、補助としてはあるというような状況でございます。

以上でございます。

○仲山委員

だから予算と市のほうの会計のほうを経由せずに、直接補助があるというふうなことかと理解をいたしました。

私は以上です。

○藤川委員

今のタブレットのところと重なるんですけれども、226ページ、230ページ、予算書のほうですね。小学校・中学生のタブレット使用の通信運搬費のところですか。昨年の委員会のときにも御答弁で、今現在、その当時使用していない予備端末が故障しているものを含め約500台というふうに聞いております。今回もLTE方式で契約ということだったんですが、これ1台当たり年間賃貸料として約1万5,000円ということもお聞きしておりますが、今後生徒数の減少などを鑑みて予備端末の数を減らす、縮小するなど工夫された点はありますか。お聞きします。

○加川教育部次長兼教育総務課長

将来的な予備端末数を縮小するなど、工夫についてのお尋ねでございます。

児童生徒数につきましては、向こう5年間で約360人程度の減少があるものというふうに見込んでおります。

一方で、タブレット端末の故障につきましては、現契約による実績によりますと、故障してできないものとバッテリー等の劣化により支障が生じているものとかを含めますと、約290台という形になっております。

したがって、今回の実績を理論上の数字で申し上げますと、児童生徒数の減少によりまして将来的に予備端末が360台程度は発生する。一方で、予備機として活用が見込まれるのが290台程度となりますと、70台程度は将来的に残るとということが考えられます。

こうしたことから、新たな契約の締結に当たりましては、例えば小学校低学年の一部につきまして、契約開始直後の令和9年の1月から当面3か月間の期間とかで再リリースを行うことによって、当初契約台数を可能な範囲で抑制するといったことを現在検討しているところでございます。

以上でございます。

○藤川委員

すいません、では今のところ具体的に何台減少するという数は出ていないのでしょうか。

○加川教育部次長兼教育総務課長

先ほど70台程度というところがございますけれども、今の予算を取るに当たって、若干の予備台数という、当初から予備台数というのを見てますので、そういったのを含めますと100台程度ぐらいは今のところ減少をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○藤川委員

途中の段階でWi-Fiの設備の場合だとか、そういう比較されたというところも工夫されていたところもあったと思うんですけれども、今回LTE1台約1万5,000円と

ということで、100台減少されたということは、少し抑えられたのではないかなと思います。ありがとうございます。引き続き適正な数の管理をよろしく願いいたします。

説 明：久山文化・社会教育課長兼人権教育課長 ～別紙

質 疑

○仲山委員

それでは、238ページ、ひかり太鼓保存会50周年記念事業補助金について、現時点で決まっていること、そして概要等についてお伺いできればと思います。

○久山文化・社会教育課長兼人権教育課長

お尋ねのひかり太鼓保存会50周年記念事業補助金30万円ですが、ひかり太鼓保存会は光市民憲章の普及啓発を目的に、昭和51年に青年会議所を中心に結成されたもので、令和8年に創立50年を迎えます。これを記念して6月7日、日曜日に「一心～移りゆく時代の響き～」と題したコンサートを開催することとしており、市民憲章の唱和に始まり、会長挨拶、来賓挨拶の後、ひかり太鼓保存会をはじめとする市内外の太鼓の団体6団体の演奏のほか、ゲストとして2つのプロの団体を招聘し演奏していただく内容と伺っております。

今回補助金として30万円を計上しておりますが、チラシやポスター、パンフレットの印刷といった市民憲章の周知啓発にもつながる情報発信に係る経費について支援をしようとするものです。

以上です。

○仲山委員

了解いたしました。この事業のそういった部分を補助することで、市民憲章の啓発につながるということで理解をいたしました。

以上です。

説 明：久山文化・社会教育課長兼人権教育課長、大濱図書館長、宮本部活動改革推進室長～別紙

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・

質 疑

○林委員

教育委員会のところで、予算の概要19ページの総合計画に基づいた主な事業として、伊藤博文公の遺徳継承事業が示されておりますけれど、伊藤博文公の功績等について特別講演を含む企画展を開催するほか、紅葉の最盛期にもみじまつりを開催するとありますけれど、7年度もすばらしいお取組をされました。

このたび342万8,000円ですか、事業内容が示されておりますけれど、詳細にこの内容をお示しいただいたらと思います。よろしく願いいたします。

#### ○久山文化・社会教育課長兼人権教育課長

お尋ねの伊藤公遺徳継承事業についてでございますが、委員も御存じのように、郷土の偉人である伊藤公の生涯や業績を学び、次世代へ継承していくために、企画展などの開催により伊藤公の遺徳を知る機会を創出するとともに、市内外に広く発信しようとするものです。

令和8年度の企画展は、仮称ではありますが、「伊藤博文公と明治政府の人材登用」と題し、伊藤公が周旋家としての資質や能力を評価されたこと、藩閥や国難などに捉われず専門性を重視した人材登用を行ったことを明らかにしていくこととしております。

また、令和7年度初めて開催いたしました「伊藤公もみじまつり」を引き続き開催するとともに、東京で開催される伊藤公墓前祭への出席や、伊藤公資料館展示ケースのLED化、書籍の印刷を予定しております。

342万8,000円の予算の内訳としましては、企画展を開催するための資料の修繕や、県内の博物館などから資料を借用し、運搬するための経費、チラシやポスターなどの印刷の経費として230万7,000円、「伊藤公もみじまつり」開催のための謝金や消耗品費などとして36万3,000円、10月26日に東京で開催される「伊藤博文公墓前祭」に職員1名が出席するための旅費として6万3,000円、伊藤公資料館展示ケースの蛍光灯を資料への影響に鑑み、LED化するための経費として8万8,000円、平成30年に作成し、伊藤公資料館で販売しております書籍「伊藤博文の生涯」が完売したことから、500冊の増版をするとともに、学習資料として小学生に配付しております伊藤公学習帳の在庫が少なくなったことから、2,000冊増刷するための経費として60万7,000円、合わせて342万8,000円を計上いたしております。

以上でございます。

#### ○林委員

詳細にわたってありがとうございました。最初に、多くの事業をお示しいただきましたけど、その中で最初に、昨年のもみじまつりのことを触れてみたいと思っております。

7年度の野点は、3日間で大変好評でありました。お茶席も無料ということであり、大変恐縮いたしておりました。私たちお茶を頂くことに応分の負担が必要であると感じていた次第でございますけれど、このたび、先ほど説明もございましたけれど、本年度は300円のお茶代、お茶席代と言うんでしょうか、お茶代と、それを400名ということでお示しいただいております。

やはり、振り返ってみますと、とてもすばらしい、またお天気もよくなってよかったなというふうを感じている次第でございます。お茶代も今回は出ささせていただけるっていうのはうれしく思っております。

それと、消耗品費とかいろいろこれから要ると思いますけど、一番気になったのが、多分、先ほども予算書のほうで示されたと思いますけれど、大変なにぎわいであったこ

のもみじまつりでございますけれども、車の置き場所、駐車場がとても混雑して、また横断歩道の危険を感じた次第でございますけれども、駐車場の整理委託料ということも先ほどお示しいただきました。その辺り、もう少し詳しく駐車場整理の委託料の辺りをちょっとお示しいただきたいと思っております。

○久山文化・社会教育課長兼人権教育課長

駐車場整理についてお尋ねをいただきました。

令和7年度開催した際には、駐車場に誘導員を配置しておりませんでしたことから、来場者に御迷惑をおかけしたほか、路上駐車も確認され、危険な状態を招いてしまいました。

こうしたことから、令和8年度は、警備会社及びシルバー人材センターに駐車場整理を委託することとし、14万3,000円を計上しております。

体制としましては、通常の資料館駐車場及び臨時駐車場、それぞれ2人体制で誘導を行い、来場者の安全の確保に努めたいと考えております。

以上でございます。

○林委員

ありがとうございます。そうですね、路上駐車もございましたし、とても危険を感じた次第でございますけれども、このたびは、また御配慮いただいて、誘導員の方等々2名ずつ、警備会社の職員とそういうふうな誘導員と人材センターの方々にしていただくということで、駐車場もしっかりと確保していただいているということで、御配慮に感謝申し上げます。

それから、先ほど企画展のところで最初にお示しいただきましたけれども、予算書にもちょっと載っておりましたんですけれども、企画展の中に修繕料100万円ですかね、少しお示しもいただきましたけれども、修繕料100万円の内容をお示しいただきたいと思いません。

○久山文化・社会教育課長兼人権教育課長

伊藤公資料館管理運営事業の修繕料として300万円を計上しておりますが、そのうちの100万円が今御紹介いただきました企画展に係る経費でございます。

内容は、企画展で展示する予定の資料について、軸装などを行うための経費で、内訳としましては、墨書や絵画の軸装が5点、墨書の卷子が4点、額装が1点、合わせて10点の資料の修繕を考えております。

以上でございます。

○林委員

ありがとうございます。どうしても軸装っていうのはかけているので、だんだん重み加わって、なかなかいろいろなところが傷んでくるということでもありますので、今度、展示されるときには、この軸装、額装10点がきれいになって見させていただくこと

をうれしく思っております。

それと、展示品運搬委託料というのもちよっとお耳にしたんですけど、この委託料はどのようなふうの内容でしょうか。お示してください。

○久山文化・社会教育課長兼人権教育課長

展示品運搬委託料49万1,000円についてですが、企画展で展示したいと考えております萩博物館や山口県立博物館などが所蔵する資料を借用、運搬するための経費です。

資料については、まだ確定はしておりませんが、専用車両による集荷作業や返却作業に要する経費となります。

以上でございます。

○林委員

ありがとうございました。そうですね、山本晃さんの、振り返ってみますと、山本晃さんのときも萩博物館といろいろと借用されて、いろいろな資料運搬もされたっていう経緯もございましたので、このたびの展示品にしてもしっかりとそういう運搬をしていただく業者さんをお願いして、いいものをまた見せていただけるということでうれしく思っております。

それからいいですか、続けて。

○委員長

どうぞ。

○林委員

墓前祭にも1名、10月26日に御出席ということでございます。これは1名でございましたよね。ちょっともう一度。

○久山文化・社会教育課長兼人権教育課長

はい、おっしゃるとおり1名でございます。

○林委員

それといろいろなことへの配慮、展示ケースのLED化とか修繕料で、いろいろと電球の交換等々がこれは示されたのであろうと思います。

それと最後に、書籍の増版っていうことでお示しいただきましたけれど、伊藤博文の生涯というので、私も何冊か、薄い本ですけど、それも持っていますし、以前、私も学習帳で、机で学習した覚えがありまして、職員の方がいろいろと御指導いただいて、そういうこともありまして、楽しいひとときを過ごした覚えがございます。

このたびは、いろいろな心配りが感じて楽しみであるともみじまつりを思っております。

それと、博文公の記憶を、この伊藤博文の生涯っていうので500冊。幾らだったかな、

これは。ちょっと値段が、失礼ですけれど。ちょっと値段が分かりませんが、幾らでしたかね、すいません。500冊で40万円ぐらいですかね。すいません。

○久山文化・社会教育課長兼人権教育課長  
500冊の印刷に係る経費でよろしいのでしょうか。

○林委員  
そうですね。

○久山文化・社会教育課長兼人権教育課長  
500冊で40万8,100円でございます。  
以上です。

○林委員  
ということは、これ終わってから印刷があるということで。分かりました。  
すいません。失礼しました。伊藤博文の記憶をとどめていくこと、記録を持っていること、いま一度すばらしい、自分たちに知ることができる大切なことではないかなと思っております。  
新しい企画展に期待しておりますけれど、このたびは、まだいろいろと職員の方々の御配慮を頂いて、広範囲にわたって色づけをしていただいていると言ったらおかしいですけど、昨年以上にまた楽しめることがたくさんあって楽しみにしております。新しい企画展に期待して終わりたいと思います。ありがとうございました。

○早稲田委員  
予算書の248ページの図書館の管理事業、また予算の概要のほうの19ページにあります図書館開館50周年記念事業についてお尋ねします。  
50周年を記念したイベント及び記念式典を開催という予定になっておりますけれども、今決まっているイベント等がありましたらお示してください。

○大濱図書館長  
今、委員がお示しのとおり、本市立図書館は、今年の7月3日に開館50周年を迎えます。

この50年間、図書館は、市民の学びや読書活動を支える拠点として、多くの市民の皆様が親しまれ、支えられてまいりました。

図書館としては、この節目の年に当たり、これまで図書館を支えていただいた市民の皆様への感謝をお伝えするとともに、図書館の魅力を改めて広く発信するため、開館50周年記念事業を実施したいと企画しております。

記念事業ですが、単発の催しではなく、年間を通じて図書館に親しんでいただくアニバーサリー事業として実施することとして、1月から12月まで、毎月何らかの行事を行

う形で展開してまいります。

その中心となる企画として、主に3つの事業を予定しております。

1つ目は、記念行事の開催です。

7月に記念行事を開催するとともに、市民の皆様から図書館へのメッセージを募集いたします。メッセージを書いていただいた先着500名の方には記念のブックバッグをお渡しし、寄せられたメッセージは、図書館内に展示することで、市民の皆様とともに50周年を祝う取組として考えております。

2つ目は、50周年の記念短歌コンクールの開催です。

図書館の思い出などをテーマに作品を募集し、市民の文化活動の発表の場とするとともに、図書館まつりにおいて表彰を行いたいと考えております。

3つ目は、古文書資料のデジタルアーカイブの公開です。

地域に残る貴重な歴史資料である古文書をデジタル化し、図書館まつりに合わせて公開することで、地域の歴史や文化を広く市民の皆様を紹介してまいります。

このほかにも、講演会など、年間を通じた様々なイベントを実施し、市民の皆様とともに、50周年を祝う機会としていきたいと考えております。

以上です。

#### ○早稲田委員

いろいろ市民参加型の企画があるということで、あとは毎月あるので、1回だけだったら、ちょっと都合がつかなくて参加できないかもしれないと思うんですが、毎月何かやっているということで、何かしら参加できるのではないかと、今、ちょっと期待したところですよ。

これだけの内容についての周知と言いますか、せっかく市民参加型なんですけど、どのような形で市民の皆様にお知らせするのか、周知方法が決まっていたらお知らせください。

#### ○大濱図書館長

主には、市の広報は大前提として考えておりますけど、それ以外にも、SNSや図書館への掲示、ポスター等を通じて、広く市民にPRしていきたいと考えております。

以上です。

#### ○早稲田委員

最近、若い方々のちょっと本離れと言いますか、なかなか図書館でも本を借りてというようなことが減っているのではないかと推測しているんですけども、SNSを使って周知することによって、若い人たちとかも参加していただければいいかなと、今思いました。

こちら楽しみにしておりますので、ぜひしっかりやっていただきますようお願いいたします。

以上です。

○中本委員

それでは、地域クラブ活動費、予算書の252ページをお開きください。

公認指導者資格取得経費補助金が70万円が予算で上げてあります。

これは、指導者の資格を取るという補助金だろうと思いますが、中身をちょっと教えてください。何人ぐらいを予定しておられるかお願いいたします。

○宮本部活動改革推進室長

公認指導者資格取得経費補助金70万円についてのお問合せを頂きました。

概要としましては、地域クラブ活動団体の指導者として携わる意欲がある方に対して、新たに公認指導者資格を取得するための費用を補助する制度でありまして、資格の取得に係る受講料やテキスト代、それから資格の登録料を補助対象経費としており、上限額5万円としております。

70万円ですが、内訳としまして、先ほど5万円を上限としております掛ける14人分の70万円を予算に計上しております。

以上です。

○中本委員

5万円の補助を出して資格を取っていただくっていうことは、指導者としては、この資格は必要だろうというふうに思っております。

以前のスポーツ少年団あるいはいろいろな指導者については、自分たちで受講料を払い、指導者の取得をしておりました。

現状では、指導者の補助金を出して、ちゃんとした至嘱をしながら、質の高い指導をしていただくという目的だろうというふうに思います。

地域活動になりまして、指導者の非常に指導力によってその部活が変わってくるというようなこともありますので、しっかりその指導者の受講を受けて、質の高い指導、認定制度を活用しながらやっていただきたいというふうをお願いをしておきます。

それから、予算書の252ページ。

地域クラブの会計年度任用職員の報酬320万7,000円について、何人の職員か、中身を詳しくお示してください。

○宮本部活動改革推進室長

会計年度任用職員報酬の320万7,000円の何人の職員かというお問合せであります。

部活動の地域展開に向けて関係者、関係機関との連絡調整等を担うコーディネーターが1名。それから地域クラブ活動の拠点となります移転後の浅江中学校校舎の鍵管理等を行う地域クラブサポーター1名、合計2名の任用を予定しております。

以上であります。

○中本委員

コーディネーターは、単年度で予算をつけながら採用しておられます。一番大事なコーディネーターの役割は、まとめ役という非常に大事な役割があるわけであります。

サポーターも大事であります、コーディネーターを1年間採用してこられたというふうに思いますので、その中で質問はいたしません、まとめ役、コーディネーターの役割をどの程度やられ、その成果があったのかということも本当はお聞きしたいんですけども、改めて、また角度を変えて質問させていただきます。

一番いいのは、単年度でコーディネーターを採用して、単年度、単年度、予算は単年度でいきますが、コーディネーターはせめて最低でも3年間勤めていかないと成果が出ないというふうに私は考えております。その辺りをよく鑑みながら、採用等を含めてお願いをして、よく注視しておきたいと思っておりますので、よろしくお聞きをいたします。

この項は終わります。

もう1点。

文化振興費、予算書の244ページ、予算概要の18ページであります、先行委員と関連をいたしますが、通告をしたりしておりますので、お聞きをしてみたいと思っております、今の説明の中で、全てでいろいろなまつりの中身、あるいは特別公演、企画展のもみじまつり等、中身がよく分かったというふうに思います。

昨年度のイメージが強すぎて、今年のもみじまつりについてはどうなるのかなという心配をしておりましたが、予算化されております。その辺りで、今年のもみじまつりの何か特色か何かあれば、分かる範囲で結構ですのでお願いできますでしょうか。

#### ○久山文化・社会教育課長兼人権教育課長

「伊藤公もみじまつり」の件でお尋ねを頂きました。

令和7年度は、初めての試みとして開催をいたしまして、野点や落語、水引きづくりといった催事を行い、3日間で2,000人のお客様に御来場を頂いたところです。

令和8年度も開催したいと考えておまして、具体的な内容は、これからとなりますが、日程としましては、11月21日、22日の2日間を考えておまして、引き続き、野点は開催いたします。そのほかに、今のところクイズラリーといったものを考えておりますが、これからまた内容については、具体的に考えていきたいと思っております。

野点につきましては、先ほども少し御説明しましたが、抹茶が高騰しているということもありまして、お客様に300円の負担をお願いしたいと考えております。

多くの方に興味を持っていただけるように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

#### ○中本委員

日程まで大体決まっているようでありまして、1人300円頂くということでありました。他の野点のまつりほか、いろいろ聞いておりましたら、1人300円ではなし、500円ぐらいは頂いてもいいんじゃないかという声もあるようでありますので、まあ、8年度は1人300円ということ考えておられますので、まず300円で一応まつりを実行してもらえたらというふうに思っております。

昨年度のもみじまつりがあまりにも印象が強くて、まだ頭の中にそのもみじまつりが残って、キャッチフレーズもよくて、紅葉に美しく彩られた伊藤公記念公園で、日本の文化と季節の催しをお楽しみくださいと。中身については、すごくいろいろな野点にふさわしいような言葉と言いますか、そういうものを選んでチラシをつくっていただいております。チラシを配って、中でそういうことも含めて、チラシの中身をよく見られて、すばらしいチラシだねというふうなことも頂いております。

伊藤公の記念館でもみじまつりがあるんだねと、初めて来ました、こんな立派なところがあるんだねということで、初めて伊藤公の記念館を見て感動しておられたというふうながありますので、しっかりと今年も、一応毎年、去年のような形のことはできませんが、もみじまつりの開催に期待をしております。

紅葉の公園があります。公園のことについても、ちょっと後ほどお聞きをいたします。もう1点。

1つは、伊藤公の公園管理料22万9,000円及び清掃委託料が291万4,000円について、中身を詳しく説明をしていただけますか。

#### ○久山文化・社会教育課長兼人権教育課長

伊藤公記念公園の公園管理委託料22万9,000円ですが、伊藤公記念公園の樹木の剪定や消毒などに係る経費で、樹木数本の剪定、公園内樹木の消毒や施肥を行うものです。

剪定する樹木については、都度、業者と協議して決定をしておりますが、入り口付近の高所作業車が必要な樹木を中心に選定して施工しております。

清掃委託料につきましては、資料館内外の清掃に係る経費となりますが、資料館内は、週2回の床清掃やトイレ清掃に加えまして、月1回、床の洗浄やワックスがけ、展示ケースの清掃を行うとともに、隔月で窓ガラスの清掃を行っております。

また、資料館裏の伊藤広場やふれあい広場を含む公園内は、週2回、ごみ拾いや草引き、落ち葉の除去、生家の清掃、案内板や説明板の拭き掃除、旧邸裏のトイレ清掃を行うとともに、駐車場のトイレ清掃を行っております。

予算は、資料館内の清掃分として179万2,000円、公園内の清掃分として105万6,000円、そのほかエアコンのフィルター清掃分として6万6,000円、合わせて291万4,000円でございます。

公園内は広く、きれいな状態を維持することは難しいところですが、委託清掃に加え、本館の職員により細かい木々の剪定や斜面の草刈りなどを行っており、来場者に気持ちよく過ごしていただけるよう努めております。

以上でございます。

#### ○中本委員

詳細にわたって教えていただきました。公園の管理なんですけれども、非常に公園が範囲が広いというか、管理委託料は大変だった。非常に予算的には厳しい予算ではないかなというふうに思っております。

館内の清掃については、非常にきれいに館内を掃除しておられます。来た人たちが、

すごい気持ちがいいねと、もてなしをすごいしていただいて喜んでおりましたが、公園のいろいろな草木あるいは清掃とか含めて、だんだんだんだん管理が怠ってくると、もみじまつりあるいは紅葉、いろいろな樹木は、ある程度手入れをしないと、なかなかその景色が楽しめない。そんな状況にあるというふうに思っております。

紅葉は、特に春の緑、秋には葉が赤、黄色、四季折々の景色が楽しめるということで、非常に喜んでおられます。館内の掃除あるいは公園の整備、大変でしょうけれども、しっかり皆さんが来ていただいて楽しんで帰っていただけるような、おもてなしの体制は十分取っていただければなりません。

今回のもみじまつりは、毎年、昨年のような大きなイベント、企画はできませんが、今後は、例えば何周年事業については、去年と同じような、創意工夫してもみじまつりが開催され、たくさんの人に来ていただきますようお願いをしておかなければなりません。

今一つは、公園内に100本の紅葉があるらしい、あるということでもありますので、もみじの紅葉は、代表する紅葉の樹木と言っておりますので、この生誕の地であります伊藤公記念館を市内外に情報発信していかなければならない重要な役割もありますので、公園の環境整備あるいは紅葉の木を増殖して市民の憩いの場にするとか、観光スポットとして夜間のライトアップ等を含めて、景観を最大限にするようなことも、ぜひ御検討をいただきたいと思っております。

今回は、最小の予算である。前年度は最小の予算で最大の効果が出た。これが自治体事務の処理の原則であろうというふうに私は思っております。

ぜひ、周年を迎えたときには、ある程度予算つけながら最大限の努力をしていただきますようお願いをしておきます。

以上です。

#### ○中村委員

予算書252ページの地域クラブ活動推進事業についてお伺いします。

地域クラブ活動団体活動費補助金216万円について、補助額等については、先ほどの説明である程度は理解しましたが、補助対象団体等の内容について、もう少し詳しく教えてください。

#### ○宮本部活動改革推進室長

地域クラブ活動団体活動費補助金についてのお問合せを頂きました。

まず、補助対象団体につきましては、市内中学校に在籍する中学生が所属する光市地域クラブ活動団体としております。

補助対象経費につきましては、その団体が支出する活動用具、それから熱中症対策備品、それから施設使用料、夜間照明料、指導者保険料など、活動に係る経費全般に係るものを補助対象としております。

補助額につきましては、先ほど御説明いたしましたが、補助上限額を考慮しておりまして、その加入団体、生徒が加入している人数に応じて、補助上限額を設定することとし

ております。1人から12人までが1団体当たり年額3万円、13人から26人までが4万円、27人以上が5万円としております。

以上であります。

○中村委員

ありがとうございます。市内中学校に在籍する中学生が所属する団体ということで、活動に係る経費全般ということが対象になるという。分かりました。ありがとうございます。

次の質問ですけれども、その下になるんですが、地域クラブ活動参加者支援補助金248万円についても、経済的に困窮する世帯への支援というのは理解しましたが、対象者等の詳細について教えてください。

○宮本部活動改革推進室長

地域クラブ活動参加者支援補助金の対象者につきまして、生活保護世帯と学校教育法第19条の規定による就学援助を受けている世帯の保護者で、地域クラブ活動団体に支払った会費、保険料が補助対象経費となります。

補助額につきましては、補助上限額を生徒1人当たり年額2万4,800円としております。

以上であります。

○中村委員

分かりました。これは、補助対象者が市外の地域クラブ活動団体に加入していても対象にはなるのでしょうか。

○宮本部活動改革推進室長

対象世帯の子供さんが市外の団体に加入している場合であっても、その団体、地域クラブ、市外の地域クラブ活動団体が市町村等において認定された地域クラブ活動団体である場合には、この補助金の対象となります。

以上であります。

○中村委員

分かりました。ありがとうございます。いよいよ本格的に地域移行がスタートします。今後も引き続きしっかりとした取組をお願いします。

以上です。

○仲山委員

文化財保護事業、242ページのほうになります。

概要のほうでもありました、説明にもありました。県指定文化財の木造阿弥陀坐像の修復を実施と。242ページ最下段の修繕料がそれに当たるような説明であったかと思い

ます。この文化財である阿弥陀如来坐像はどのようなものなのか、まずそれをお伺いします。

○久山文化・社会教育課長兼人権教育課長

お尋ねいただきましたこの像につきましては、伊藤公の遠祖となる林家の菩提寺でありました東荷の林照寺の本尊で、塩田の寺と合併した際に行方不明となっておりましたが、明治24年に発見され、現在は、伊藤公資料館において展示をしているものです。

製作期は、平安時代後期のものと考えられており、台座を含めて当時のものが残っている例は少なく、防長彫刻史の資料上、価値が高いとされております。

以上でございます。

○仲山委員

ありがとうございます。平安期ということで、浄土信仰の結果なんだろうが、このたびのこの文化財の価値を、まあ、どう言うんでしょうか、継承していくために修復ということだと思っんですけども、具体的な修復の内容をお伺いします。

○久山文化・社会教育課長兼人権教育課長

修復の内容についてですが、現在、台座の軸が不安定となっております、仏像から外して展示をしている状況です。

そのほか、腹部に穴が開いたり、鼻や右耳が破損したりしておりますことから、修繕して保存、継承につなげようとするものです。

以上でございます。

○仲山委員

それだけ価値のあるものの修復ということですが、どこでもできるっていうものではないと思っんですけども、修復を依頼するとか、出すとか、その先は決まっているのでしょうか。

○久山文化・社会教育課長兼人権教育課長

修復先につきましては、現在のところまだ決まっておられません。

○仲山委員

修復の仕方や何かによって金額も変わるかとは思っんですけども、光市にある県指定の文化財というのもそんなに多いわけではないと思いますので、県のほうとの協議になるかと思っんですけども、しっかりとした修復をお願いしておきたいと思っます。

それから、修復を終えた後、今も伊藤公資料館にということでありましたけども、お披露目とか何か考えていらっしゃるのかお伺いします。

○久山文化・社会教育課長兼人権教育課長

お披露目につきましては、お披露目式というようなものは、予定はしておりませんが、台座に乗った本来の姿で伊藤公資料館のほうに改めて展示をしまして、一定期間は、修復作業の経過などを紹介するパネル展などを行うことができると考えております。

以上でございます。

#### ○仲山委員

これをチャンスに何か新たに分かることもあったり、修復の際に分かったりすることもあり、ぜひそういった機会をつくっていただけるといいかなと思います。

続きまして、図書館のほうのことをお伺いしたい。図書館は245ページからですね。

概要のほうに示されておりましたデジタルコンテンツ充実事業66万円ということで示されておりました。

概要には、デジタルマガジンの配信とされておりますけれども、タイトルには充実となっているので、どういった意味で充実を図るのか、その辺りの意味合いも含めてお伺いできればと思います。

#### ○大濱図書館長

デジタルコンテンツ充実事業66万円は、電子雑誌の配信事業でございます。

本事業は、令和6年度に中高年以上のデジタル活用支援という目的をもって導入しております。

充実という観点からですが、図書館は紙の本に加え、デジタルコンテンツの質と種類を充実させ、市民に多様な情報提供を行うこととしております。

御質問の電子雑誌というもの以外にも、電子書籍やデジタルアーカイブなども提供しており、利用者のニーズに応えるサービスを心がけております。こうしたことで、特にデジタル環境に馴染みのない中高年以上の市民層にもデジタルリソースの活用を広げて、情報アクセスの機会を増やしていきたいと考えております。

以上です。

#### ○仲山委員

中高年の方々、情報源として雑誌や何か大変利用していらっしゃると思いますから、入り口として電子書籍等にも、デジタル資料っていうんですかね、そちらのほうに利用につながっていけばいいなと思います。

これまでから取り組んでいる事業であったかと思いますが、この66万円という予算が示されていますけれども、費用対効果といったような考え方から見て、状況をどのように捉えていらっしゃるでしょうかお伺いします。

#### ○大濱図書館長

委員お示しのとおり、現在、電子雑誌の事業に係るコストは年間66万円です。

中学生、学校連携以外の中高年の利用者約1,020人が月間100件程度の閲覧をしております。

1件当たりのコストの面で考えますと、さらなる上積みが必要だとは考えておりますが、一方で、この事業の費用対効果を評価する際には、利用件数に加えて図書館としての地域貢献やデジタル情報格差の是正といった視点で考えることも必要かなと考えております。

図書館としては、さらなる利用促進を強化して利用者層の拡大を図ることで、費用対効果の向上に努めてまいります。

以上です。

#### ○仲山委員

お伺いしました。ぜひ積極的に利用者が増えるような方向で努力をして、努力というか取り組んでいただきまして、効果を上げていただければと思います。

具体的に、令和8年度の取組として、具体的なことあるいはまた本年度の取組に対して期待しているところっていうのがありましたらお伺いできますでしょうか。

#### ○大濱図書館長

先ほど答弁しましたとおり、現在は、中高年のデジタル活用支援という観点で事業を進めておりますが、デジタル技術に慣れていない方々にとっては、利用に定着するまでに時間かかることが予想されるため、速攻性のある成果を求めていくのは難しいのかなと感じております。

しかし、紙媒体中心であった世代の皆様が、図書館を通してデジタルに触れる機会を持つことは大変意義があると考えておりまして、また、来館が困難な方でも自宅から利用ができるようになる点を考えると、高齢者社会における情報保障の観点からも利用することで行政サービスの向上につながるのではないかと考えております。

今年度は、地道な作業になるんですけど、今年度やったことなんですけど、自治会集会やコミュニティセンターへ訪れ、総会などで電子雑誌のPRをするとともに、ポスター、チラシ、広報などで周知に努めてまいりました。

来年度も地道な作業ではございますけど、引き続き、啓発に努め、利用者拡大に努めていこうと考えております。

以上です。

#### ○仲山委員

これからも配信というか、配信じゃないですね、デジタルコンテンツの自体のどういったものが求められているのかということ辺りも、これから研究されて充実されていくんだと思います。ぜひ頑張っていたきたいと思います。

次に、これは概要のほうの41ページのほうにありました。第5次子どもの読書活動推進計画の策定事業というのがございます。

この計画の策定の進め方、手順やスケジュールについてお伺いします。

#### ○大濱図書館長

本計画につきましては、全ての子供が読むことの喜びに出会い、学びや心を育む社会の実現を目指し、家庭、地域、学校そして図書館が連携して子供の読書を社会全体で支えることを基本に検討を進めております。

現在は、子供の読書の実態を把握するため、アンケート調査を実施しており、その結果を基礎資料として第5次での計画づくりに生かしてまいりたいと考えております。

今後ですが、庁内委員会で素案を作成し、公募による策定懇話会での検討、またはパブリックコメントを経て内容を精査していき、議会への中間報告を11月、最終報告を3月に行い、令和9年4月から第5次計画をスタートさせていきたいと考えております。

以上です。

#### ○仲山委員

今、先ほど聞いたデジタルコンテンツの話もありますが、本を、読書を取り巻く環境というのは、子供たちだけではなくて社会全体が大きく変わってきていると思います。

読書というものの対象やいろいろなことの見方も変化してきている中だと思えますけれども、これまでは比較的緩やかな変化だったのが、ここに来て変化は急激だと思うんですけれども、このたびの第5次の計画について、特に変わるであるとか、新たに加わるのか、そういったポイントになることはあるのでしょうか。

#### ○大濱図書館長

委員仰せのとおり、デジタル化の進展により、特に図書、読書という観点から環境は大きく変化しております。

最近の全国調査で、本を読むよりもネットのほうが時間効率がよい、いわゆるタイパというものなんですけれども、そういう意見があり、読書を全くしない不読率が年々高まっている現状があります。

現代の子供たちは情報を短時間で効率的に得ることを求める傾向が強く、先ほどから言われているとおり、デジタルコンテンツあるいはネットの利便性がその大きな理由として挙げられます。

こうした現状を踏まえて、図書館では、読書とデジタルコンテンツがつながる形で、子供たちの読書体験を豊かにできないか、そういう方向性を今、模索しております。

デジタル書籍や子供たちが直接参加して楽しめるようなコンテンツを活用することで、時間効率を求める子供たちにとって読書が魅力的な活動となり、楽しさを感じてもらえるような施策というのが、委員が言われる一つのポイントになり得るのではないかと考えています。

以上です。

#### ○仲山委員

しっかりとした視点を持って捉えていただいていることが分かりました。ぜひ、しっ

かりと取り組んでいただければと思います。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・

説 明：三好スポーツ推進課長、高橋学校給食センター所長 ～別紙

質 疑

○仲小路委員

それでは、予算書の256ページ、上段のほうのスポーツ施設整備事業ですけども、これの1行目の実施設計委託料400万円ですけども、これは総合体育館の照明をLED化する状況のものですけども、この総合体育館の照明をLED化の時期をお示してください。

○三好スポーツ推進課長

総合体育館のLED化の時期でございますが、令和8年度におきまして実施設計を行います。令和9年度でLEDの交換工事を実施する予定としております。

工期につきましては、実施設計後に改めてお示しができるのではないかと考えております。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。それから、これの工事なんですけども、現在、照明器具がありますけども、これをLED器具に取り替えるだけじゃなくて、器具の位置とか、あるいは器具の数、あるいは配線等も含む更新の工事になりますでしょうか。

○三好スポーツ推進課長

アリーナの照明器具につきまして、現在、ワイヤーでの巻き上げ式で照明の交換を行っているところです。この巻き上げ方式の照明器具につきましては、既に生産が終了しており、故障の際も交換ができない状況であることから、器具全体の取替え、また設置されている場所もキャットウォークから照明器具に行くことができないということもありまして、アリーナ全体の照明等を計算した上で、器具の取付場所、個数変更、それから配線の更新を行うことになるのではないかと考えております。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。全般的な変更ということで了解しました。

それからもう一つですけども、予算書の36ページです。36ページの真ん中の段のちょっと下の辺りの給食費負担軽減交付金、これが1億8,680万円でありますけども、これは小学校給食費無償化に伴う市の負担分についての金額をお示してください。

○高橋学校給食センター所長

市の負担分につきましては、小学校分の賄い材料費 1 億1,787万6,000円、これから給食費負担軽減交付金 1 億868万円を減じた919万6,000円でございます。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。それから、今、小学校の給食費は1食当たり246円、牛乳なしの場合は187円ですけども、無償化により減額となる教育費雑入の学校給食費の金額と算出についてお示してください。

○高橋学校給食センター所長

先ほども御説明いたしました。来年度の賄い材料費につきましては、昨今の食品等の物価高騰により、平成26年より据え置いている現在の学校給食費の単価では賄い切れないということから、4月より小学校330円、中学校387円に改定を予定しております。

従いまして、無償化により減額となる教育費雑入の学校給食費の金額は、小学校の児童数1,900名に改定後の学校給食費330円と、給食提供日数188日に乗じた8,787万1,000円でございます。

以上でございます。

○仲小路委員

計算は分かりました。

以上です。

○仲山委員

ようやく来ました。まず、概要のほうにも出ておりました牛乳保冷庫更新という分なんですけれども、130万円と。順次、計画的に更新してきているものと理解しております。来年度の更新の内容について、まずお伺いします。

○高橋学校給食センター所長

各小中学校に設置している学校給食の飲用牛乳の保冷庫につきましては、設置から20年以上経過しているものもあり、老朽化による故障で牛乳の提供に支障が出るのが懸念されるため、令和4年度より古いものから年次的に更新しております。

来年度は設置から26年経過している上島田小学校の牛乳保冷庫1台を更新いたします。以上でございます。

○仲山委員

26年、大変長く使われたなというふうに思います。今後の更新については、どのようなことになるのかお伺いしておきます。

○高橋学校給食センター所長

今後につきましては、未更新の学校について順次更新してまいる予定でございます。  
以上でございます。

○仲山委員

導入時期が恐らくまちまちであろうと考えられます。その辺りをしっかりとらんで、使えなくなるようなことが起きないように、そういうことを避けるようにということだと思います。

老朽化による故障が懸念されるようなところというのが、今現在、あるのかどうかをお伺いしておきます。

○高橋学校給食センター所長

機械の故障ですので、どれがということはないのですが、老朽化による故障が全て懸念されるというのがありますので、これは修繕による対応を想定しており、予算を確保しているところでございます。

以上でございます。

○仲山委員

起きたら大変困ることでしょうから、しっかりと対応していただければと思います。

もう1点、予算書の258ページ、中ほどやや下ぐらいでしょうか。公用自動車購入費というのが130万円上がっております。これは更新なんでしょうか。それから、用途としてはどのようなことになっているのか、どのようなタイプの車か、もう少し更新、購入のことについて、車両についてお伺いできたらと思います。

○高橋学校給食センター所長

公用車につきましては、学校給食センターが教育委員会や本庁、各学校への移動、連絡、及び配送車の補助、不具合等があった場合の代替に使用している軽ライトバン1台について、これも購入から21年が経過し、老朽化による故障が多発しているということから更新を行うものでございます。

以上でございます。

○仲山委員

こちらもハードな使用に耐えて20年余り頑張ってきたということなんですね。了解いたしました。

以上で結構です。

○中本委員

それでは、保健体育総務費、252ページ。スポーツ推進委員報酬183万6,000円ということの予算化がされております。

このスポーツ推進委員報酬の中で、会議が年何回されているか、会議の内容がどういう形の内容かということで、先ほど説明がありましたが、スポーツニュース等、中身の会議に挙げたというふうに、例えば、市民参加型のスポーツの大会等の議題は会議の中に出ているのかどうか。

結局、現状では市内にあるスポーツ大会、長年に愛されてきたスポーツ、半世紀に渡って開催してきた光市一周駅伝、藤公の里マラソン、ビーチマラソン、光リレーマラソン、親子マラソン等々、市民になじみのあるようなスポーツが全くなくなってしまいました。

市民挙げてのスポーツ大会等、ぜひ一つぐらいは継続してもよかったんじゃないかということで、推進委員の方々の会議の中身が、そういうことが議題に挙げられているのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

### ○三好スポーツ推進課長

スポーツ推進委員さんの会議の議題ということで御質問をいただきました。

スポーツ推進委員さんにおかれましては、月1回の定例会を基準として実施しておりまして、その中ではイベント事業の実施に係る連絡調整、それからスポーツ行事の運営、市が主催・共催する行事への協力というふうに参加、協力をいただいております。

また、スポーツ推進委員さん自身の活動としては、周南地域のスポーツ推進協議会、それから山口県、中国地区、それぞれございますが、そちらのほうでの各種研修会、そういったものに御参加いただいております。

光市内のイベントということで、委員仰せのイベントがなかなかなくなってきているところもございますが、残っているイベントも縮充の観点から充実してまいりたいというふうに考えておりまして、その中にスポーツ推進委員さんのお力もいただいております。

以上でございます。

### ○中本委員

分かりました。一周駅伝に例えますと、二大企業、その関連の企業、高校生、中学生、市内挙げての大きな大会でありました。合併後は大和からスタートして総合体育館に帰ってくるというようなコース変更もありました。市民挙げて応援団、応援することが非常にみんなそういう大会をバックアップしようということで、あちこちで応援をしてきたという経緯があります。

したがって、大和運動公園を利用したちょっとした大会、あるいはマラソン、親子マラソン、あらゆるところで計画ができる、やれるというふうに思っております。

藤公の里なんて、長年やってきまして、市内外、県外からもたくさんの方が参加してきたという歴史のある大会でありました。ぜひ、そういう大会を行えるような環境整備もせんにゃいけないのではないかと。

少子高齢化になって非常に厳しい経済状況がありますけど、スポーツ環境が少し変わったのかなど。全ての団体のスポーツ環境も変わってきたので、そういう思いを持って

おりますが、ぜひ、そういう大会をやってみたい、やらないといけないというふうに思っておりますので、市民が世代を超えて交流して、健康増進と親睦を図る大きな役割があつて、ぜひ御検討をお願いをしたいというふうに思います。

それからもう1点、保健体育費、予算書256ページであります。弓道場のトイレの借上料42万9,000円について、詳細にわたって説明をしていただけますか。

○三好スポーツ推進課長

トイレ借上料でございますが、弓道場に新たにリース用のトイレを設置いたしまして、こちらのほうは子供から高齢者まで配慮したトイレとなっております。またバリアフリー仕様となっております。

借上料は月3万5,750円の年額42万9,000円となっております。

以上でございます。

○中本委員

リースのトイレ、子供から大人までバリアフリーになっているというようなトイレがあります。すごい中身がいいトイレ、全く一般の家庭にあるようなトイレがついているような、そんな状況のリーストイレだというふうに思っております。

5年間のリースであります。リース後についてはどういう形になりますか。

○三好スポーツ推進課長

リース終了後でございますが、光市のほうに所有権が移ることになっております。

以上でございます。

○中本委員

5年後は光市に所有権が移ることになりますので、その立派なリーストイレを今後ずっと使っていかなければならない。きれいに掃除しながら使っていくということをしていただかなければならないというふうに思っております。

弓道場の周辺環境整備が終わって、4月からこの弓道場が利用できるというふうにお聞きをいたしております。弓道連盟の方々は非常に喜んでおられるというふうに思っております。

過去のこの弓道場を使用しておられた当時は、更衣室もなく、トイレもなく、苦勞しておりましたが、小型ではありますが遜色のない弓道場として、愛好者の方々は、礼儀作法を重んじて年齢や体格に関係なく、礼に始まり礼に終わるという人間としての成長を目指して、しっかりここで指導してこられました。このすばらしい施設を利用して、光市から全国大会、あるいは世界に羽ばたくというようなアスリートを育てていただけますようお願いをし、期待をしているところでございます。

弓道の普及にさらに理解を深め、活動に専念をしていただけます。この弓道場ができましたことは、関係各位に感謝をいたしたいと思っております。

それからもう1点、行きます。学校給食費が無料化になるということは、今年度の予算に財政措置をしていただきました。ずっといろんな思いで、給食費の無料化についてはお願いなり、国にもお願いをしてまいりました。国も、ようやく4月から小学校の無償化という財政措置を取っていただきました。光市がこの小学校給食無償化について、非常に喜んでおられる子育て世帯の方々、しかし一つ、ちょっと気になることがありました。

課題としては、アレルギーや、あるいは不登校で給食を食べない生徒の対応については、どのように対応していこうかというふうに思いますか。ちょっとお聞きをしたいと思います。

#### ○高橋学校給食センター所長

アレルギーや不登校、様々な事情により、給食を喫食できない児童生徒がおられるということは十分承知しております。アレルギーにつきましては、現在も対応食の提供やアレルゲンの対象食品を表示した詳細献立の提供といった対策を講じております。

お尋ねの給食を食べていない、喫食していない児童生徒への対応についてですが、このたびの小学校給食費完全無償化は、まずは給食を喫食されている児童の保護者への負担を軽減することを目的として実施するということでありまして、現在、給食を喫食されていない場合の対応、例えば補助金の支給という対応は現時点では予定しておりません。

また、国が示した方針によれば、非喫食者の取扱いは学校設置者の判断に委ねるとのことです。周辺他市においても補助等の対応をする自治体、しない自治体、検討中の自治体と対応が分かれていることから、今後につきましては、他市の状況等も参考に検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○中本委員

分かりました。アレルギーについては、今まで給食を十分、給食センターのほうでいろんな面でサポートしてきたというのはよく分かっております。

給食を食べない不登校の生徒に対しては、現状はどうなっているのか、ちょっと私はしっかり把握しておりません。ぜひ、そのことも含めて、今後の検討材料、あるいはそれを含めて御検討をお願いしておきたいと思います。

予算の中で、無償化のための食材が低下にならないようなことも含めて、健康面に影響が出ますので、注視していただかないといけません。よろしく願いをいたします。

この無償化によって、給食費の補助等を含めて、中学校ですが、財政措置をしていただきました。家庭が負担している教育関連の費用は、全て教材、学用品、制服、あるいは給食費、部活動も含めて、費用の負担が多くなってきていることは事実でありますので、家庭では食料品、光熱費など異常な物価高騰の中で、予算、お金、出費が多いということでもあります。

今後は、この子育て世代に対して大きな無償化は影響するだろうと、今回の予算措置

によって、少子化、人口減少に歯止めがかかるか期待をしておりますし、引き続き、中学校の給食無償化について予算措置をしていただきますようお願いをし、要望し、終わります。

○早稲田委員

予算書の254ページ、スポーツ施設管理運営事業の草刈等委託料についてお尋ねします。

前年度より30万円程度ですか、予算が増えていますが、場所や内容についてお示してください。

○三好スポーツ推進課長

草刈りの場所でございますが、スポーツ推進課が管理しております島田運動広場、それから周防サブグラウンドのり面、それから勤労者体育センター横の旧テニスコート、それと今回、新たに光市弓道場の4か所を予定しているところでございます。

以上でございます。

○早稲田委員

今回新たに弓道場が増えたということで増えているということで理解しました。

もう1点、質問いたします。予算書256ページの学校給食センター管理運営事業についてお尋ねします。

修繕料が前年度より200万円程度、予算が増えているようですけれども、こういった修繕なのかお示してください。

○高橋学校給食センター所長

修繕料につきましては、主に給食センターの施設の修繕を行うものですが、昨年度より増額となっている理由につきましては、昨年不具合が発生いたしましたドウコンディショナー、パン生地を保冷、解凍、予熱、発酵といった一連の工程を自動制御する機械ですが、この冷却装置の交換を行うことによるものでございます。

以上でございます。

○早稲田委員

高いんですね。分かりました。パンは必要なので、やむを得ないかなと思うんですけど、できるだけ修繕が発生しないように使っていただけたらいいかなと思います。

以上です。

○藤川委員

予算書48ページのネーミングライツ料のところなんですけれども、教育委員会のところでは2つの施設だと思っておりますが、光市総合体育館と大和総合運動公園だと思います。この内訳といいますか、それぞれ幾らで契約されたんでしょうか。

○三好スポーツ推進課長

ネーミングライツ料でございますが、光市総合体育館の「SANKYUアリーナひかり」が77万円の5年間の契約の予定です。

大和総合運動公園の「DS Life Design 大和パーク」が50万円で3年間となっております。

以上でございます。

○藤川委員

ありがとうございます。このニュースを地方紙で知ったときは、すごく明るい気持ちになりました。こうやって、市の施設、公共施設と民間が一緒になって活性につながればいいなというところと、あとは雇用につながればいいかなというところでとても明るい気持ちになりました。

あと、マンパワーというところでも、最初の契約だとかというところは大変かもしれませんが、日々のマンパワーというところでは年間127万円も大きいかなと思います。どんどん増えていけばいいなと思っております。

以上です。

○委員長

それでは最後に、教育委員会所管分全体を通して質疑のある方は、ページ数を述べて、順次、御発言を願います。

○仲山委員

予算書で言いますと、244、246、248、254と、PCB処理委託料が上がっております。先ほどの説明の中で、教育所管のものをまとめて処理をするという説明であったと思います。

期限が来春に迫ってきているという状況かと思うんですけども、先ほど、言葉でも一部入っていたかと思うんですけど、ちょっと念のために確認なんですけど、よそのことなんですけど、PCB処理のために処理施設が全国でもそんなに多くはないということで、あのときはたしか北海道まで運ぶというので、運搬費のほうが高くつくというようなケースがあったりしたんですけども、今回の場合、この費用、委託料の中に輸送料というか運搬費というか、それが含まれていると考えていいんですよね。

○加川教育部次長兼教育総務課長

PCB処理委託料は、教育総務費をはじめ、先ほど委員が言われたところにいろいろ点在しておりますけれども、その委託料につきましては、PCBの処理に関するもののほか、輸送料、それに伴う事務手数料、そういったもの全て込み込みの金額でございます。

○仲山委員

承知しました。

教育委員会関係分のPCB含有施設というか、設備といいますか、そういったものは、これで全て片づくということになるのでしょうか。

○久山文化・社会教育課長兼人権教育課長

全て片づくかとお尋ねですけれども、市民ホール電気室の変圧器に低濃度PCBが含まれていることが確認はされております。

これまで取り出したPCB廃棄物につきましては、令和9年3月31日までに処理することが義務づけられておりますが、県のほうに確認したところ、使用中の設備であれば低濃度PCBが含まれていても使用可能との見解であったことから、設備自体は安定して稼働しておりますので継続して使用することとしております。

使用中のものについては、今後、方向性を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲山委員

使用中のものは、その期限内に処理しなければならないというわけではないということをお伺いしました。

タイミングを見て入替えというか、交換というか、更新ということになるのかと思いますが、よろしく願いいたします。

それと1点、224ページの小中一貫ひかり学園のところのこと、先ほど質問させてもらいましたが、ちょっと、念のためにもう一度、少し聞いておきたいと思います。

通常、建物を建てる、私は設計の仕事に関わっておるんですけれども、特に私は設計という立場でしたので、設計依頼を受けますと、そのときに予定額を示されて設計に入ります。その設計の結果が予定額よりも大幅に増えるというようなことは避けるように設計を進めるわけですけれども、まず最初の予算の立て方が、求めるというか、つくろうとしているものの内容を十分にというか、実現できる金額を設定して始まるというふうに理解をしているんですけれども。

このところ、このやまと学園もそうですが、ほかのものについても見受けられることでもあるんですけれども、最初の金額から、いわゆる物価だとかそういったようなものの上昇以上に増えていくような傾向があるように感じています。

そういったことがないように、今後の小中一貫ひかり学園、これから4校ですか、予定はされておりますけれども、進める上で、しっかりとその辺りは認識をして進めていただきたいという。

そこで、スタート時点の金額を決めるときをめどの立て方といいますか、やはり専門家、見識のある方々というか、専門家の当てになる、どういのでしょうか、予算の最初のスタートを得なければいけないのかなというふうに思います。

その辺り、これからは気をつけていただきたいところだと思うんですけれども、そういう予算の立て方の当たりについてどうであったのか、これからどのようなことに留意

して進めなければいけないというふうに考えていらっしゃるか、お伺いしたいと思います。

○吉永ひかり学園推進課長

これから、こういう公共施設を整備する際の予算の立て方ということでの御質問をいただきました。

先ほど、先行委員にもお答えいたしました。再度の繰返しにはなるんですけども、このたびの価格の上昇という部分が、いわゆる物価上昇の部分と、あとは大型設備等の上昇部分、この大きく二つに分かれて進めておりました。ある意味こちらとしては何か整備を変えたわけではないというところと言うと、そこで当初のところで見込むことがなかなか不可能だというふうに考えております。

その辺りは事業者としっかり連携して進めていきたいと思いますが、そこで何かを変えるというわけにはいかないと思いますので、市場の動向とかそういうのを注視しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○仲山委員

不測の事態というのは、これは致し方ないところだと思います。ですから、今後の進める中で不測の事態といいますか、予見できない事態による上昇は致し方ないとして、あるいは、ひょっとしたらそれもある程度見込めるのであれば見込んだ上でということになるのかもしれませんが、そのところを注意して進めないと、非常に後々困ったことになる。

家で言えば、2,000万円で建てる予定で注文をしたら2,500万円になりますと言って、建てられるのかというと、お金がなければ、一般の民間の個人であれば建てないですよ。行政でありますし、公共的な意味もあります。実現をしなければならぬという使命もあると思います。でも、そこらはやっぱり、しっかりと引き締めてやっていただかないといけないかなと思います。

それと、議会に対しての示していただき方も、ちょっと今回は問題があったのではないかと思いますので、必要な報告、説明というのは必要な時期、タイミングで確実に行っていただくということを、これはお願いをしておきたいと思います。

以上です。

○早稲田委員

ごめんなさい。1点だけお願いいたします。予算の概要の41ページの新規事業の8行目、9行目ぐらいに創造的ICT学習支援事業というのがあります。

こどもたちの創造力・探究心・ICT活用力を育む全国規模の教育イベント「Minecraftカップ全国大会」に「自治体パートナー」として参加するとともに、市の審査基準を満たすチームを表彰。

予算額は少ないかもしれないんですけど、それで、予算書のほうにも表彰記念品のと

ころにマインクラフトカップについての予算も先ほどちょっと説明がありましたが、これの内容、どんなものなのかお尋ねいたします。

○岩政学校教育課長

創造的ICT学習支援事業のマインクラフトカップについてのお尋ねでございます。

世界的に流行しているマインクラフトというコンピューターゲームがございまして、具体的にはブロックでできた世界の中で、自分で物語をつくっていく、そういったゲームでございますが、これを改良して、教育現場に実際に活用されている教育版マインクラフトというソフトウェアがございまして、これを使って、子供たちがチームで協力しながら、SDGsや社会課題をテーマとした世界観を制作する教育コンテスト、これがマインクラフトカップでございます。この大会は、全国の自治体や教育委員会が注目しているものでございまして、文部科学省やデジタル庁も後援しているものでございます。

この自治体パートナーになることによって、この取組を地域に展開するために地方公共団体と連携するというふうな枠組みでございまして、特別賞の設置と広報協力を行っていくものでございます。

この役割の一つである作品の応募を積極的に支援することによって、市内の子供たちにICTを活用した創造的な学びの機会を提供するとともに、ICT活用能力の向上に加えて、問題発見・解決力や創造性、論理性、科学的思考力などを育む探究的な学びの機会につながることを期待できると考えております。

以上でございます。

○早稲田委員

子供たちはマインクラフトがすごい好きなことは私も知っております。

今、ちょっとおっしゃったかもしれないんですけど、このことによる効果について、どのようなことができますか。お尋ねいたします。

○岩政学校教育課長

効果についてです。今、先ほど申しましたとおり、デジタル人材の育成といったことの効果は期待できると思いますし、まちづくり部門というものの部門に参加することによりまして、子供たちがまちづくりへの関心や愛着を高めたり、本市の魅力を逆に発信したりというような効果も併せて期待できるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○早稲田委員

今後、日本におかれましてもデジタル人材というのが不足するということがずっと提唱されておりますので、子供の頃からそういったところを楽しみながら勉強できたらいいかなと思いますし、まちづくり部門のところ、本市のまちづくりにも何か生かせるものを子供たちが見つけてくれたらいいかなと期待しております。よろしくお願ひいたします。

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

## 2 政策企画部関係

### (1) 付託事件審査

#### ①議案第1号 令和8年度光市一般会計予算〔所管分〕

説 明：山門財政課長兼行政経営室長 ～別紙

#### 質 疑

##### ○仲小路委員

それでは、何点か質問をしていきます。

予算書の62ページですけれども、行革事務費の中の指定管理候補者選定委員会委員報酬1万1,000円でございますけれども、これは先ほどの説明で、指定管理が1つということでありまして、令和8年度で指定管理の終了するものが文化センター、ふるさと郷土館、東部憩いの家、三島温泉健康交流施設ですが、先ほど1施設ありましたけれども、内容をお示しく下さい。

##### ○山門財政課長兼行政経営室長

このたびの選定委員会の開催ですが、三島温泉健康交流施設の1施設を想定しております。

なお、前回の選定委員会委員報酬の予算計上は令和6年度でありまして、そのときは2施設2万1,000円を計上しておりましたが、本年度は、委員お示しの文化センター及びふるさと郷土館については非公募の予定であり、東部憩いの家につきましては、事業が廃止となるため、選定委員会は1施設のみの開催として予算を計上しております。

以上でございます。

##### ○仲小路委員

分かりました。確認しました。

それから、予算書の70ページですけれども、一番上の段の4行目のふるさと光の会交付金35万円ですが、これは令和8年7月4日土曜日に12時半からベイサイドホテルアジュール竹芝で開催予定ですが、交付金が昨年より5万円の増額の要因をお示しく下さい。

##### ○坪根企画調整課長兼秘書室長

おはようございます。まず、ふるさと光の会の交付金でございますけれども、総会の会場費や会報紙の発行など、会の運営を支援するために交付をしているものでございます。

このたび、ふるさと光の会総会交流会を開催する会場費などが大幅に値上げをされ、令和7年度に比べて約10万円の支出増が見込まれているというふうにお伺いしております。

また、会のほうでは、繰越金等はほとんど有しておらず、また、参加者負担金は1人

当たり1万円でございますけれども、会の参加人数を確保するためには、これ以上の参加費の値上げは困難な状況というふうにもお伺いしております。

このため、不足額約10万円のうち5万円は、ふるさと光の会におきまして、今年以上の自主財源、広告収入などで集めていただくことで対応していただきまして、その上で、市の交付金を5万円増額いたしまして、ふるさと光の会の運営を支援しようとするものでございます。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。会場費の値上げということで。

また、イベントはどのようなものを予定をしていますでしょうか。

○坪根企画調整課長兼秘書室長

今年度のイベントということでございますが、ふるさと光の会の事務局におきまして、現在検討中というふうにお伺いをしており、具体的にお示しできるものは持ち合わせておりません。

光セレクションの認定品で光市ならではの品の物販、これにつきましては、引き続き行う予定というふうにお伺いしております。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。楽しいイベントがあればいいと思って期待をしております。

それから、76ページですけれども、76ページの上の段の真ん中辺りのA I 議事録作成支援システム使用料34万3,000円。若干の説明がありますけれども、これにつきまして、令和7年度予算書では、A I 議事録作成支援システム共同利用負担金30万円となっていました。これとは違いはどのようなものでしょうか。

○松岡情報・DX推進課長

おはようございます。令和8年度予算に計上しておりますA I 議事録作成支援システムは、令和7年度のシステムと同じものでございます。

これは、令和7年度に県が新システムを導入したことに伴い、市が直接事業者と契約の締結に変更となったため、支出科目も変更となり、令和7年度は使用料として支出しております。

令和8年度も引き続き、同じシステムを利用することから、使用料として予算計上を行うものでございます。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。内容は同じということですね。

それから、予算書の90ページですけども、90ページの上から、ちょっと待ってくださいね。下のほうから5行目ぐらいですかね。預貯金等照会業務システム使用料20万6,000円がありますけども、これの対象の金融機関、また照会手順の手順をお示してください。

#### ○大隅収納対策課長

おはようございます。こちらは、滞納整理のための財産調査において、従来は書面で行われていた金融機関への預貯金の照会を電子化することにより、財産調査の効率化を図るものです。

対象の金融機関でございますが、2026年2月末時点の情報ですが、全国で454の金融機関が参加しており、メガバンクや地方銀行、信用金庫、ネット銀行など、多岐にわたります。

県内の導入金融機関ですが、山口銀行、西京銀行、東山口信用金庫、萩山口信用金庫、山口県信用組合などがございます。

続きまして、照会手順の手順でございますが、まず、滞納整理システムから滞納者の照会に必要なデータ、氏名や生年月日を抽出いたします。

続きまして、抽出したデータをCSV形式に変換いたしまして、預貯金等照会業務システムの画面上からアップロードいたします。

続きまして、照会先の金融機関を指定いたしまして、セキュアなネットワーク経由でデータファイルの送信を行います。

最後に、金融機関側でデータを処理していただき、口座の有無や残高情報が返信される、このような手順でございます。

以上です。

#### ○仲小路委員

ちょっと確認ですけども、まずこの手順で照会して、どの程度で返ってくる予定を想定していますでしょうか。

#### ○大隅収納対策課長

従来ですと、1週間から2か月ぐらいで紙書面だとかかっていたものが、短ければ翌日、長くても1週間程度と聞いております。

以上です。

#### ○仲小路委員

分かりました。非常に有効な手順だと思います。

一応、確認ですが、ゆうちょについてはいかがな状況でしょうか。

#### ○大隅収納対策課長

その他の銀行ということでお尋ねだと思いますが、ゆうちょ銀行、JAバンク、三菱

UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、セブン銀行、イオン銀行などが含まれております。

以上です。

#### ○仲小路委員

分かりました。それと、これは別のところで生活保護総務費や国民健康保険賦課徴収費に同額の20万6,000円がありますけども、それぞれなのか、その合計の61万8,000円の3分の1の負担ということでしょうか。

#### ○大隅収納対策課長

このたびの預貯金等照会業務システムですが、市税、国民健康保険税、生活保護のセットでの導入を考えております。

したがいまして、預貯金等照会システムの使用料といたしまして、各3セクションでそれぞれ20万6,000円の使用料を計上いたしております。

以上です。

#### ○仲小路委員

計上につきましては分かりました。

同じく、90ページの真ん中辺り、還付金業務サブシステム構築委託料219万6,000円がありますけども、これはBPRの一環として、還付金返還業務におけるシステムを構築するものですが、システムの内容、また業務の手順、また業務の削減あるいは還付金返還までの期間短縮についてお示してください。

#### ○大隅収納対策課長

こちらは、業務プロセスを見直すことで効率化を図るBPRの一環といたしまして、還付金返還業務におけるサブシステムを構築するものでございます。

まず、システムの内容についてですが、現在、還付金返還業務は、表計算ソフトウェアによる手作業の加工作業や目視による確認作業により、帳票作成や還付準備を行っております。

これをサブシステム構築により、データ加工や帳票作成を自動化し、職員の手作業工数の削減と熟練度に依存しない業務の標準化を実現するものです。

続きまして、業務の手順ですが、簡単な業務フローを紹介いたしますと、まず帳票の作成、還付準備、通知、口座情報の登録、還付準備、還付済み登録という流れになります。

業務の削減につきましては、先ほど紹介いたしました業務フローですが、全部で42の工程がございます。

このうち、サブシステム構築により関係する工程の23工程が17工程になり、6工程が削減されます。

推定削減工数ですが、年間で約250時間を想定しております。

最後に、還付金返還までの期間短縮についてでございますが、現在、還付通知書が送付されるまで約2週間程度となっておりますが、これが1週間から10日程度で通知できる見込みでございます。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。それからこれにつきましても、国民健康保険税において同じシステムで104万4,000円があり、それぞれ別の委託でしょうか、それとも合計の360万円を按分したものでしょうか。

○大隅収納対策課長

こちらにつきましては同じ委託でございます。

市税と国民健康保険税の還付金発生割合で按分したものとなっております。

以上です。

○仲小路委員

分かりました。それから同じ90ページのところですけども、実は、市税等徴収事務費の中で、令和7年度まではこの項目の中に滞納整理システム保守委託料及び滞納整理システム借上料が計上されていましたが、令和8年度の計上がない理由をお示してください。

○大隅収納対策課長

こちらは、国主導による全国の自治体システムの標準化に伴い、滞納整理システムが基幹システムの日立のADWORLDに統合されたことにより、新年度の予算計上は情報・DX推進課にて行われております。

以上です。

○仲小路委員

内容はありながら、所管が変わったということで了解です。

それから、98ページですけども、基幹統計調査事業278万3,000円がありますけども、これは令和8年度に実施される経済センサス活動調査でありますけども、これの対象、また期間、人員などの概要をお示してください。

○坪根企画調整課長兼秘書室長

基幹統計調査事業に対するお尋ねでございます。

調査の目的、経済センサス活動調査の目的でございますが、全国全ての事業所及び企業、これは個人経営の農林漁業者等を除くものでございますが、これらの企業を対象として、全産業分野の売上げや費用等の経理項目を調査し、経済構造の実態を全国及び地域別に明らかにすることを目的に、5年ごとに実施をされるものでございます。

このたびの調査は、令和8年6月1日を基準として実施をされるものでございます。

調査方法は、市が行う調査員調査と国が行う直轄調査によって実施をされることとなります。

光市の調査対象は、市内調査区数113、事業所数は約1,800を見込んでおり、このうち光市の調査員が調査する事業所は約1,200と見込んでおります。

調査人員は、調査員22名、指導員3名で対応する予定としております。

調査員は、市内全ての事業所、約1,800ございますけれども、これの活動状況、いわゆる実態があるかあるいは移転していないか、廃業していないかなどなどの確認をまず行ってまいります。

このうち、調査員が調査する事業所は、支所等を有さない比較的小規模な事業所、個人経営の事業所など、先ほど1,800と申しましたが、このうちの約1,200を調査票で調査をすることとなり、4月中旬に国からまず事業所へインターネット回答用の書類が郵送されます。その上でインターネット未回答の事業所や国から郵送されない事業所、新たに把握した事業所に対して調査員が紙の調査票を配付します。

回答方法は、インターネットの回答のほか、紙の調査票を郵送、または調査員に提出する方法により回答をしていただくこととなります。

次に、支所等を有する企業の本社、これは約600ございますけれども、これについては、国が直接調査をすることとなります。

5月頃に国が委託する民間事業者からインターネット回答用の書類が対象となる市内企業に郵送され、企業はインターネットで回答を行います。

調査方法はインターネット回答を基本とされておりますので、配付・回収に係る市の業務負担はございません。

調査結果の公表あるいは公表時期につきましては、速報値は令和9年5月、確定数値は令和9年9月頃に国において順次、公表される予定というふうにお伺いしております。

以上でございます。

#### ○仲小路委員

分かりました。非常に詳しい説明ありがとうございました。

これは企業ですので、国勢調査みたいに訪問しづらいということはないと思いますので、やりやすいかなと思います。

それから、今度は予算書じゃなくて、予算の概要のところですけども、24ページですが、24ページの下から2段目の公共施設等総合管理計画の改定とありますけども、これは今、現計画につきましては、計画期間は、当初の平成28年から令和17年の20年となっておりますけども、これについての変更はありますでしょうか。

#### ○山門財政課長兼行政経営室長

計画期間の変更のお尋ねでございますが、このたびの改定は、前期の終了に伴うものであるため、期間の変更はございません。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。それから、当初の目標は、前期の平成28年から令和7年度までの縮減率が8%、縮減面積が1万6,000m<sup>2</sup>。

また、後期の令和8年度から令和17年度が縮減率12%で、縮減面積が2万5,000m<sup>2</sup>となっておりますけども、合計、縮減率20%、縮減面積4万1,000m<sup>2</sup>となっており、前期の目標は達成されていませんが、目標の変更について検討はしますでしょうか。

○山門財政課長兼行政経営室長

目標の変更についてのお尋ねでございます。

前回、改定時からの数値の巻き直し、それから本市と人口や産業構造が似ている類似団体と言われるものとの比較、さらには、このたび国の経営財務マネジメント強化事業から派遣されるアドバイザーの助言等を踏まえて、目標については検討したいと考えております。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。目標は検討するというところでございました。

それから、例えば縮減についてなんですけど、例えば現在、方向性を検討している、廃校となりました三輪小学校、塩田小学校、それから東荷小学校跡地がありますけども、これの校舎と体育館を除却したとするならば、合計が7,980m<sup>2</sup>、3.9%の縮減となります。これは仮定の話ですけども、様々な事情ありますが、除却を進めることは非常に重要なことではないかと思えます。

そこで、基本目標である縮減を推進するためには、廃止した公共施設は、様々な利活用が考えられますが、まず、除却を最優先する、そういうことを記載してはいかがでしょうか。

○山門財政課長兼行政経営室長

計画に除却を最優先と明記することについてでございますが、次世代に大きな負担を残さないよう、人口減少の割合に見合う、真に必要な公共施設の量を確保するためには、除却を積極的に行うことは大変重要であると考えております。

しかしながら、施設によっては、地域の実情や市民サービスへの影響等を考慮する必要もあることから、現時点で、計画に除却を最優先と明記することは難しいと考えております。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。実際に使わなくなったということをもって、除却が一番いいかなと思いますけど、また検討よろしくお願ひします。

それから、概要の27ページですけども、27ページの上から2段目のところに、使用料

改定に向けた取組というふうにありますけども、これは、公共施設使用料の見直し基準が策定された令和2年3月以降、現在まで改定となった使用料があれば、改定内容をお示しく下さい。

○山門財政課長兼行政経営室長

見直し基準が策定されて以降、現在まで改定した使用料はございません。  
以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。使用料というのは条例で定められていますが、令和9年度に改定を検討する予定の条例数をお示しく下さい。

○山門財政課長兼行政経営室長

改定の予定は、20の条例で予定しております。  
以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。  
以上で終わります。

○早稲田委員

おはようございます。お願いします。  
予算書の66ページ、お願いします。

1行目、広報紙編集機器借上料なんですけど、これは前年度より2倍程度予算が上がっておりますけれども、その理由については台数が増えたのでしょうか、お尋ねいたします。

○坪根企画調整課長兼秘書室長

広報紙編集用のパソコンは、令和7年度は職員3人分3台を使用しております、令和7年度と比較して、令和8年度の台数の変更はございません。同様の3台を見込んでおります。

予算の増額の理由でございますけれども、令和7年度予算は、4月から10月までの7か月分を旧パソコン3台の再リースで安価に使用した後に、11月から新しいパソコン3台に更新をして、11月から3月までの5か月分は、新しいパソコン3台の賃借料を支払うための予算としておりました。

令和8年度予算は、4月から3月までの今度は12か月分のパソコン3台の賃借料を払う予算を計上しておりますので、これにより前年度比で増額となったものでございます。  
以上でございます。

○早稲田委員

理解しました。まあ、再リース、できるだけ使ってもらって、また新しいのにしたってことで、またこれからもそういった検討をお願いしたいと思います。

では同じく、66ページの財産管理事業のところですけども、一番下の車両メンテナンス管理業務委託料。こちら前年度より予算が増えていますけれども、内容と増えた理由についてお示してください。

○山門財政課長兼行政経営室長

増額の理由についてのお尋ねでございます。

主には、車検対象公用車の車両区分の違い、それから年式が古くなること、走行距離が伸びたこと、さらには物価高騰による消耗部材の高騰などに伴うものが理由でございます。

以上でございます。

○早稲田委員

では、台数というよりは、部品の値段の高騰とか、年式が古くなったとか、そういったことでよろしいんですかね。分かりました。

続きまして、68ページ、68ページの総合計画推進事業のところですよ。

計画図面作成委託料は、ここで初めて出ているようなんですけど、この内容について説明をお願いいたします。

○坪根企画調整課長兼秘書室長

計画図等作成委託料でございますけれども、次期光市総合計画の策定に当たりまして、計画内容を市民の方に分かりやすくお伝えするために、計画の中に記載する各地域の図面などのデザインの作成、これを行おうとするものでございます。

以上でございます。

○早稲田委員

それで新しく出ているということですね。デザインですね。分かりました。

じゃあ、続きまして、この同じページの68ページのその下、多文化共生推進事業についてお尋ねします。

こちらがいろいろと項目があるんですけど、まず施設等の使用料とあるんですけど、どちらの施設のことでしょうか、説明をお願いいたします。

○坪根企画調整課長兼秘書室長

この施設等使用料2万円でございますが、山口県スポーツ交流村の施設利用料でございます。

以上でございます。

○早稲田委員

じゃあ、その施設において具体的に何を行うのかお示してください。

○坪根企画調整課長兼秘書室長

具体的に何を行うかということでございますが、多文化共生推進事業として年4回行う日本語交流サロンの一つとして、マリンスポーツ体験を行い、これを通じて外国人と日本人ボランティアの交流を図りたいと考えております。

使用料は、山口県スポーツ交流村が提供するマリンスポーツ体験のうち、ヨット体験を利用する料金でございます。

現時点では、夏頃にマリンスポーツ体験を通じた交流を実施したいと考えております。以上でございます。

○早稲田委員

マリンスポーツですね。

では、なぜこのマリンスポーツ体験を行うことになったのか、その理由についてお示してください。

○坪根企画調整課長兼秘書室長

理由ということでございますが、外国人と日本人ボランティアが交流する日本語交流サロンに、今まで以上に多くの外国人に参加してもらうために、令和8年度に何ができるかということをも日本人ボランティアの皆さんにアイデアを出していただきました。

その中に、せっかく外国から光市に来ているのだから、光市ならではの海を体験しながら交流を図ってはどうかとの意見が出され、これを実施しようとするものでございます。

ボランティアの意見を予算に反映することができれば、日本人ボランティアの活動意欲や達成感を高めること、ボランティア活動の継続性が高まること、これらを通じて、将来的には、これらのボランティア活動が行政に頼らない自主的な活動として自立をしていくこと、そのようなことを期待するものでございます。

以上でございます。

○早稲田委員

ボランティアの意見を取り入れたということで、実際、ボランティアの方々が外国人に接しているので、そういう御意見とか発想とかが生かされるのでいいかなと思うのと、光ならではの、マリンスポーツの体験ということで、外国人の方に楽しく、日本語の勉強ですけれども、光ならではのよさを分かってもらえたら、何かいいなと今感じました。ありがとうございます。

じゃあ、続いてまた同じ68ページなんですけど、企画管理事業の中の、僅かではあるんですけど、普通旅費っていうところが昨年度よりは増額しているんですけど、何か研修とか視察等の予定がありましたらお示してください。

○坪根企画調整課長兼秘書室長

昨年度より増額をした理由ということでございますが、本市と友好交流の誓いを締結しております千葉県横芝光町を訪問するための職員1名の出張旅費を予算措置しようとするものでございます。

目的としましては、横芝光町が合併20周年を迎え、共に合併20周年を迎えたことを契機に、10年ぶりとなりますが、横芝光町を訪問し、友好交流のさらなる発展などに向けた意見交換を行うことや、横芝光町合併20周年記念式典にも出席をさせていただき、今後の本市のまちづくりの参考にしたいと考えております。

以上でございます。

○早稲田委員

理解しました。お互いに交流を深めて、何かプラスというか、市にとってプラスな発想が出ると思いいかなと思います。

じゃあ、続きまして今度、76ページいきます。

76ページの地域イントラネット管理事業の地域イントラネット保守委託料が、これが逆に昨年度より1,000万円以上予算が減っていますが、その理由についてお示してください。

○松岡情報・DX推進課長

令和8年度予算における委託料の減額につきましては、令和7年度に実施の岩田駅前の県道光日積線の道路改良に伴う電柱支障移転業務及び浅江中学校移転に伴う光ファイバーケーブル敷設業務が完了することによるものでございます。

以上でございます。

○早稲田委員

工事が進んで、電柱の移設と光ファイバーの移設が終わったということで、これだけ大きな金額が下がったということで理解いたしました。

それでは、今度は88ページです。

88ページの固定資産税の課税事務費のところ、標準宅地不動産鑑定評価委託料が前年度と比較してかなり下がっていると思われそうですが、こちらについてお示してください。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○岩崎税務課長

こんにちは。先ほどお尋ねの標準宅地不動産鑑定評価委託料が減少している理由ですが、委託する業務内容が異なっていることによるものです。

具体的には、令和7年度は毎年行っている下落修正を判断するための不動産鑑定評価158地点に加えて、次回、評価替えに向けての本鑑定246地点を行う業務内容でしたが、

令和8年度は、毎年行っている下落修正を判断するための不動産鑑定のための業務内容となっているためでございます。

以上でございます。

○早稲田委員

鑑定の内容の違いということで、理解しました。

それでは、今度は予算の概要のほうなんですけれども、予算の概要の33ページ、2点ほどお伺いしたいと思います。

まず1点目は、下から10行目の市有地処分に係る媒介制度。こちらは、宅建団体に依頼することとかが書いてあるんですけど、その依頼するメリットや媒介手数料は、もしかしてさっき予算書の66ページで言われた手数料かなとは思いますが、その辺りについてお示してください。

○山門財政課長兼行政経営室長

宅建団体に依頼するメリットでございますが、団体のネットワークを活用した情報提供により、購入希望者を広範囲から見つけることができることや民間の販売ノウハウを活用できることでございます。

媒介手数料につきましては、取引価格の200万円以下の金額に対しては100分の5、200万円を超え400万円以下の金額に対しては100分の4、400万円を超える金額に対しては100分の3を掛けたものを足しまして、さらに消費税を掛けたものが手数料の金額となります。

以上でございます。

○早稲田委員

民間のいろいろなノウハウを利用するということで理解しましたけど、1点すいません、予算書の手数料とこのさっき説明した金額とは関係があるのでしょうか。今、100分の5とか100分の4とか、そういうのを試算して書いているのでしょうか。お尋ねします。

○山門財政課長兼行政経営室長

手数料額60万7,000円の計算の方法が先ほど申した金額の区分によって計算したものになります。

以上でございます。

○早稲田委員

関連していることが理解できました。

続きまして、もう1点ですが、同じく概要の33ページの上から2行目ですかね、公共施設等総合管理計画の改定です。

こちらは、予算はないのですが、今年度改定を行うわけですが、これ先ほど、先行委

員がお尋ねになったことに重複するかもしれないんですけど、これまで計画どおりにい  
かなくて、その結果、延べ床面積が増えているわけですけれども、その点についてはど  
のように考えているかお示してください。

○山門財政課長兼行政経営室長

本計画の計画期間は20年間であり、令和7年度までの前期10年間における施設総量の  
削減目標を8%と定めています。

計画策定からこれまで勤労青少年ホームや旧大和支所をはじめ、多くの施設を除却を  
行ってきましたが、新たな課題や状況の変化に対応するため、令和5年度の防災指令拠  
点施設の建設、さらには令和6年度の旧光丘高校の取得などにより、令和6年度末時点  
で計画策定時の総延べ床面積より約2.6%の増加に転じたところでございます。

この点につきましては、当初の計画では想定していなかった事業とはいえ、人口減少  
が予測される中であって、現在の施設総量をそのまま維持することは困難であることか  
ら、早急に総量削減の取組を進めていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○早稲田委員

様々な変化の時代の中で、長いスパンで何が起きるか分からないというところで判断  
するのは確かに難しいとは思いますが、人口減少等、本当、現実に迫ってまいり  
ますので、先ほど先行委員も申し上げましたけれども、除却等について検討しながら計  
画が進んでいくようお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○中本委員

それでは、数点、質疑をしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

まず1点目でございますが、山口県離島振興協議会負担金について、予算書68ページ、  
7年度が13万5,000円というような予算書に載っております。

13万5,000円というのは少し増額をしているような気がいたしますが、この協議会の  
県内離島の市町村が加入しているというふうに思っておりますが、協議会は毎年何回開  
催し、会議の内容が分かれば教えていただけますか。

○坪根企画調整課長兼秘書室長

山口県離島振興協議会は、県内に有人離島がある県内7市4町で構成する協議会でご  
ざいます。

会議自体は、基本年1回の開催となっております。

主な事業と言いますか、協議される内容でございますけれども、まず1つ目としては、  
県内離島に在住する青年の活動組織の支援などを行う離島青年代表者会議の支援あるい  
は陳情、要望として離島振興関係予算の確保、施策充実等について、国会及び国・県並  
び関係市町に対し、強力な要望活動を行うこと。そして、県との連携を密にし、県の離

島振興事業に協力することなどが主な事業となりまして、これに関する協議等々を行っております。

以上でございます。

#### ○中本委員

長年の離島振興協議会があるのはよく分かっておりました。詳細にわたって説明をいただきまして、中身については、離島振興について積極的に協議しているということですので、よく理解をいたしました。

当市は、牛島がありますので、ぜひ牛島の振興についてよろしく願いをしておきます。

それでは、もう1点。

学校跡地利活用等推進事業予算書68ページ、用地購入費650万円についてですが、中身を詳しく、例えば、面積についてあるいは単価についても分かればお示しください。

#### ○坪根企画調整課長兼秘書室長

事業の概要ですが、元塩田小グラウンドの一部が個人の方の土地の借地、これグラウンドの県道側にある土地ですけれども、3筆、約1,180m<sup>2</sup>、これが個人の方の土地の借地ということで、従前より学校用地、グラウンドとして借地料を支払ってきたところがございます。現在も借地料を支払っております。

このたびの用地購入費650万円は、この土地1,180m<sup>2</sup>を購入しようとするものでございまして、平米当たりの単価は約5,500円を見込んでおります。

以上でございます。

#### ○中本委員

詳細にわたって説明をいただきました。

公共施設の民間という土地が数戸にわたってあります。今回は塩田小学校の跡地の購入ということですので、1,180m<sup>2</sup>、単価5,500円ということのお示しがありました。

したがって、グラウンド県道側あるいは体育館を含めてその辺りの購入だというふうには思っております。

行政がこの旧塩田小学校の土地を買うということについては、行政がずっと一般管理しなければならないというふうには私は思っておりますので、じゃあ、この土地を購入した後の計画について何かあればお示しをください。

#### ○坪根企画調整課長兼秘書室長

購入した用地を今後どうするのかというお尋ねと思いますが、まず土地につきましては、まず令和7年4月以降、塩田小学校は閉校になったわけですが、令和7年6月にお示ししました塩田小学校跡地の利活用等に関する市の方向性におきまして、塩田小学校のグラウンドは、塩田地域コミュニティゾーンと位置づけております。

現在、地域が主体となり、イベントなどに活用しておりますので、グラウンドにつきましては、引き続き、地域が維持管理を行うという前提の下で使用をしていく考えでございます。

土地については、そのように整理をしております。  
以上でございます。

○中本委員

東荷、塩田小学校の跡地の利活用については、以前、その計画についてお示しをいただいております。

したがって、今後のこういう公共施設の建物、土地の利用については、地元の意見を聞きながらあるいは要望を入れながら計画を立てていくということになってくると。

要は、公共施設の管理計画の中でどう判断していったらいいのか。なかなかそういう形に進むのであれば、公共施設の管理計画、縮減は非常に難しい状況にずっとなるのかなというふうに思っておりますので、そのことをよく御検討の上、今後とも公共施設の管理計画を含めて、学校の跡地利用計画については、慎重に協議しながら計画を進めていただきたいというふうにお願いをしておきます。

次に、ネーミングライツ導入事業の予算の概要、27ページであります。これは歳入の177万円については、昨日も詳しく説明をいただきましたが、改めて説明をいただけますか。

○山門財政課長兼行政経営室長

ネーミングライツの歳入につきましてでございますが、こちらの歳入につきましては、公共施設の長期的な、それから継続的な運営を行っていく上での財源として活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中本委員

公共施設の管理に、このネーミングライツ料を充てていくということは、当然だというふうに思っておりますので、ようやく念願のネーミングライツが努力をいただきまして、こういう形になってきたということは非常にうれしく思っております。

今後、このネーミングライツの件については、よくPRをしながら、企業といろいろ連携取りながら、今後進めていく必要があるというふうに思っております。

今、現状では提案型でありますので、そういうネーミングライツについて、希望というか、そういうような提案は今のところどんな状況でありますか。

○山門財政課長兼行政経営室長

新たなネーミングライツの申請があるかという質問でございますが、現在、問合せ等はございますが、新たな申請についてはございません。

以上でございます。

○中本委員

新たな契約まで至っていないということで、提案については、そういう情報が入っているということでありました。もう少しやっぱりPRしながら、これを契機に改めてネーミングライツ提案型についてはしっかりPRしながら企業に対しまして、いろんなことで交流をしながら、お願いをしながら、よりネーミングライツ事業が8年度については1件、2件、3件と増えるような状況の中で、しっかりと頑張っていたいただきたいということをお願いをしておきます。

それではもう1点ですが、自家用工業用水道事業、予算書86ページ、4,095万4,000円ですか、中山川ダム維持管理費負担金、それから中山川ダム設備更新負担金、この2つについて中身を詳しく説明をしていただけますか。

○坪根企画調整課長兼秘書室長

それでは、まず中山川ダム維持管理費負担金381万4,000円でございますが、県職員の給与費924万8,000円とダム管理費、これは地震計の点検とかダム管理者の警備など毎年計上する経費でございますが、こういう管理費の合計907万6,000円、この合計額の本市負担割合20.81%を負担するものでございます。

次に、中山川ダム設備更新負担金771万1,000円につきましては、ダム本体の設備に関する整備更新に係る費用を負担するものでございます。事業費にしまして総額3,705万円の20.81%を負担するものでございます。

主な整備内容でございますけれども、多重無線設備、これはダムの水位などの情報を県の本庁に届けるシステムでございますが、これにつきましては、部品がないため修理不能ということで、更新工事1,999万9,000円、あと分電盤及び支柱の更新工事500万円、それと選択取水設備のモーターの更新工事、この選択取水設備といいますのが、ダム湖の水温や濁度、濁りの状況に応じて最適な水を選択して下流へ放水することができる設備でございますが、これのモーターの更新工事、これが300万円などなど、点検や耐用年数の超過により更新が必要と見込まれたものにつきまして、工事費を県が計上し、その総額の20.81%を光市が負担するものでございます。

以上でございます。

○中本委員

詳細にわたってよく分かりました。ダムそのものが1995年に完成して約30年ぐらい経過いたしております。いろんな無線装置、あるいは分電盤、いろんなところが老朽化していることは事実であります。今後ますます負担金が増していくというようなことあります。光市は20.81%の負担ということですが、今までずっとその負担金を長年負担してきたということはかなり大きな来世に負担をかけるような気もするし、今後そういう状況が続くというように思っております。

いま一つ、今のこの中山川ダムは治水・洪水等河川の正常な機能をするかんがい用水だったということに思っております。工業用水としても活用しておりますが今後それ以

外の活用方法についてはお考えはありますか。

○坪根企画調整課長兼秘書室長

工業用水道以外の活用方法がないかというお尋ねでございますけれども、本市が持ちます中山川ダムの水利権は1日当たり1万5,200m<sup>3</sup>でございます。現在、工業用水道として送水時のロス、こういったものを加味した上で1日当たり1万4,100m<sup>3</sup>を県の企業局へ卸し供給することとしております。

現時点で本市が有する水利権は全て工業用水道として水利使用するために県の許可を受けており、工業用水道以外で活用できる水利権は残っておりません。よって、現時点では工業用水道以外の活用というものは困難ではないかというふうに認識をしているところでございます。

以上でございます。

○中本委員

分かりました。光市が保有する貯留権というか、分割水利権があるわけでありまして。これが工業用水の水道事業に転用しているわけでありまして。したがって、この利活用については、極端な利活用の方法を提案いたします。ダムとして新たな活用として、水力ダム建設事業について、そういう検討をする必要もあるかというふうに思っております。御提言をいたしますが、いかがでしょうか。

○坪根企画調整課長兼秘書室長

中山川ダムの新たな活用として水力発電所を検討できないかというようにお尋ねと思っておりますけれども、ダムを管理いたします県あるいは県の企業局に確認をしましたところ、現時点では中山川ダムを活用した水力発電所の建設等に着手する考えはないとのことでございます。その上で、水力発電所を建設するには膨大な事業費も必要となることが想定されますし、また、発電による収益が整備事業費を上回るかどうか見通しも不明でございます。

また、本市を含めた関係利水者の間でも水力発電所の建設を行う考えは現時点では示されておりませんことから、市単独で今後水力発電所の建設などを検討していくということは現状ではちょっと困難、考えていないという状況でございます。

以上でございます。

○中本委員

突然のともでもないお話をさせていただきました。なぜこういう提案をいたしましたかということ、中山川ダムが平成7年に完成して工期が約20年かかっている。そして、特徴はコンクリート自動搬送システムを初めて使ったというようなダムの工事でありました。ダムを水力発電に資するということは、全国的にも少しそういうダム水力発電に移行した、あるいは最近では、そういうダム火力発電システムを新設しようという前向きな検討をしているところがあるようでもあります。今、再生可能エネルギー固定価格買取

制度もあって、脱炭素にもつながりますし、将来的にはこのダムの新たな需要として、水力発電、あるいは利活用していかないといけないというふうを考えております。

とんでもない事業費がかかりますので、県に相談しても今の状況では厳しいというお答えかも知れませんが、長年のこのダムの利活用について、しかし真剣に検討する時期にも来ているし、そんな状況でありますので、さらに大きな財政の負担にならないように将来御検討していただきますようによろしく願いをしておきます。

以上です。

#### ○林委員

質問させていただきます。

予算の概要、24ページで、予算書のほうには先ほど40ページにも示していただきましたけど、健全な財政運営の推進の中の企業版、中段にありますね、ふるさと納税について、納税に関わる企業と行政のマッチング業務を委託ということで100万円が上がっておりますけど、今後どのように確保されるのかお考えをお示してください。

#### ○坪根企画調整課長兼秘書室長

ページでいいますと、多分27ページの企業版ふるさと納税のことをおっしゃっているものと思います。この歳入100万円企業版ふるさと納税をどのように増やしていくのかというお尋ねでございますけれども、企業版ふるさと納税は当初予算では記載のとおり現金の寄附額100万円を目標としております。企業からの寄附は現金外にも物納、いわゆる物での寄附も可能でございますけれども、現金としては現在100万円を予算上掲げ目標としていただいております。

今まで以上に企業からの寄附を募るために、令和6年度から自治体への寄附を希望する企業を光市に紹介するマッチング支援業務を民間業者に委託することとしておりまして、現在3業者に委託をしております。この業務委託による企業版ふるさと納税の実績は、令和6年度の実績はゼロでございましたが、令和7年度、今年度は現時点で数件の実績を見込んでおり、引き続き令和8年度もこの業務委託を活用しまして、企業からの寄附額の増加にしっかり取り組みたいと考えております。

以上でございます。

#### ○林委員

目標額を100万円ということで上げられたということでございますけれども、令和6年度はなかったのが7年度にはやはりいろんなところに企業の方々に、所管の方々が力を、皆さんにお願いをされたということはとても意義あることであって、まだまだ8年度には大きく踏み出そうとしていらっしゃることは私も協力、後ろから押して差し上げるぐらいかも知れませんが応援しておりますので、ぜひぜひよい方向に向けて取り組まれることを望んでおります。

それからその一段下の欄外にありますふるさと光応援寄附金に対し、返礼品として市内特産品等を贈呈、ふるさと納税ポータルサイトと続きますが、ここに3,000万円が上

がっておりますが、今後どのように、また現在どのようになっているのか、今後の確保されるお考え等々をお示しいただきたいと思っております。

#### ○坪根企画調整課長兼秘書室長

ふるさと光応援寄附金の歳入3,000万円についてのお尋ねをいただきました。このふるさと光応援寄附金でございますが、近年では当初予算額で寄附額3,000万円を計上して決算額では約2,000万円程度という実績が近年続いております。令和8年度はこうした状況を改善し、このたびお示しした歳入予算額3,000万円が実際の寄附額となるように取組を強化してまいりたいと考えております。

ふるさと納税の業務を支援する民間事業者、いわゆる中間事業者と申しますが、これを本年4月から変更する予定でございますが、新たな中間事業者と力を合わせて農産物や水産物など地方都市ならではの、光市ならではの返礼品の開発に力を入れてまいる考えでございます。

令和8年度は、この当初予算にお示ししております3,000万円、令和9年度は目標を4,500万円、令和10年度は目標6,000万円としており、3年間かけて現在の予算の2倍、決算ベースで比較して3倍を目指す考えでございます。目標としては若干野心的な思いも含まれておりますが、しっかりと取り組みたいと考えております。

以上でございます。

#### ○林委員

ありがとうございました。意気込みがしっかりと伝わってまいりました。がんばっていただきたいと思っておりますけれど、私どももしっかりとこういう農産物とか今、里の厨にもいろいろと出されておられますけれど、いろんな形で特色ある目玉商品が持続して、全国から発注していただけるような、皆さんでいいものを届けていく、やはり光市に一番何が目玉としてあるかということも考えながら、例えば、お酒にこれが合うよとか、お茶にはこれが合うよとかそういういろんな一品だけを言うんではなくて、PRするときにはそういうふうな組み合わせのPRも必要かなと、食べてみたい飲んでみたいということも必要だと思います。また、お米なんかもそうですけれど、そしてまた最近ではブルーベリーとか苺を組み合わせたいろんな形での研究も進めていらっしゃる、中学生が一緒になって商品の開発に携わっているという、皆さんが全市民が光市を見てほしい、光市から発信していこうという意気込みがいろんなところで随所にわたって出てきているということは、私はとてもうれしいことだと思いますので、しっかりと応援していただきながら、私たちも応援しながら、2倍今のあれが2倍、3倍、6,000万円ぐらいにという目標も掲げていらっしゃると思いますので、その大きな希望に私たちもしっかりとサポートしていきたいなと思っておりますので、今後ともこれからもいろんなことで皆さんで協力してやっていきたいなと思っております。

ありがとうございました。よろしく申し上げます。

#### ○仲山委員

まず、概要の8ページ、そして10ページと移っていこうと思うんですけども、財政状況についての市側の捉え方というか、まず認識をお伺いしておこうと思います。経常収支比率に関しては、このところずっと上昇を続けて、とうとう109、110なんて辺りでこの2年間来ているんですけども、この状況をどのように分析しているか、お伺いしたいと思います。

○山門財政課長兼行政経営室長

経常収支比率についてでございます。

経常収支比率は、経常的に支出する一般財源が経常的に収入する一般財源に占める割合のことです。令和8年度の数値でございますが、予算ベースでは110.7%となっておりますが、執行段階では、歳出には不用額が発生しまして、歳入では予算を上回ることが想定されるため、決算ベースでは100%を少し下回るくらいだと見込んでおります。いずれにいたしましても、令和7年度の予算時に比べて、財政の硬直化が進行しているため、経常的収入の増加、それから経常的経費の削減、この取組を継続的に実施し、経常収支比率の改善に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲山委員

決算ベースではまたある程度下がるということは見込まれるものの、かなり硬直化しているという状況かと思えますから、積極的ななかなか政策が難しい状況が続いているというふうに考えられると思うんですけども、しっかりとその辺り今後見通しもしっかり持って進めていただきますようお願いいたします。

次に、10ページの基金残高、財政調整基金、減債基金の分です。これも予算という時点ですので、これもまた多少は変わる可能性は当然あると思えますけれども、状況の分析、認識というところをお伺いできたらと思えます。

○山門財政課長兼行政経営室長

財政調整基金の残高につきましては、行財政構造改革推進プランの中で令和8年度末で20億円以上の確保を目標としております。現時点で19億1,000万円の残高でございますが、今後は、決算剰余金の2分の1以上の積立てを行うこととなりますので、令和8年度、年度末には目標を達成できる見込みと考えております。

以上でございます。

○仲山委員

そういった見込みであるということでもありますけれども、今後、財政的に大きな出費を伴う事業が多く続いていくと思えます。その辺りもしっかり対応していただこうようお願いしておきます。

次に、概要のほうでは24ページ、光市総合計画策定事業ということで158万6,000円、予算書のほうでは68ページのほうにそれぞれ上がっております。総合計画策定の予算の

中に3つの委託料が含まれているのかなと読み取れるんですけども、市民アンケート集計分析委託料、人口推計業務委託料、計画図等作成委託料というふうになっております。これは市の思いや狙いといったことを具体的な計画にするために外部の専門家、あるいはプロの力というものを使うということを考えていらっしゃるんだと思います。そういったことも含めて、進め方がこういうところに表れているのかなと思うんですけど、その辺りのことについてお伺いします。

#### ○坪根企画調整課長兼秘書室長

総合計画策定の進め方や考え方についてのお尋ねでございますけれども、御案内がありました予算の概要の24ページに第4次光市総合計画策定事業158万6,000円を計上しておりますが、この内訳は、人口推計業務委託料126万8,000円と計画図等作成委託料30万円の合計額でございます。これらにつきましての考え方でございますけれども、次期総合計画の策定は委託、いわゆるコンサル等の専門家への業務委託、これと直営、市の職員による策定、これを組み合わせて計画の策定作業を進めたいと考えております。

こうした考えの下、業務委託は、予算でお示しをしておりますけれども、人口等の現状分析、将来人口の推計、人口変化を及ぼす影響の考察、人口ビジョン、改定素案の作成などなど、専門的なノウハウや客観的な視点が必要なものについてのみ委託をしようというものでございまして、それ以外については、直営ということで市職員が作成することで現在作業を進めております。考え方としては、委託費用を当然削減できるということもあるわけですが、何よりも計画の実効性を高め確保する上で最も重要な要素であります策定プロセス、これに職員自らが深く関わることで、職員の共通認識が高まることや職員自らがまちづくりの現場で培った感覚を直接計画に反映できることなどなどを期待しているところでございます。

また、計画策定を通じた職員の政策形成能力の向上や、職員同士の話し合いを通じた職場間の連携強化など、組織に与える好影響、こうしたものも期待するところでございます。

以上でございます。

#### ○仲山委員

狙いといいますか、そういったところも今伺いました。確かに直営ということのメリットというのはたくさんあると思います。今言われたようなことがしっかりと期待どおり結果につながるよう進めていただければと思います。

それからもう1点、総合計画を作る基本構想でまちづくりの基本理念として最初つくられるときに共創と協働で育むまちづくりということが掲げられました。その後、私が議員になって最初のたしか一般質問でも、新しい総合計画をつくり直すときに、これは受け継がれるのかと、言葉としてはなかったので聞いたところ、これはもう永遠のこれは欠かすことのできない考え方ですというふうに答えていただいていたと思います。

この理念は受け継がれてきているものという前提なんですけれども、このたびも市民と意見交換を行う場をつくるであるとか、市民と一体になって取り組むこと、そういっ

たようなことが重要なことかと思いますが、市民への情報共有や意見交換の機会をつくることについてどのように考えておられるかお伺いします。

#### ○坪根企画調整課長兼秘書室長

市民との意見交換を行う場づくり、あるいは市民への情報共有や意見交換の機会についてお尋ねをいただきましたけれども、令和7年度では、次期総合計画の策定に向けて、市民アンケート調査、転入者、転出者アンケート調査、市の公式LINEを活用したアンケート調査、移動市長室、周南公立大学学生とのPBLを活用した若者との意見交換、市内の活動団体や公募により選ばれたまちづくり市民協議会など、様々な手法により意見の把握、あるいは意見交換に努めたところでございます。

また、情報共有の面で申し上げますと、各アンケート調査の結果は今後、整理ができ次第公表する予定でありますし、PBLの成果報告も先日公開の場で実施をしたところでございます。

また、まちづくり市民協議会も常に開かれた場所で実施をしております。こうした取組の下で、令和8年度でございますけれども、令和7年度に引き続き、まちづくり市民協議会での議論をはじめ、希望される団体に対しましては、より柔軟な運営の下でコンパクトな会場で地域や団体の皆様とできるだけ近い距離で自由闊達な意見交換を行うことができる移動市長室、これを御活用いただくことにより、市民の皆様とまちづくりへの対話をきめ細やかに重ねていきたいと考えております。

これ以外にも住民の代表として選ばれた議員の皆様からの議会や委員会での御意見や御提言、あるいは事前に計画案を公表し、市民の皆様から御意見を伺い、提出された意見を考慮した意思決定、これを行うパブリックコメントでございますが、この制度を活用しながら、市民の皆様のお意見等をしっかりと反映してまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○仲山委員

様々なアンケートも実際行われましたし、これまでもそういうことを続けてきていると。8年度としては今お話の中で際立っていたのが、移動市長室の活用といったようなことがあるかと思いますが。これはあくまで申込み制になっていたかと思うんですけども、申込みが来るような工夫をした周知ということも含めて進めていただければと思います。

また、できることかどうかは分かりませんが、やまと学園のときもありました。ほかにもこれまで室積コミセンのときにもありましたかね、進み具合をかわら版として外に出すであるとかいったようなことがありました。別紙で刷って配ることがどうか分かりませんが、そういった何か工夫をして市民の方に進行状況というか、進み具合の情報提供すると同時に、御意見を受け取りやすい、あるいは受け取る仕組みを考えていただければ、よりいいかなと思います。そこら辺お願いしておきます。

それから、次に、概要の24ページ、同じく24ページですか、次期行財政構造改革推進プランの策定ということが上げられております。こちらのほう、どのように進めるのか、

策定の進め方、手順やスケジュールについてお伺いします。

○山門財政課長兼行政経営室長

プランの策定に向けた進め方、手順、スケジュールについてでございますが、現時点の想定では、年度初めに開催予定の光市行政改革推進本部、それから光市行政改革市民会議での御意見を踏まえながら、策定方針を決定した後、個別具体的な取組事項を検討し、12月の委員会において中間報告を行い、その後パブリックコメントを経て3月の委員会で最終案を報告し、策定する予定としております。

以上でございます。

○仲山委員

進め方、スケジュールについては確認させていただきました。

続きまして、質問をして、まだ数点ありますがどうでしょうか。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○仲山委員

概要の27ページ、市有財産を活用した広告事業ということで、こちらに説明が書かれております。市営バス等への広告掲載や自動販売機設置による収益確保に加え、広告掲載の対価を役務提供として維持管理経費の軽減を図るなど、ということを書いてございます。

この事業の現状と来年度、8年度、具体化される内容についてお伺いします。

○山門財政課長兼行政経営室長

本事業につきましては、行財政構造改革推進プランに公有財産の有効活用による財源の確保を掲げ、これまで本庁舎1階、さらにあいぱーくに設置している広告付き案内看板の設置や市営バス、それからホームページなどへの広告掲載などにより財源確保をしてきたところでございます。8年度につきましては、こうした取組の一つとして新たに自動販売機の設置の募集を行いました。

そうした中、複数の事業者から応募があり、現在4月からの契約に向け準備を行っているところでございます。

以上でございます。

○仲山委員

確認させていただきました。これも攻めの政策といたしますか、しっかりとやっていただけだと思います。同じく27ページのところに使用料改定に向けた取組ということが上げられております。先ほどの質問である程度の理解はいたしました。

あと、この策定の進め方、手順やスケジュール辺りについてお伺いします。

○山門財政課長兼行政経営室長

使用料の改定に向けた進め方、手順、スケジュールについてでございますが、現時点の想定では令和2年3月に策定いたしました光市公共施設使用料見直し基準に基づいた使用料の算定を各施設所管課で行った後、基準に定める調整の基準の考え方により、各施設間や施設内の調整を図り、3月議会に条例改正の議案を提出し、議決後には一定の周知期間を経て改定する予定としております。

以上でございます。

○仲山委員

見直し基準がありますので、それに従って進めて、3月にはということですね。了解いたしました。

次に、同じく概要ですけど、今度33ページのほうになります。光つながり創出チームと国の地方創生関係交付金の活用ということが上げられております。この交付金を活用する狙いについてまずお伺いします。

○坪根企画調整課長兼秘書室長

この地域未来交付金でございますけれども、国が進める地方創生の考え方を踏まえた地域独自の新たな取組に対し、国が認めた事業費の2分の1が交付されるものでございます。

御承知のように市の財政状況等、年々厳しさを増しておりますが、本交付金は本市ならではのまちづくりを進めるための貴重な財源というふうに捉えております。交付対象となるよう事業内容を工夫するなど、職員の創意工夫ややる気を促しながら積極的な活用を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○仲山委員

大変貴重な財源だと思います。それと今言われたみたいに職員ないしは庁内の積極的な取組というのを促すというか、引き出すというか、そういうことにもつながると思いますので、しっかりとお願いしたいと思います。

令和8年度はどのような事業に活用を考えているかお伺いしておきます。

○坪根企画調整課長兼秘書室長

地域未来交付金585万7,000円の対象事業ということでございますけれども、事業費で申し上げますと、まず経済部が所管する光の海の体験プロジェクト事業費50万円、光の海中魅力発見発信事業120万円、民間活力活用型虹ヶ浜にぎわい創出事業1,000万円、それと環境市民部が所管する光の海の環境学習事業1万5,000円の合計4事業1,171万5,000円、これに充当するものでございます。

以上です。

○仲山委員

光の海をしっかりと活用していこうという事業が並んでおります。魅力のある展開を期待しておきたいと思えます。交付金の活用までの庁内の協議というものはあるかと思えますけど、そのプロセスについてお伺いします。

○坪根企画調整課長兼秘書室長

庁内協議のプロセスということでございますが、本交付金を活用するまでに係長級の職員10名によるプロジェクトチーム光つながり創出チーム、このチームを中心に検討を重ねてまいりました。このチームでは、組織横断的な連携あるいは情報交換等も行いながら人口減少対策などの取組に向けて様々な事業の立案、あるいは事業展開の検討、こうしたことを行ってきたところでございます。

この中で、このたびの国の交付金を活用するために、「一度来てみいね 自然に癒される暮らし ゆとりある暮らし体験プロジェクト」をこのチームの中で立案をいたしまして、先ほど御説明した4事業は、本プロジェクトに位置づける令和8年度事業ということで検討を重ねた結果でございます。

令和7年度は、5、8、2月と庁内協議を実施してきたところでございます。このほか庁内メールなどで個別協議を行いながら、随時情報共有やアイデア出しを行っております。

以上でございます。

○仲山委員

この財源がいつまで続くのか分かりませんが、このチームがある種、光の積極的な政策のエンジンになっているように感じております。しっかりと進めていただければと思えます。

次に参ります。

概要の17ページのほうに生成AIの活用の検討ということが上げられております。これは予算と金額はここに入っておらないんですけども、大変重要なことと考えております。業務にとって大きな変化をもたらすというものだと思います。どのように進められるのか、進め方についての考え方をお伺いできればと思えます。

○松岡情報・DX推進課長

現在、県内他市町においても生成AIシステムの導入や試行導入は加速しており、先行自治体では文書作成の迅速化やアイデア出しなどで一定の成果が見え始めております。本市としましても、これら先進事例の利用実績や手法を精査した上で、令和9年度以降の本格導入に向けた検討を進めてまいります。そのため、令和8年度の試行導入においては、県内他市町で導入実績のある生成AIシステムを無償で活用し、その効果を検証いたします。

以上でございます。

○仲山委員

何かこの取組について具体的な何か細かいスケジュールみたいなことはあるのでしょうか。

○松岡情報・D X推進課長

試行導入では、特定の部署や職員に限定することなく、可能な限り多くの職員が参加し、幅広い業務での有用性を検証することを重視いたします。日常的な事務作業から企画立案の補助、さらには画像生成やデータ分析など、多岐にわたる現場での活用を想定しております。その上で、試行導入により得られた成果や課題を精査する一方、情報漏えいや著作権侵害といったリスク管理を優先事項として捉え、安全な利用環境の整備を検討してまいります。併せて職員が生成A I の特性を正しく理解し、責任を持って使いこなせるよう、情報リテラシーの向上を図る研修の実施についても検討を進めていく考えです。

また、スケジュールにつきましてですが、生成A I システムの試行導入は夏頃から開始し、最大で複数月の予定としております。

以上でございます。

○仲山委員

内容や進め方についても理解をいたしました。

今、話にも出ましたけれども、リスクというのが当然ございます。これまでからもセキュリティということについて、また新たな危険性を抱えることになると思いますので、その辺りはくれぐれもしっかりと対応して進めていただければと思います。

次に参ります。

概要の24ページのほうに公衆無線LAN環境整備事業、15万円というのが上がっています。これまで順次進めてきているところだと思うんですけど、来年度は周防コミュニティセンターに導入と。この予算額15万円というの内容はどういったお金になるのでしょうか。

○松岡情報・D X推進課長

公衆無線LAN環境整備のための機器及び配線、これらの取り付けや設定費用でございます。

以上でございます。

○仲山委員

これの運用の経費というのはどのようになっているのでしょうか。

○松岡情報・D X推進課長

コミュニティセンターの事務室には既に地域づくり推進課においてインターネット回線が整備済みであり、公衆無線LAN環境の整備に当たっては、この既設の回線を活用

することとしております。そのため、通信料等の運用経費については、地域づくり推進課の予算で既に支出しており、環境整備に伴って新たに公衆無線LAN用の運用経費を計上する必要はございません。

以上でございます。

○仲山委員

分かりました。そういうことだったんですね。これまで順次、計画的に進めているというふうに捉えているんですけども、市内の整備予定施設の整備状況というのはどんな状況なんでしょうか。

○松岡情報・DX推進課長

市内の公衆無線LAN環境整備につきましては、公共施設をより便利に利用でき、災害時には通信手段を確保できるようにするため、自主避難所に指定されている各地区のコミュニティセンターに整備を進めてまいりました。周防コミュニティセンターをもちまして自主避難所関係の整備は完了となります。

以上でございます。

○仲山委員

避難所として使われるものとしては、これで一旦完了と。まだ利便性を考えると、今後とも整備をしたいものというのはあるかと思しますので、引き続きそちらのほうも考えていただければと思います。

最後に、ちょっとこれ確認なんですけれども、概要の17ページに書かない窓口の導入ということで702万2,000円という金額が上がっております。この所管にも関係があるものも含まれてのことだと思しますので、この金額の内訳について、ここでお伺いしておきたいと思っております。

○松岡情報・DX推進課長

概要の25ページ、書かない窓口の導入、予算額702万2,000円につきましては、市民課から予算計上しております。こちらのほうでお答えすることはできませんので、御了承いただければと思います。お願いいたします。

○仲山委員

全て、環境市民部のほうということで了解いたしました。ありがとうございました。

○藤川委員

予算書66ページ、車両メンテナンス管理業務委託料のところですか。522万6,000円。

今現在の光市が保有している車両の台数とメンテナンス対象台数をお示してください。去年は485万円にちなみになっております。その増額もちょっと併せて、理由も知りたいので、現在の総数とメンテナンス対象台数を教えてください。

○山門財政課長兼行政経営室長

現在光市の公用車は全部で137台ございます。そのうち、この車両メンテナンス管理事業の対象としておりますのが、総務課と福祉総務課と教育総務課3課の所有している公用車34台が対象となります。

それから、増額した理由ということでございますが、先ほども申しましたが、増額の理由は主に車検対象となる公用車の車両区分、軽自動車とか普通自動車とか、その区分の違い、それから年式が古くなってきていること、それから走行距離が伸びていること、さらには物価高騰により消耗部材の高騰、そうしたものが理由でございます。

以上でございます。

○藤川委員

ありがとうございます。この車両、以前もちょっと同様の質問ありましたが、確認としてお伺いします。もう一度、車検だとかメンテナンス含めて、管理業務の補償の範囲をもう一度教えてください。

○山門財政課長兼行政経営室長

管理業務の範囲ということでございますが、車検や法定点検の期日管理、それから実施、エンジンオイル、オイルエレメント、夏タイヤ、バッテリーの交換、消耗部品の交換や補充、さらには車両の不具合による修繕、自賠責保険料や重量税の支払い等となっております。

なお、本事業に含まれないもの、含まれない修理というところでいいますと、例えば日常点検の未実施による不具合、それからタイヤにおいても側面の損傷によるタイヤ交換などは、このメンテナンスの対象外になりますので、そういったもの以外がこの管理業務の範囲となっております。

以上でございます。

○藤川委員

ありがとうございます。

これは所管別になるんですけれども、総務課のほうで、公用車管理業務で消耗品費等1万円、わずかなんですけれども、修繕費10万円と上がっているのは、メンテナンス対象外の車両の修繕という意味で受け止めてよろしいでしょうか。

○山門財政課長兼行政経営室長

メンテナンス対象外につきましては、各課が修繕料として予算措置をしております。以上でございます。

○藤川委員

理解できました。ありがとうございます。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

・・・・・・・・・・休憩・・・・・・・・・・

### 3 環境市民部関係分

#### (1) 付託事件審査

##### ①議案第10号 光市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例

説 明：国広地域づくり推進課長兼地域づくり支援センター所長 ～別紙

#### 質 疑

##### ○中本委員

今回のこの議案の条例改正でございますが、牛島コミュニティセンターの項を削るといふ、廃止ということであります。これは牛島においてのコミュニティ活動自体を終えるということと考えられます。私は12月議会の委員会において、各地区の高齢化や人口減少によってコミュニティ活動の存続に大きな影を落とすというようなお伺いをいたしました。

この条例改正になった経緯とか、牛島の今の現状を改めてお願いをいたします。

##### ○国広地域づくり推進課長兼地域づくり支援センター所長

牛島地区の現状と経緯というところでございます。

現在牛島に住んでおられる方は19名という状況です。また多くの方が75歳以上となっております。このような人口・年齢構成により、牛島ぐるみ協議会の活動が困難な状況となっております。また、ハード面では、牛島コミュニティセンターについても、建設から50年を経過し、雨漏りやコンクリートの剥落などの状況が発生しているところでございます。

こうした状況を踏まえ、昨年来から牛島の島民の皆さんと話をさせていただいており、牛島においてコミュニティ活動を実施する牛島ぐるみ協議会の廃止、建物の牛島コミュニティセンターの解体を決断し、今後は室積の協議会や出張所と統合、集約を行っていくことで、皆さんから御理解をいただいたところでございます。

以上でございます。

##### ○中本委員

今まで牛島に住んでいる方々の交流主体となった運営のコミュニティ館であります。福祉活動、あるいは生涯学習、あるいは福祉の活動の拠点として、この館を使いながら、牛島の交流あるいは絆を図ってきたということであります。

現状では、75歳以上あるいは高齢化社会になって、施設も非常に老朽化したということで、やむを得ないというような状況でありました。

はい、よく分かりました。後ほどまた改めて質疑を、これじゃなしに質疑をしたいと思えます。

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

②議案第11号 光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

説 明：藤井市民課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

③議案第1号 令和8年度光市一般会計予算〔所管分〕

説 明：周田環境政策課長 ～別紙

質 疑

○仲小路委員

それでは、予算書の140ページです。家庭用LED照明買替サポート補助金1,000万円ですが、若干の説明をいただきましたけども、これにつきましては、令和7年度エコスタイルサポート補助事業のLED照明設備の実施内容と異なる点も含めて事業の詳細をお示してください。

○周田環境政策課長

令和7年度エコスタイルサポート補助事業は、補助の対象をLED照明設備及び宅配ボックスとし、300万円の予算額で実施したものでございます。

令和8年度においては、補助の対象を需要の高いLED照明設備のみとし、補助事業名を変更するとともに、国の交付金を活用して予算額を1,000万円に大幅に増額いたしました。

また、先ほども御説明しましたが、補助率を3分の2から2分の1へ、1基当たりの補助額の上限を1万3,000円から1万円に、補助上限額を最大6万5,000円から5万円に見直しを行うなど、世帯当たりの補助額は減額となるものの、より多くの世帯が補助を活用できるよう変更することとしております。

その他、実施時期などの詳細な制度設計については、現在検討中でございます。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。

それと、これにつきましては、令和7年度は受付開始日の午前中で予算額に達成し終了しましたけども、令和8年度実施の家庭用LED照明買替サポート補助金についてはどのように考えていますでしょうか。

○周田環境政策課長

令和7年度は、受付開始当日の午前中に予算額に達するなど想定以上の反響をいただいたところでございます。この結果を踏まえ、早期に受付終了となることがないように、先ほど申し上げたとおり予算額の大幅な増額や補助率・補助額の変更を行うこととしております。

この変更により、令和7年度に比べて5倍程度の申請件数を想定しているところでございますが、詳細な制度設計に当たりましても、昨年度の実績を踏まえた検討をしております。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。これにつきましては、早い時期に終了ということもありますけども、その辺の制度設計よろしくお願いいたします。

それから154ページですけども、3R推進事業204万6,000円ですけども、これは、第3次一般廃棄物処理基本計画策定のためのアンケート調査について、実施時期や項目などの概要をお示してください。

○山田環境事業課長兼深山浄苑長

第3次一般廃棄物処理基本計画を策定するに当たり、委員御指摘のとおり市民アンケートの実施を予定しております。実施時期につきましては、現在のところ6月頃を予定しております。

アンケートの調査項目につきましては、今後、審議会で御意見を賜り決定してまいります。計画の継続性を鑑み、前回調査時の質問項目の一部は今回も引き続き調査したいというふうに考えております。

一例を申し上げますと、ごみ減量やリサイクルに対する考え方や取組状況、ごみの分別、出し方などの実態や御意見などを伺う予定としております。

以上でございます。

○仲小路委員

アンケート調査の人数とかいうのは決まっていますでしょうか。

○山田環境事業課長兼深山浄苑長

1,500名を予定しております。

○仲小路委員

分かりました。

それから同じく154ページの不燃物・可燃ごみ等収集事業の印刷製本費143万6,000円ですけれども、これは先ほどごみカレンダーの内容等をお聞きしましたけれども、主にこれは令和9年度の収集カレンダーの作成費用ですけれども、令和8年度のカレンダーの入札は11月に実施され、156万6,000円ですが、これより減額している理由をお示してください。

#### ○山田環境事業課長兼深山浄苑長

ごみ収集カレンダーの作成費用につきましては、近年の人件費や物価高騰を受け年々上昇し、5年前と比べ約2倍と高騰しておりました。限られた予算の中で紙ベースの収集カレンダーを継続させるため、令和8年度版より仕様を大幅に変更し、従来のA4サイズの冊子タイプからA2用紙の両面1枚と今年度から変更させていただきました。

委員御指摘のとおり、このたびのカレンダー作成の入札での落札額より令和8年度の予算額は減額して計上しております。この要因といたしましては、このたびは大幅な仕様変更に伴いレイアウトの見直しや校正回数が増加などがありましたが、来年度以降は今回のカレンダーを基に作成が可能なことから、今年度よりも作成費が抑えられるものでございます。

以上でございます。

#### ○仲小路委員

分かりました。初年度、最初のところは費用がかかるというので確認しました。

それと、先ほど説明もありましたけれども、令和8年度のごみカレンダーは、これまでの冊子からA2サイズの折り畳み式に変更となっており、A4サイズに二月分の記載となっており、文字が小さくなっており、高齢者から読みにくいとの意見がありました。読みやすさを損ねると、ごみ出しにも影響が出てくるのではないかと考えられます。

令和9年度のごみカレンダーの内容については、どのように考えてらっしゃいますでしょうか。

#### ○山田環境事業課長兼深山浄苑長

今年度のカレンダーから変更した理由については、先ほど申し上げたとおりでございます。文字が小さくなって読みにくいとの御意見や、来年度のごみカレンダーについてはどうだということですが、今回の見直しに当たりまして、近隣市のごみ収集カレンダーを参考とさせていただきました。周南市も下松市もA3用紙の両面1枚で作成されており、当初は本市もA3用紙で作成を検討しておりましたが、本市のごみ収集は不燃ごみを中心に複数品目を同日に回収する日が多く、A3サイズで作成した場合、文字がより小さくなることから、他市より一回り大きいA2サイズといたしました。来年度も引き続き、このたびと同じ仕様で作成することを予定しておりますが、その中で、より見えやすい表示の仕方については検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。状況としましては、同じ日に5種目の回収とかあるというそういう状況で、非常に字が小さいということもありますので、工夫をしていただければと思います。

それから156ページですけども、一番下のところですけども、深山浄苑管理運営事業、その3行目の地下タンク・配管点検委託料20万7,000円とありますけども、これは3年に1度の点検とありますけども、令和5年度には予算計上がなく決算にて8万8,000円が計上されました。また令和5年度に発生しているのはどういうことかという、令和5年度に決算のみで発生ということと、それから令和8年度の金額が増額した理由についてお示してください。

○山田環境事業課長兼深山浄苑長

深山浄苑の地下タンク・配管点検委託料につきましては、現在も深山浄苑の地下タンクに重油とメタノールの危険物が貯留されておりますことから、法律により3年に1回漏れがないかの検査が必要となります。

3年前の令和5年度当初におきましては、平成30年の豪雨災害による土砂崩れの後の治山工事のため通行ができない状況が続いており、点検が実施できない想定で当初予算には計上しておりませんでした。通行が可能となったことから急遽点検を実施したものでございます。

また、このたびの点検委託料の予算額が20万7,000円と前回よりも増額した理由につきましては、人件費や資材価格等の高騰によるものでございます。

以上でございます。

○仲小路委員

状況は分かりました。かなりの増額ということで確認いたしました。

それから最後に158ページですけども、し尿処理事業の2行目のし尿及び浄化槽汚泥処理負担金3,000万円で59万円とありますけども、これは令和7年度に比べて大幅な増額となっておりますけども、その要因をお示してください。

○山田環境事業課長兼深山浄苑長

し尿及び浄化槽汚泥処理負担金は、先ほど説明したとおり、下松に処理をお願いしておるし尿の処理費用と、山口県周南流域浄化センターをお願いしております浄化槽汚泥の処理費用に係る負担金でございます。

このたびの負担金増額の要因ですが、周南流域浄化センターでの下水も含めた流域全体の処理に係る負担金単価そのものが見直されたことによるものでございます。同負担金単価は5年に1度見直しが行われており、周南流域浄化センターの維持管理に係る費用が人件費や資材価格等の高騰により上がる一方、計画流入水量は人口減少に伴い減少することから、流入水量当たりの処理単価が上昇することが要因でございます。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。すると、この増額については、し尿ではなく、汚泥の部分だけということによろしいでしょうか。

○山田環境事業課長兼深山浄苑長

委員仰せのとおりでございます。

○仲小路委員

分かりました。  
以上です。

○早稲田委員

1点お伺いします。

予算書の148ページ、公害対策事業についてお尋ねします。

公害対策事業の予算額が前年度と比べるとかなり減っていますが、その理由についてお示してください。

○周田環境政策課長

悪臭測定、水質調査、工場排水等水質調査のそれぞれにおいて、調査箇所や回数などを精査したことにより減額となったものでございます。

以上でございます。

○早稲田委員

特に水質調査の委託料が大幅に下がっていますが、どのような見直し、精査されたのかお示してください。

○周田環境政策課長

水質調査委託料でございますが、公共用水域の水質状況の監視については、水質汚濁防止法に基づき、県が行うこととされております。

このため、市においては、これまで県が実施していない中小河川のpHやBODなどの調査を年3回19か所で行って実施しておりました。この中小河川における公共水域への汚濁負荷割合は生活排水が最も大きいとされており、流域でおおむね下水道が普及している中小河川の調査地点については調査を休止することとし、調査箇所を6か所にしたものでございます。

以上でございます。

○早稲田委員

中小河川のところで6か所にしたということで、県の所管とのことですので、引き続

き県と連携しながら市内の公共用水域の監視に努めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○仲山委員

概要のほうになります。37ページに光の海の環境学習事業というのがありまして、これが予算書の140ページの自然敬愛・環境基本計画推進事業のところでも講師謝金として上げられていました。この事業内容、来年度のといえますか。

それと、経済部のほうで、似たというか、連携をしてたはずだとは理解してるんですけど、光の海の体験プロジェクトとの連携あたりについてもお伺いできればと思います。

○周田環境政策課長

光の海の環境学習事業は、経済部所管の地引き網体験事業に合わせて環境市民部において実施するもので、部を超えた連携事業となります。

光の海の環境学習事業の内容につきましては、松林の中で地引き網体験で取れる魚をきっかけとして、地球温暖化の影響や環境保全について学んでいただくこととしております。地引き網体験と環境学習を組み合わせることで、次代を担う子供たちが、本市の宝である豊かな海を将来にわたり大事に守っていくとする自然敬愛精神と、海の恵みを通じて本市への郷土愛のさらなる醸成を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲山委員

大変いい相乗効果を生むといえますか、いい連携による事業だと思います。

こういった他の所管との連携、いろいろとあるかと思いますが、福祉であるとか教育であるとか。ほかの所管との連携ということ、今後の展開あたりについてお伺いできますか。

○周田環境政策課長

このたびの本市の豊かな自然を教材とした海での「体験」と環境を守る「学び」を同時に行う取組は、参加する子供たちにとって大変有意義な取組であると考えております。今後も、こうした相乗効果が期待できるものがありましたら、他部署と共に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲山委員

効果を生むような連携がたくさん考えられるかと思いますが、トライしていただければと思います。

次に、予算書では148ページ、特定外来生物対策事業であります。

令和7年度は、光市アルゼンチンアリ対策協議会負担金として同予算がありました。

令和8年度は予算計上されていません。その理由についてお伺いします。

○周田環境政策課長

光市アルゼンチンアリ対策協議会は、令和4年度に当時の国の交付金の申請に当たり、組織への交付が要件であったことから設立したものでございます。その後、交付金要件から組織が外されましたことから、令和7年度をもって解散することとしております。

このため、これまでの組織への負担金ではなく、薬剤等の現物支給という形を取ることとしたため、消耗品費で予算計上しております。

以上でございます。

○仲山委員

対策協議会というのはなくなるということで、今後の活動はどのような形で実施されるのかお伺いしておきます。

○周田環境政策課長

光市アルゼンチンアリ対策協議会は、市と地元組織であるアルゼンチンアリ撲滅大作戦協議会が一緒になって設立したものでございます。今後は、地元の方々がより機動的に活動できる、元のアルゼンチンアリ撲滅大作戦協議会において活動を継続することとなります。

なお、市の関わり方でございますが、これまでの協働体制に変更はありません。

以上でございます。

○仲山委員

実施体制等には特に変更があるわけではないということを確認させていただきました。

市内のアルゼンチンアリの現在の生息状況、それと令和8年度の防除の取組というあたりについてお伺いできればと思います。

○周田環境政策課長

まず、現在の生息状況でございますが、生息が確認されている2地区ともに生息範囲の広がりはなく、生息率も減少しております。

次に、令和8年度の取組でございますが、両地区において、これまでと同様、地元関係者との協働により防除活動を実施してまいります。

内容につきましては、これまでの取組を踏まえ、一斉防除及びモニタリング調査をこれまでの年各3回から2回とし、アルゼンチンアリの活動が鈍る真夏は除くこととしました。加えて、アルゼンチンアリは真冬も一定の活動があるため、生態系に配慮しつつ効果的な防除を実施するため、モニタリング調査で生息が確認された場所に対して、2月に集中的防除を実施する予定でございます。

そのほか取組の周知や結果の報告など住民への周知啓発については、これまで同様、継続的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○仲山委員

これまでの活動が一定の効果を上げているんだなというふうに理解してよさそうだなというふうに聞きました。ただ、3回から2回ということで防除の回数を減らしたことで、リバウンドしないことを祈っております。

それと、今、これまで継続してることを続けてということではあるんですけど、よそへの移転はやはり心配ですので、くれぐれも情報収集の方法とか、しっかりと町内会のほう回り通じてでも集められるように生息エリアについては努めていただければと思います。これはこれでよろしいです。

次、先ほど予算書154ページの3Rのところ、第3次一般廃棄物処理基本計画策定事業に係る予算がここに計上されているということで説明がございました。内容についてはほぼ理解しましたが、進め方といいますか、手順、スケジュールといったところについてお伺いできればと思います。

○山田環境事業課長兼深山浄苑長

計画策定の進め方、手順でございますが、策定に当たって、まず市民アンケートを実施し、市民の皆様のご意見等を参考に計画案を策定し、審議会や本委員会、パブリックコメントを通じて御意見を賜りながら作成してまいります。

そのスケジュールでございますが、1回目の審議会を5月頃に開催し、6月を目安に市民アンケートを実施いたします。

その後、回収したアンケートの集計・分析を行い、その結果を基に10月頃に2回目の審議会を開催する予定です。

12月には本委員会で中間報告をさせていただいた後、パブリックコメントを実施いたします。

年明けに3回目の審議会を開催、3月の委員会で最終案を報告させていただき、改定する流れを想定しております。

以上でございます。

○仲山委員

大変分かりやすい説明ありがとうございました。

先ほどアンケートのことについて触れておられましたけども、継続的に行ってる質問項目で市民意識の変化みたいなことを追いかけてらっしゃるのかなと思うんですけども、質問がそれだけではなさそうな雰囲気もあったんですけども、アンケートの目的といいますか、どういうふうに考えてらっしゃるのかお伺いします。

○山田環境事業課長兼深山浄苑長

具体的なアンケートの内容につきましては、この後、審議会を通して決定してまいりますけれども、目的としましては、市民のごみ減量や分別、リサイクルに関する意識や

取組など実態を把握し、今後の事業を進めていくための参考資料とするものでございます。

以上でございます。

○仲山委員

承知いたしました。

アンケートというのは、アンケートの数にもよりますが、受ける方がアンケート項目を考えることで意識が変わるといった面もあつたりするかと思いますので、効果的なアンケートをしていただければと思います。

最後に、予算書158ページの汚水処理共同化事業でございます。

し尿等受入施設建設工事委託料として金額が上がっております。3億7,640万円、上がっております。8年度の工事の概要というか、行う内容というのを伺います。

○山田環境事業課長兼深山浄苑長

汚水処理共同化事業の令和8年度工事に係る予算といたしまして、し尿等受入施設建設工事委託料3億7,640万円を計上しております。

まず、金額の内訳ですが、施設建屋の建築工事に係る部分が1億7,640万円で、電気・機械工事が2億円という内訳でございます。

それぞれの工事概要ですが、建築工事は基礎、地下部分を除く地上2階の建屋建設工事となります。

次に、電気・機械工事は、主に搬入されたし尿等を攪拌しごみを除去する装置や、脱臭装置、その他附属設備などの機械設備工事、それから受変電設備、運転操作設備、計装設備、監視制御設備などの電気設備工事などを行ってまいります。

以上でございます。

○仲山委員

いろいろと今、工事関係に関しましては、状況もなかなか難しい状況が社会情勢としてあるかと思いますが、今後の工事の見通しといいますか、その辺りについてはどのようにお考えか伺います。

○山田環境事業課長兼深山浄苑長

今後の工事の見通しについてでございますが、以前の委員会でもお伝えしたとおり、施設建設工事に係る入札の不落不調が続き、工事スケジュールが当初の想定より遅れており、さきの3月補正においては、工事期間について令和9年度まで1年延長させるために債務負担行為補正をさせていただいたところです。

現在、基礎、地下部分の土木工事を行っておりますが、土木工事完工後、速やかに建屋建設工事に入っていただけるよう、土木工事と建築工事の両施工業者と打合せを重ねており、建屋については順調に進めば令和8年度末に完成の見込みです。

次に、施設を運転していくための電気機械の設備工事でございますが、機械設備工事

につきましては、今月行われた入札により施工業者が決定いたしました。電気設備工事については、今月末に入札が行われる予定となっております。電気機械工事は基本的に工場製作となりますので、建築工事と同時並行で進めてまいりますが、機械の据付け自体は建屋完成後となりますので、この据付け工事は令和8年度末から令和9年度にかけて行われる見込みでございます。

以上でございます。

#### ○仲山委員

電気工事以外、建屋については決まったというところで、ちょっとほっとしました。今後とも厳しい状況ではあるとは思いますが、しっかりと進めていただければと思います。

以上でございます。

#### ○林委員

それでは質問させていただきます。

猫の不妊・去勢手術の補助金について、予算書では140ページ、予算の概要では22ページでございますけれど、猫の不妊・去勢手術の補助金が68万円上がっておりますけれど、このことについて詳しく、先ほども予算書のほうで御説明もいただきましたけれど、詳しく御説明いただきたいと思っております。よろしくどうぞお願いします。

#### ○周田環境政策課長

猫不妊・去勢手術費補助金でございますが、この補助金は、動物の愛護及び管理に関する法律の趣旨に基づき、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の費用の一部を助成することにより、飼い主のいない猫の増加を抑制し、地域の生活環境の向上に寄与することを目的として実施するものでございます。

補助内容でございますが、助成対象者は個人、団体及びグループ、地域猫活動を行う地域を想定しております。1頭当たりの補助額は、不妊手術については1万円、去勢手術については5,000円とするとともに、助成対象者ごとの年度上限は、個人は1世帯2頭まで、団体等は1団体5頭まで、地域猫活動を実施する地域は1地域10頭までとしております。手術は山口県獣医師会に所属している市内の動物病院で実施する手術を対象にすることを想定しております。

以上でございます。

#### ○林委員

ありがとうございました。長い間、視察をして、回りましたけれど、飼い主のいない猫を保護して、不妊・去勢して、元の住んでいたところに返して、地域の方々に幸せに育てていただく活動でございますけれど、顧みれば、新市誕生して初めてこのことに大きく門戸を開いてくださったと私は思っておりますけど、何度も皆さんがしっかりと今まで活動してくださったおかげだと思っております。そこで、職員の方も努力していた

だいたおかげだと思っております。

そこで、幾つか質問をさせていただきます。

先ほど御説明もありましたけれど、この事業、補助金制度を開始されるのはいつ頃からでございますでしょうか。お示してください。

○周田環境政策課長

新たに創設する事業でありまして、実施までの準備やある程度の周知期間が必要になるため、年度当初すぐに開始はできませんが、なるべく早く実施できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○林委員

なるべく早くこの制度を開始していただくということでございました。

助成対象が個人、団体及びグループ、地域とのことでございましたけれど、それぞれの補助要件がありましたらお示してください。

○周田環境政策課長

詳細については今後決定してまいります。現時点では、個人については、術後は屋内での終生飼養、または屋内で終生飼養する人への譲渡などを要件とする予定です。団体及びグループ、地域については、事前に市に登録が必要であること、術後も猫の適正な管理をすることなどを要件とする予定としております。

以上でございます。

○林委員

分かりました。あくまでも猫のことを第一に考えてやっていただきたいということの心が伝わりました。

そこで、先ほどおっしゃいましたけど、対象の手術は山口県獣医師会に所属する市内の動物病院であると思うんですけど、市内の病院との連携はどのように取っていらっしゃいますでしょうか。そして何件でしょうか。

○周田環境政策課長

山口県獣医師会所属の市内の動物病院は3病院ございます。これらの動物病院との連携でございますが、予算要求時点において先生方とお話しする機会をいただき、本補助金についての制度設計に関する助言等をいただいたところです。制度が開始する前には改めて動物病院を回り、制度の説明や協力要請などを行う予定としております。

以上でございます。

○林委員

ありがとうございます。先生方と制度の設計とか協力要請をしていただいて、今後努

めていかれるということで、とてもうれしく思っております。

本補助金を実施することで、望まれない命が生まれることを未然に防ぎ、不幸な猫を増やさないといった効果があると思いますが、それ以外でどのような効果を期待されておりますでしょうか。お示してください。

○周田環境政策課長

効果に関するお尋ねでございますが、委員仰せのとおり、不妊・去勢手術を施すことで、無秩序な繁殖による不幸な猫を増やさないといった効果がございます。また、こうした頭数の増加を抑制することで、鳴き声や悪臭といった住民トラブルの主な原因を軽減し、地域の生活環境の向上に寄与できるものと考えております。特に地域猫活動については、一代限りの命として地域で管理するため、猫を好む方と困っている方の双方が地域の環境問題として共通の目的を持って取り組むため、課題解決に向けたコミュニティ形成も期待されるところでございます。さらに、飼い主のいない猫や猫活動への理解促進、動物愛護意識の醸成など多角的な効果も期待され、市としましても、これまで把握できていない市内の飼い主のいない猫の状況、猫活動を行っている人や団体、地域の把握につながるものと考えております。

以上でございます。

○林委員

いろいろとこれからの先のことも考えていただきありがとうございます。

振り返ってみますと、飼い主のいない猫は、私たち人間の勝手に、皆さん御承知のとおり、手放した猫たちであります。犬もそうでありますけれど、今回は猫のことを申しておりますけれど、市民の多くの方々から長年の願いが今回一歩前に進んだと喜んでおります。これも職員の方々の大変な御努力であることに敬意を表したいと思っております。一方で、まだまだ多くの課題があります。飼い主のいない猫のため、今後さらなる大きな門戸を開いてくださることを願って、この項を終わります。ありがとうございました。終わります。

○藤川委員

予算書150ページ、墓園管理運営事業についてお尋ねします。

現在、西部墓園と大和あじさい苑の区画の数を教えてください。

○周田環境政策課長

2つの市営墓地の区画数ですが、西部墓園3,032区画、大和あじさい苑363区画でございます。

以上でございます。

○藤川委員

ありがとうございます。

それに関連するんですけども、152ページの償還金の内容についてです。

近年の償還金の実績なんですけど、過去3年はいかがだったでしょうか。1区画当たりの償還金の額も含めてお示してください。

○周田環境政策課長

まず、償還金でございますが、償還金は、光市墓園の設置、墓地の管理等に関する条例において、墓地使用者が墓地が不要になった場合の返還に対し、墓碑を設置せずに返還した場合は、既に支払っている墓地使用料の5割、墓碑を設置した後、現状に復して返還した場合は、既に支払っている墓地使用料の3割を還付するように規定されておりますことから、その還付のために計上している予算となります。なお、令和8年度は45件程度を見込んでおります。

次に、過去3年間の償還金実績をお答えします。

令和4年度は44件、217万3,500円、令和5年度は44件、276万2,900円、令和6年度は46件、313万9,200円となっております。

1区画当たりの償還金の額につきましては、当初にお支払いいただいております使用料に対する返還でございますので、条例改正により使用料の変更が複数回行われておりますので、使用者により返還金は異なってまいります。このたびの予算につきましては、1件当たり想定される平均の金額で算出しております。

以上でございます。

○藤川委員

今回の想定件数45件に対して、貸出し件数も12件ということをお聞きしたことがあるんですけども、今後ますます貸出し件数が減少してくることが予想されますが、今後の墓地運営、問題ないのでしょうか。お尋ねします。

○周田環境政策課長

近年、家族形態の変化や墓地に対する多様なニーズなど、墓地に対する考え方が変化していることもあり、市営墓地の毎年の返還数が貸出数を上回っている状況が続いております。

しかしながら、令和6年度末時点における墓園の区画数に対する使用許可数は9割を超えていることや、新規貸出しも一定程度ありますことから、すぐに問題になるとは考えてはおりませんが、今後とも既に使用している方や、新たに墓園の見学に行かれる方が気持ちよく墓園を御利用いただけるよう、適切な運営や維持管理に努めてまいります。

以上でございます。

○藤川委員

ありがとうございます。これは自然現象なので、努力してどうなる問題でもないかもしれないんですけども、その時々に応じて適切な管理をしていただきたいと思います。

この件は終わりました。続きまして154ページの環境美化推進事業についてお尋ねし

ます。

修繕料が100万円となっていることについて、詳しく説明をお願いいたします。

○山田環境事業課長兼深山浄苑長

環境美化推進事業の修繕料100万円でございますが、海岸清掃を効果的、効率的に実施するため、ビーチクリーナーやバックホー、クローラ式キャリアダンプの重機3台と、収集した海岸漂着ごみに付着している砂をふるい落とすための機械などを保有しております。これら重機等の定期点検やメンテ修繕費用として、計上しているものでございます。

以上でございます。

○藤川委員

大きな機械、重機などのメンテナンスや修繕費用ということで理解できました。ありがとうございます。

以上です。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・

説 明：藤井市民課長、山根生活安全課長、村上人権推進課長兼ふれあいセンター所長、国広地域づくり推進課長兼地域づくり支援センター所長 ～別紙

質 疑

○仲小路委員

それでは、予算書の70ページですけれども、70ページの地域づくり推進事業交付金1,665万4,000円でありますけれども、これのコミュニティ協議会別の交付金と、その算出方法をお示しく下さい。

○国広地域づくり推進課長兼地域づくり支援センター所長

地域づくり推進事業交付金の、まず算出方法でございますが、各地区の人口、世帯数を用いて、自治会加入者世帯数から自治会加入者の人数を推計し算出する均等割額と、人口規模により異なる基本額、それから、コミュニティプラン策定の有無による加算を加えた額によって算出しております。これに追加して、教育委員会所管となりますが、クリーン光推進事業と人権教育推進事業の経費を加算して、各コミュニティのほうに交付のほうをしているところでございます。

交付金の各協議会別の額ですが、金額の多い順に申し上げますと、浅江地区304万1,000円、室積地区204万5,000円、光井地区200万3,000円、三島地区194万8,000円、大和地区168万1,000円、島田地区146万2,000円、周防地区118万9,000円、中島田地区92万1,000円、束荷地区91万9,000円、塩田地区91万4,000円、伊保木地区46万2,000円、牛島地区6万9,000円となっております。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。

それから、同じく70ページですけれども、地域おこし協力隊活動支援事業交付金142万3,000円がありますが、これは、地域おこし協力隊や東荷地区のコミュニティプランの履行または実現に向けてですけれども、どのような活動を予定していますでしょうか。

○国広地域づくり推進課長兼地域づくり支援センター所長

昨年の8月から東荷地区に着任をしております地域おこし協力隊についてでございますが、東荷のコミュニティプランにつきましては、3つの柱、14の項目、30の方向性、目標で構成されており、地域おこし協力隊が来年度予定している活動といたしましては、伊藤公記念公園にある旧邸を活用したイベントを考えております。これは、東荷コミュニティプランの「伊藤公に関心や誇りを持てるイベントを開催しよう」の実現に向けての活動となります。

また、夏休みに文化センターにおいて、東荷神舞で使用する篠笛をモチーフに、「笛の化学」と題して、神舞や笛の吹き方を教えるイベントを考えております。これは、東荷のコミュニティプランの「夏休み勉強教室を開こう」や「農業や伝統文化、イベントを通じて地区外へアピールしよう」に沿ったイベントと言えます。

これ以外にも、地域の交流イベントや、里の厨でのイベントを考えているところでございます。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。

それから、78ページですけれども、78ページの真ん中の辺りの段、安全対策事務費の中ですけれども、光市街路照明推進協議会補助金1,511万円がありますけれども、街路照明の計画的撤去は令和8年度で完了しますが、その後に使用する街路照明の灯数と老朽化の状況及び対策をお示してください。

○山根生活安全課長

光市街路照明推進協議会において保有する街路照明につきましては、令和8年度をもって一旦撤去が完了しますが、その後に利用する灯数が202基の見込みとなっております。いずれも、令和4年度に実施しました点検診断調査により、健全との結果が得られた支柱であり、令和7年度中に大多数の灯部をリースによりLEDに更新しましたので、令和8年度からリース料の支払いが開始するといった状況です。

なお、灯部のリース期間満了のタイミングで、改めて老朽化の状況を点検診断調査し、状態によっては再度、計画消灯や撤去といった対応が必要になってくるものと考えております。

以上でございます。

#### ○仲小路委員

分かりました。今後残る分については当面大丈夫ということで、その後、リース後にまた検討するというので分かりました。

それから、概要のほうの17ページですけども、これについては、先ほど若干の説明がありましたけれども、書かない窓口の導入ということで、実施の予定の手続の概要、また窓口での手続の流れをお示してください。

#### ○藤井市民課長

書かない窓口につきましては、デジタル技術を活用し、窓口の業務改革の一環として、全国でも多くの自治体が、その自治体の形態に沿って実施している窓口サービスであり、来庁者が申請書を手書きすることなく、証明書の発行や各種行政手続ができるサービスとなっております。

本市の書かない窓口の対象手続としましては、まず、市として住民票の写しや戸籍の証明書に関する申請のほか、マイナンバーカードに関する申請、転入・転出などの住民異動に関する異動届など、戸籍住民係における手続を対象とする予定としております。

このほか、業務の量や業務負担などを踏まえつつ、課税証明書、それから、障害や児童手当など、福祉関係の申請など、他の関係各課の申請手続についても対象としていく予定としております。

なお、戸籍の届出につきましては、書かない窓口の手続対象外としております。その理由としましては、戸籍の届出は、国民の親族関係を明確にさせるため、その出生から死亡に至るまでの身分上の重要な事項を時間的順序に従って表した公簿、いわゆる戸籍を作成するための基礎的書類であることから、戸籍法に規定されている必要事項を正確に記載、署名させることでの届出の真正性を担保しており、書かない窓口の手続の対象外としております。

次に、窓口における手続の流れになりますが、来庁者には、これまでどおり発券機にて番号を取っていただき、受付を担当する職員が番号にて窓口呼び出した後、本人確認書類を確認の上、その本人確認書類や聞き取りにより申請書や届出をシステムにより作成いたします。

次に、作成した申請書などをシステムから出力し、その申請書などの内容に間違いがないかを確認いただいた後、間違いなければ署名していただきます。

また、その際に、聞き取りなどにより明らかとなったライフイベントに関する必要な手続を記載した案内表をお渡しいたします。

その後は、審査を担当する職員が、書類とシステムに入力された内容を審査しますが、証明書の交付申請であれば、来庁された方には、一旦、ロビーに設置している椅子にてお待ちいただき、証明書の準備ができた段階で再度、番号を呼び出し、証明書を交付することとなります。

以上でございます。

○仲小路委員

確認ですが、福祉関係のもありますけれども、これについてはどのような形になりますでしょうか。

○藤井市民課長

福祉関係の申請書などにつきましては、氏名、住所等の4情報のみが印刷された申請書を印刷してお渡しすることになります。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。これを持って関係各所に行くということで了解しました。

それから、先ほど150万円の備品がありますけれども、庁舎1階窓口のレイアウトの変更の概要をお示してください。

○藤井市民課長

窓口のレイアウトの変更の概要でございますが、窓口支援システムの導入により、来庁者から聞き取りをしながらシステムへ入力し、申請書を作成することとなるため、現在のカウンターを、座って対応するタイプ、ローカウンターへ変更するとともに、椅子を設置いたします。また、現在設置しております記載台は撤去いたします。

以上でございます。

○仲小路委員

ローカウンターの台数は、どのようになりますか。

○藤井市民課長

ローカウンターには、5組程度座れるスペースを設けたいと考えております。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。

それから、概要の19ページですけれども、概要の19ページの一番下段ですが、人権施策推進指針改定事業がありますけれども、これは、人権施策推進指針は平成22年9月に策定されて、その後、平成29年3月に改定されました。今回改定となった理由をお示してください。

○村上人権推進課長兼ふれあいセンター所長

光市人権施策推進指針は、平成29年3月に改定されてから9年以上が経過しまして、この間の人権を取り巻く社会情勢の変化や、新たな人権課題に対応するために改定を行

うものです。  
以上です。

○仲小路委員

その内容については分かりますでしょうか。

○村上人権推進課長兼ふれあいセンター所長

具体的な内容については、今から会議等を行いまして決めていくこととなりますけれども、基本的には、新たなその間の動きとしまして、例えば、ジェンダーアイデンティティの問題あるいはヤングケアラーの問題、それから、この間に制定されました部落差別解消推進法、障害者差別解消法、こういった辺りの法整備に合わせて、市の施策の整合性を取っていこうと考えております。

以上です。

○仲小路委員

分かりました。

それから、市民意識調査は、平成22年の策定では平成20年11月から12月に、また、29年の改定では平成27年9月に実施されていますけれども、今回の意識調査の実施時期をお示してください。

○村上人権推進課長兼ふれあいセンター所長

市民意識調査につきましては、9月から10月頃をめどに実施したいと考えております。  
以上です。

○仲小路委員

分かりました。実際に、市民意識調査の項目についてはどのようになりますでしょうか。

○村上人権推進課長兼ふれあいセンター所長

市民意識調査は、これまでと同様、人権の分野別に問題があると思われる事項を選択していただくような形式を想定しておりまして、項目につきましては、前回調査項目を基本に、市民の皆様の人権意識がどのように向上、変化したかなど、過去の調査結果からの経年比較を勘案したいと考えております。

また、例えば、性同一性障害の問題をLGBT全体の対象とした記述に改めるなど、昨今の情勢に応じた形で一部の表現は改める予定としています。

以上です。

○仲小路委員

分かりました。

それから、概要の24ページですが、24ページの4段目の、停電時における証明書発行継続事業とありますけれども、これは、防災庁舎に配備する証明書発行端末における発行手順をお示しく下さい。

#### ○藤井市民課長

まず、御質問いただきました内容の前段としまして、停電時における行政サービス継続事業の概要について説明させていただきます。

本事業は、本庁舎の停電時に最低限の証明書発行業務を継続することができるようにするために、防災庁舎に証明書発行端末等を設置するものでございます。

本事業を実施するに当たりまして、防災庁舎に端末やプリンターなど、証明書発行環境をあらかじめ用意いたします。

停電発生時の業務の流れとしましては、まず、証明書発行の申請自体は、これまでどおり、市民課戸籍住民係窓口にて申請者が記載した申請書を受け付け、その後、職員がその申請書を持って防災庁舎へ移動し、証明書発行環境から申請内容の入力、証明書の印刷を行い、市民課窓口へ再度移動して、お待ちになっている申請者に証明書を交付して、手数料を受領するといった流れを想定しております。

なお、防災庁舎へ設置する端末やプリンターにつきましては、既存の機器を使用することで、事業費をかけずに実施しようとするものでございます。

以上でございます。

#### ○仲小路委員

分かりました。もともとある機械を使うということで、費用を発生せずに対応できるということで分かりました。

以上で終わります。

#### ○中本委員

それでは、数点お聞きをしたいと思います。

まず、コミュニティセンター整備事業の予算書74ページ、300万円の予算であります。

先ほど、コミセン条例が可決をして、その中に一部申し上げたとおりであります。12月議会の委員会において、各地域の高齢化が進んで活動の参加率が低下し、非常に影響を落としていると、運営が難しい状況だというような状況であります。

このたび、牛島コミュニティセンターの解体設計委託が計上されております。詳しく説明していただけますか、よろしく願いをいたします。今後、設計の後に牛島コミュニティセンターを解体すると思われませんが、牛島地区の現状、それまでの経緯についてお伺いしておきます。

#### ○国広地域づくり推進課長兼地域づくり支援センター所長

牛島地区の現状とこれまでの経緯というところでございます。

牛島地区におきましては、現在19名の方が住んでおられるというところで、多くの方

が75歳以上だというところで、非常にコミュニティの活動自体が困難な状況になっているというところがございます。

また、コミュニティセンターのハード面につきましても、建設後50年が経過し、コミュニティセンターが非常に老朽化しておるというところがございます。

こんな状況の中で、昨年来から、私どもは牛島のほうに渡り、島民の方といろいろなお話し合いをさせていただいており、牛島においても、コミュニティ活動を実施する牛島ぐるみ協議会という組織がありますが、この組織の廃止と、それから、ハード面では、建物の牛島コミュニティセンターの解体、こちらのほうも島民の方に納得していただいて、このたび予算計上したというところがございます。

今後は、室積の協議会それから室積の出張所、こういったところと統合集約を行っていくということで、島民の方から御理解をいただいたところがございます。

それから、今回の解体設計につきましては、今申し上げましたように、9月30日をもってコミュニティ協議会のほうを解散するというところと、コミュニティセンターのその後解体を行うというところに、果たしてどのぐらいの解体費が必要なのかというところを設計をしなければならぬので、解体設計の委託料をこのたび計上させていただいた次第でございます。

以上でございます。

#### ○中本委員

大体、詳細の説明をいただきまして、よく分かりました。解体設計を行って、その後に建物の解体という流れであります。9月30日をもってということでありました。

このコミセンが、例えば、今までは島に住んでいる方々の交流主体となった運営ができて、いろんな面で福祉活動、あるいは生涯学習、あるいは福祉の活動の拠点になったということは事実であります。

ただ、老朽化した、50年たった施設でありますので、非常に危険性があるということでもあります。この施設が今後、島民の方の災害時あるいは避難所としての機能を今まで担っておりますが、非常にそこが心配をしているところであります。

今、解体ということですが、牛島地区の要望が、1つお聞きをしております。トイレがコミセンの隣にありますが、このトイレについては、今後どのような形で残すのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

#### ○国広地域づくり推進課長兼地域づくり支援センター所長

トイレのほうにつきましては、島民の方と今までずっとお話し合いをさせていただいた中で、トイレのほうは残してほしいという要望がございましたので、トイレのほうは解体はせずに、今後も現存させていこうという方向で現在考えているところがございます。

以上です。

#### ○中本委員

トイレの解体はなし、残していくというような方向でありますので、島民の方が非常

に喜んでいる、あるいは、島に渡った方たちのトイレをする場所が非常に心配をしておられましたので、これを残していただくことに非常にみな喜んでおられるというふうに思っております。

今まで、例えば、コミセンの機能がなくなってきた、あるいは、室積と一緒にコミセン活動をしていくということでもありますので、今までやってきたいろいろな交流の場と、あるいはいろんな福祉の活動、あるいは避難所ということがなかなかできない状況になってくるのかなど。まだまだ施設がありますので、施設、そのことを利用されるというふうに思っております。

このコミセンの廃止によって、今、自治会の会長さんにおいては、島民の方が19名ということで、全て75歳以上の高齢者になっているということで、自治会長さんに非常に負担が多くなってくると大変だというふうに思っておりますので、その辺は行政のほうでできる限りの御支援をいただき、そして、島民の方が安心して住んでいかれるような状況をつくっていかねばならないというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それじゃあ、次に、コミュニティセンター管理事業の予算書72ページ、樹木剪定等委託料130万円ですが、この委託料について詳しく説明をしていただけますか。

#### ○国広地域づくり推進課長兼地域づくり支援センター所長

樹木剪定等委託料という費目でございますが、樹木の剪定「等」とついてございますので、多くのコミュニティセンターを抱えておりますので、草刈りの委託のほうが多くございます。

来年につきまして、樹木の伐採とかそういったものについては、現在は計画をしていないところでございますが、今後、支障となっている樹木等がありましたら、そちらのほうを、剪定とか枝を落とすとかそういったことをするのではなくて、根元から伐採して、将来的にも経費がかからないような形で処理をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

#### ○中本委員

樹木の剪定の委託料については、どこの所管あるいは教育関係についても、この委託料については、トータルではすごい予算化をしておるわけでありまして。危険な倒木あるいは風によって、いろんな面で高木が倒壊するというような状況が、もうあちこちで見えておりますので、ぜひ12館のコミュニティの中をよく見ながら検討していただきたいというふうに思っておりますので、できるだけ、もう樹木の剪定は、委託料はだんだん減額しながら、もうある時期には伐採というような考え方でやっていかないと、委託料については大変な予算が要りますので、よろしく願いをいたしておきます。

それから、もう一点、自治会集会所等建設補助事業、予算書74ページの100万円について、中身を説明していただけますか。

○国広地域づくり推進課長兼地域づくり支援センター所長

こちらにつきましては、自治会の集会所の新築取得、増改築、修繕、こういったものについて補助のほうをしておるといところでございまして、来年度について、今、相談等はございませんが、今年度につきましては、1件ほど修繕ということで、この補助金のほうを活用しておるといところでございます。

以上でございます。

○中本委員

自治会の集会所の補助金であります、各自治会の状況を見てみますと、かなり老朽化しているという自治会館が多い。

そこで、かなりの補助金の、今から改修、あるいは、やり替え等あるように思っておりますので、これは十分補助金を出して、集会所の改修事業ができますようお願いをしておきます。

ただ、自治会集会所新築に対する補助金もあるようでありますので、今、各自治会にある集会所の管理がちょっと今、大変な状況になっているところもあります。自治会費が高騰したり、自治会の管理費が高騰したりして、管理が非常に難しい状況になっておりますので、今後は、やっぱり新築等についても十分精査しながら、予算化していけないかといけなかなというふうに思っておりますので、この辺について見直しが必要ではないかというふうに思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、もう一点、空家等対策事業、予算書78ページ、危険空き家除却促進事業補助金の150万円について御説明をお願いいたします。

○山根生活安全課長

危険空き家除却促進事業補助金につきましては、先ほど説明をさせていただきましたが、一定の条件を満たす場合、除却に係る経費の3分の1、限度額50万円の3件分ということで150万円を計上しておるといところでございます。

以上でございます。

○中本委員

空家等対策費の危険空き家除却促進事業の補助金については、先ほどの説明の中で、一定の条件を満たす場合は除却に係る経費の3分の1っていうことで説明がありました。限度額が50万円ということでもありますので、3件の150万円ということでありました。

毎年の決算時期には、1件あるいは2件の交付実績を報告を受けておりますが、金額面や条件を緩和するなど、皆さんが使いやすい制度に変えることは考えておられませんか。再度お聞きをいたします。

○山根生活安全課長

委員御紹介のとおり、制度を開始した令和4年度の交付実績が1件、5年度が2件、6年度が2件、7年度が速報値とはなりますが1件となっております、令和8年度は

これまでの交付実績に基づき、上限50万円の3件分ということで予算計上させていただいております。

補助金をしっかり活用して危険空き家を減らす対策に努めるべきとの御趣旨とは思いますが、個人の資産に対する公費支出であること並びに国から2分の1の補助金を受けて実施している側面もございまして、一朝一夕には交付要件の緩和等に踏み込むことが難しい部分がございます。

現時点では、倒壊危険性の高い家屋の所有者もしくは管理者に対しまして、訪問や文書送付等により、継続的にこの補助金の利活用を含めた適切な管理を働きかけていくとともに、引き続き調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○中本委員

空き家がどんどん増えております。これでは事実であります。やっぱり、市民に合うような補助金を出さなければ、結果的にはあまり効果がなかったというふうな考え方になっております。

他市との比較をあんまりしたくないんですけども、補助金を多く出して、空き家の解体を含めて個人に補助金を出している。出しているところは、やっぱり、空き家がすごい多い市が多いと。光市においては、まだそこまで達していないのかなというふうな思いをしておりますので。

いずれにしても、今の状況では、空き家が非常に、部落を含めてその地域の自治会に大変な影響を与えておりますので、しっかり空き家をもう一回把握しながら、補助金の見直しについても御検討をしていただきたい、さらに調査研究を進めていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたしておきます。

それから……。 (発言する者あり)

#### ○委員長

ああ、いや、発言が終わって休憩しようかと思ったんですけど。 (発言する者あり)

#### ○中本委員

いいですか。 (発言する者あり) ええ、うん。

それでは続きまして、牛島の飲料水の供給施設長寿命化工事1,380万円、浄水設備の一部ユニット化についてであります。

牛島飲料水供給施設長寿命化工事のことについては、先ほど課長からダウンサイジングという説明でありました。現状の施設がどのような規模か、まず確認をさせていただきたいと思います。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・

#### ○山根生活安全課長

現状の牛島飲料水供給施設につきましては、前段の牛島簡易水道として平成11年4月30日に供用開始しておりまして、計画給水人口が142人、1日最大の給水量が36m<sup>3</sup>の処理能力を持った施設となっております。

以上でございます。

○中本委員

現状の島民の状況や水の使用量といったところは、どのように把握されているかお聞きをしてみたいと思います。

○山根生活安全課長

先ほど来、地域づくり推進課長から島民が19名と申し上げておりますが、私のほうは、令和7年12月末の住民基本台帳人口で申し上げますと、20世帯25人で契約件数が41件となっており、1日の平均的な使用水量が4から5m<sup>3</sup>といった状況でございます。

以上でございます。

○中本委員

昨年の私がこの件について質問したときには、約20世帯があったというような報告でありました。あれから、やっぱり19名になって、75歳以上の高齢化になったっていうことであります。

今、現時点ではどのような規模の浄水設備を導入される予定でありますか。お聞きをいたします。

○山根生活安全課長

現時点の予定では、5m<sup>3</sup>の処理能力を有するユニット2系統の1日最大処理水量10m<sup>3</sup>を想定しております。2系統とさせていただいておりますのは、離島という事情などにより、修繕に日数を要することが想定され、一方に不具合が生じたとしても、もう片方で最低限の供給を維持しようとするためでございます。

以上でございます。

○中本委員

2系統ということですので、離島は非常に不便だということで、修繕に日数が要するということですので、この件については、島民の方は安心をされるというふうに思っております。

それでは、どれくらいの経費削減効果が見込まれるのか、お聞きをしたいと思います。

○山根生活安全課長

今回の施設更新が浄水施設に関するものとなりますので、取水施設や送配水施設などに係る突発的な修繕は算定が困難ですけれども、今後10年間のランニングコストの比較として、1,000万円以上の経費削減効果を見込んでおります。

以上でございます。

○中本委員

昨年度からダウンサイジングという言葉で説明をいただきました。経済効果が1,000万円以上ということは、非常に効果が上がってくるのかなと。だんだん、まだまだ、今19名であります、人口が減ってくる予測をされます。

しかしながら、島民の方々が1名、2名でも、やっぱり飲料水は重要な生命線であります。ぜひ、島民が困らないような、適切に進めていただきますように、よろしくお願いをしておきます。

以上です。

○早稲田委員

それでは、予算書72ページ、コミュニティセンター管理事業についてお伺いします。

エレベーター保守点検委託料が、昨年度より約2倍の額になっていますので、その増額の理由についてお示してください。

○国広地域づくり推進課長兼地域づくり支援センター所長

エレベーターの保守点検委託料というところでございますが、今年度6月に三島のコミュニティセンターが竣工をいたしました。三島のコミュニティセンターのほうに、新たにエレベーターが設置されたというところでございます。

これまでは、大和のコミュニティセンターにエレベーターのほうを設置しておりましたけれども、コミュニティセンターで2か所エレベーターが設置されたという現状がございます。

また、今年度におきましては、三島につきましてはエレベーターを設置したばかりということで、メーカーの保証等もあり、保守点検のほうは行っておりません。しかしながら、来年度より大和のコミュニティセンターに加えて、三島のコミュニティセンターの保守点検が必要となることから、増額の予算ということになっております。

以上でございます。

○早稲田委員

分かりました。三島のコミュニティセンターが新たにエレベーターということで理解しました。

続きまして、同じページの、またコミュニティセンター運営事業のところの、下から4行目のところで、仮設トイレの借上料ということで、これはちょっと新たに項目が上がっているようなんですけれども、これについて説明をお願いいたします。

○国広地域づくり推進課長兼地域づくり支援センター所長

仮設トイレの借上料について御説明をいたします。

仮設トイレを使用しているところのコミュニティセンターにつきましては、塩田のコ

コミュニティセンターとなります。

現状といたしまして、塩田のコミュニティセンターの浄化槽が現在故障しており、トイレが現状のままでは使用できないということとなりますので、浄化槽復旧までの措置として、仮設のトイレを設置する費用となっております。

以上でございます。

○早稲田委員

仮設のトイレは、1基って言うんですかね、1台って言うんでしょうか。

○国広地域づくり推進課長兼地域づくり支援センター所長

3基、現在設置をしております。大便器と多目的用1基の合計3基です。

以上です。

○早稲田委員

利用者の方がお1人っていうか、重なったりしたときがいけないかなと思いましたが、何基かなということをお尋ねしましたが、3基ということで安心しました。

それでは、76ページの交通安全対策事業についてお尋ねします。

交通安全対策事業の1行目、交通安全指導員報酬のところなんですけど、前回もちょっと、補正のときにも質問した件ではあるんですが、交通安全指導員の報酬が下がっていきまして、人数とか確認したんですけど、現状というか、また人数について減らしたのかどうかお尋ねします。

○山根生活安全課長

令和7年度予算では23名として予算計上しておりましたが、令和8年度は大和地区のスクールバス運行に伴い4名減となったことから、19名の予算計上としております。

以上でございます。

○早稲田委員

この交通安全指導員の報酬についてなんですけれども、単価については適当なんじゃないかな。昨今は人件費が高騰しているという現在なんですけど、いかがでしょうか。お尋ねします。

○山根生活安全課長

月額1万6,600円で、夏休みの8月を除く11か月でお支払いをさせていただいております。少なくとも新市発足以降は据え置かれている状況です。

私どものほうには、途中退任等で小学校のほうで後任の人選をされる際に、ボランティアで都合がつくときのみということであれば、御協力いただける方はいらっしゃるのですが、報酬を得て学校がある日は毎日ということには二の足を踏まれるといった声は届いておりまして、現時点、報酬単価の改定は検討対象として上がっておりません。

以上でございます。

○早稲田委員

分かりました。単価が上がればいいというものではなくて、あんまり価格が高くなならない、ボランティア的なほうが自分の時間に合わせて行きやすいってというような考え方なのかと思います。

では、指導員が見つからない場合の対応についてはいかがでしょうか。お尋ねします。

○山根生活安全課長

交通安全指導員につきましては、各小学校からの推薦により選任しておりますが、現時点、浅江地区で2名の欠員が生じており、小学校のほうでコミュニティ協議会等に働きかけ、後任の人選を進めておられます。後任が見つかるまでの間は、小学校の教職員等で立哨されているように伺っております。

以上でございます。

○早稲田委員

小学校の先生のほうで対応しているということですね。見つかるといいのですが。

では、この指導員の方々が集まって、いろいろと問題とか話し合いとかする場とかはあるのでしょうか。お尋ねします。

○山根生活安全課長

交通安全指導員が2年の任期となっておりますので、2年ごとに市長からの委嘱状交付のための任命式を実施しておりまして、指導員、光警察署交通課、光交通安全協会職員、市の関係所管が一同に会す場を設けております。

それ以外の場面では、指導員さんからの個別にお問合せや情報提供をいただいている状況でございます。

以上でございます。

○早稲田委員

子供たちの安全を守っていただく指導員の方々も、いろいろと思うことがあるかもしれない、相談したいかと思うんですが、今、個別に対応しているということですが、皆さんで話し合う場とかがあって、お互いに何か問題点とか話し合う機会があればいいかなとちょっと考えておりますので、またそういった計画も考えていただければと思います。

それでは、続きまして92ページです。住民基本台帳事業についてお尋ねします。

住民基本台帳の7行目のところの印刷製本費が、前年度は80万円だったかな、倍ぐらいの金額が増額しているんですけども、増額の理由についてお示してください。

○藤井市民課長

住民基本台帳事業における印刷整本費につきましては、住民票の写しや戸籍証明書などの証明書用の偽造防止用紙や、印鑑登録に当たってお渡ししている印鑑登録証、それから郵送用の封筒などの費用となっております。これらのうち、印鑑登録証は、単価等を考慮し、2年から3年ごとに1年分の使用量よりも多い枚数を発注していることから、その費用の計上分が増額となっております。

以上でございます。

○早稲田委員

分かりました。2年から3年に1回、たくさん頼むということで、増額の理由が理解できました。

では、同じ住民基本台帳のところ、もう少し下がります、下から8行目の事業用備品の購入費について、内訳についてお尋ねしたいと思います。お願いします。

○藤井市民課長

マイナンバーカードに関連する事業として使用する備品として、まず、有効期限切れのマイナンバーカードを適切に廃棄するためのシュレッダーを購入する費用として25万円、それから令和7年6月から利用できるようになったiPhoneに搭載されたマイナンバーカードの氏名など、本人情報の確認のほか、マイナンバーカード申請事務等でも利用するタブレット端末の購入費用5万9,000円となっております。

以上でございます。

○早稲田委員

分かりました。

シュレッダーのほかに、iPhone用のタブレットということで内訳は確認できました。

また、同じ92ページなんですけど、住民基本台帳事業のところ、前年度の予算書にはなかったもので、コンビニ交付の下のところ、国県支出金精算返納金とありますけど、ちょっと中身が分からないので、内容について教えてください。

○藤井市民課長

国から委託されている中長期在留者居住地届出等事務について、マイナンバーカードと在留カード等の一体化に伴い、在留カード等のICチップに居住地等を記録するための居住地等記録端末機器を調達するための費用を委託費として交付いただいたものを、国に返納するものでございます。

これは、現在、戸籍住民係に1台設置している中長期在留者居住地届出等事務の専用機器にアプリケーションを適用して対応することが確認できました。実質的に新たな機器調達が不要となったところから、交付いただいたその費用を国に返納するものでございます。

以上でございます。

○早稲田委員

もともと、ではあるもので対応できるので、こちらを返納するということが分かりました。

最後に、もう一つあります。94ページの戸籍管理事業についてお願いします。

一番上の戸籍クラウドシステム改修等委託料が、前年度は約5,200万円の予算で、今回8年度は大幅に下がっていますが、その理由についてお示してください。

○藤井市民課長

主な理由としましては、令和7年度においては、戸籍システムについて、国の基本方針等に基づき、令和7年度末を目途として標準準拠システムへの移行を実施するための費用4,594万8,000円を計上しておりましたが、おおむね移行が終了する予定であり、令和8年度予算においてはその費用計上分がなくなったことで、大幅な減額となったものでございます。

以上でございます。

○早稲田委員

標準化が終了するということが、随分こんなに下がるということが分かりました。

以上です。

○仲山委員

では、質問させていただきます。

予算書の74ページ、生涯学習推進事業のところにあたると思います。第4次生涯学習推進プランの策定というのが概要の34ページのほうに示されております。この生涯学習推進プランの進め方、手順やスケジュールについて、伺えたらと思います。

○国広地域づくり推進課長兼地域づくり支援センター所長

第4次生涯学習推進プランについては、来年度策定することとしております。

現在、生涯学習に関連する所管の職員で構成する市内推進本部会議を組織したところでございます。また、市内で活動する生涯学習サポートバンク登録団体等、そのような団体に、現在の活動状況や課題、成果などを回答していただくアンケートを今調査実施をしたところでございます。

今後は、アンケート結果の分析等を行い、社会教育委員や市民活動ネットワークの方などと協議を行い、第4次生涯学習推進プラン策定に着手し、9月議会において中間報告をしたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○仲山委員

ありがとうございます。

何ていうんですか、一時期は新しい公共ということで、市民であるとか市民団体、市民活動というんですかね、そういうのがまちづくりに関わるというあたりで、生涯学習推進プランも大変重要な役割を果たしていた推進プランだと思いますが、時間を経て第4次まで来たということが今起こっているわけですが、第4次ということで、今の社会情勢を踏まえて、また新たに考えることもあるかと思います。しっかりと取り組んでいただければと思います。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・

○国広地域づくり推進課長兼地域づくり支援センター所長

先ほど9月議会において中間報告をしたいと申しましたけれども、訂正ということで、素案の方がまとまりましたら、全員協議会で報告のほうをさせていただきたいと訂正させていただきます。よろしくお願いします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・

○国広地域づくり推進課長兼地域づくり支援センター所長

「第4次生涯学習推進プランの素案がまとまりましたら、報告のほうをさせていただきたいと考えております」というふうに訂正をさせていただきます。  
以上でございます。

○仲山委員

市民部というか環境市民部のほうでもう一つ計画策定のものがございます。  
予算書の78ページに当たります。空家等対策事業の基になります次期空家等対策計画策定事業というのが概要の方に挙げられております。  
34ページです。13万1,000円という予算がここには表示されておりますけれども、この進め方や手順、スケジュールについてお伺いします。

○山根生活安全課長

次期空家等対策計画策定事業につきましては、令和4年3月に策定した現行計画の計画期間が令和4年度から8年度までの5年間となっておりますことから、令和8年度中に次期計画の策定作業に取り掛かるものです。

進め方、手順、スケジュールについてのお尋ねをいただきましたが、まずは年度明けの早い時期に策定方針等の御協議をいただくため、庁内関係各課で構成する庁内連携会議及び外部の有識者等で構成する空家等対策協議会を開催するとともに、新たに計画策定の基礎資料とするため、空き家所有者等の意向を調査するアンケート調査を実施し、中間案を取りまとめ、庁内連携会議及び協議会で意見聴取の後、12月議会のこの委員会で中間案の報告をさせていただきます。

その後、パブリックコメントを実施し、最終案を取りまとめ、庁内連携会議及び協議

会で意見聴取の後、3月議会のこの委員会で最終案の報告をさせていただき予定としております。

以上でございます。

○仲山委員

スケジュールについては確認させていただきました。

今、話が出ましたので、ちょっと確認させていただきたいと思います。アンケート調査というのは、対象というのは、空き家等にたくさんございますけれども、対象というのはどのように考えていらっしゃるかお伺いします。

○山根生活安全課長

対象につきましては、令和元年度に空き家等実態調査で把握した空き家、1,142戸ございましたが、その約半数の空き家、500戸の納税義務者を対象にアンケート調査を実施したいと考えております。

以上でございます。

○仲山委員

約半数を調べるということでした。

そうすれば、全体としての状況は、かなり正確に把握できるのではないかと思います。そういった持ち主の意向、それから5年前と今とで社会情勢やいろいろと変わってきております。法改正もあったかと思えます。

次期計画に向けての方針といいますか、大きなところでの考えなり方針をお伺いできればと思います。

○山根生活安全課長

現時点での所管課の考えにとどまるものではございますが、令和5年12月の空き家等対策の推進に関する特別措置法の改正施行に伴い、従来の特定期間等に加え、適切な管理が行われていないことによりそのまま放置すれば特定期間等に該当することとなるおそれのある状態にあると認められる家屋等として管理不全空き家等なる区分が新設されたことや、令和7年3月に都市政策部において、光市立地適正化計画が改定されたことにより、その誘導施策として空き家対策にも役割が求められていることから、その辺りは反映させていくものと考えております。

以上でございます。

○仲山委員

連携するとの今、話がありました。どちらの立地適正化にとっても、空き家のほうにとっても連携することで効果を上げられる部分があるかと思えます。しっかりと取り組んでいただければと思います。

以上です。はい、結構です。

○中村委員

1点質問させていただきます。

概要の21ページなんですけど、健康づくりと介護予防の一体的実施～つながり健康プログラム～について、詳しく教えてください。

○藤井市民課長

健康づくりと介護予防の一体的実施、本事業は、高齢者が地域で健康的な生活を送ることができるよう、山口県後期高齢者医療広域連合の委託を受けて市が実施するもので、データに基づくハイリスク者に対するアプローチ等を行っております。

これまで健康状態が不明な高齢者を抽出し、訪問等で相談・受診勧奨・介護サービスへの接続などを行う健康状態不明者に関するプログラムと、健診結果から、低栄養のおそれのある方を抽出し、訪問等により保健指導を行う低栄養予防プログラムを実施しておりますが、新年度では、これらのプログラムに加え、高血圧受診勧奨プログラムとして、健診結果から、高血圧の方を抽出し、訪問等により状況把握や受診勧奨を行うこととしております。

以上でございます。

○中村委員

これは対象者の人数はどれくらいを想定されていますでしょうか。

○藤井市民課長

健康状態不明者につきましては約70人、低栄養予防については約20人、高血圧受診勧奨については約40人を見込んでおります。

以上でございます。

○中村委員

ありがとうございます。

データに基づいて、必要な人に必要な支援を行うことができる事業ということが今確認できました。ありがとうございます。

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・

④議案第2号 令和8年度光市国民健康保険特別会計予算

説 明：藤井市民課長 ～別紙

質 疑

○仲小路委員

それでは、予算書の22ページですけれども、特定健康診査等事業の4行目ですけれども、特定健康診査受診者進呈品315万2,000円がありますけれども、令和8年度から、先ほどありましたとおり、みなし健診が対象となりますが、ヘルスチェック事業での受診、また、個別に受けた健康診断や人間ドックの結果を提出した場合は、対象となりますでしょうか。

○藤井市民課長

みなし健診とは、通院中の医療機関や職場の健康診断等で、特定健診と同項目の検査を受けている場合に、その審査結果を提出することで、特定健診を受診したとみなすことができる制度です。

このため、御質問の個別に受けた健康診断や人間ドックの結果を提出した場合についても、特定健診と同じ項目の検査を受けていれば、JCBカード1,000円分を進呈するインセンティブ制度の対象としたいと考えております。

なお、ヘルスチェック事業は、年度途中で光市国保に加入された方や30代の方など、特定健診の対象とならない方に、特定健診と同等の検査を行う光市独自の事業であり、インセンティブ付与の対象外としております。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。そういうことも対象というのは了解しました。いいです。  
以上です。

○早稲田委員

同じく22ページの特定健康診査等事業についてお尋ねします。

上から8行目の印刷製本費ですけれども、これが、予算が少し減っている、50万円ぐらい減っているんですけど、内容についてお示してください。

○藤井市民課長

特定健診受診券及び送付用封筒、がん検診や特定健診などけんしんの内容や日程を掲載した冊子、けんしんガイドの印刷製本費が皆減となったため、減っております。

まず、特定健診受診券については、これまで特定健診受診券とがん検診受診券を1枚にまとめた特定健診とがん検診の一体化受診券を作成していましたが、国のシステム標準化に伴い、令和8年度からそれぞれ単独の受診券を作成することとなります。

これにより、特定健診受診券及び送付封筒の作成を国保連合会に依頼し、手数料とし

て支出するため、印刷製本費としては皆減となっています。

次に、けんしんガイドについては、健康増進課が作成し、特定健診掲載ページの費用を国保で負担していましたが、令和8年度は健康増進課が同様の冊子を作成しないため、皆減となっております。

以上でございます。

#### ○早稲田委員

部署が変わったりとかで皆減になって減っているということで理解しました。

もう一点お尋ねします。

その印刷製本費のところから5行下の、特定保健指導委託料、こちらも予算が減っていますけれど、この概要、それから目的、予算が減っている理由についてお示してください。

#### ○藤井市民課長

特定保健指導とは、特定健診の結果から生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、保健師や管理栄養士などの専門職が生活習慣を見直すサポートをするものです。参加者は生活習慣改善のための行動目標を設定し、計画を立てて3か月から6か月かけて生活習慣の見直しに取り組みます。

光市国保では、国民健康保険係の職員による対面での保健指導のほか、業者委託によりスマートフォンやパソコンによるウェブでの保健指導や、健康運動士による運動指導を行っており、対象者が参加しやすい方法を選ぶことができます。

特定保健指導委託料の減額理由ですけれども、ウェブによる保健指導の人数を、実績により10人減と見込んだことによるものです。

また、目標達成が困難な見込みの方には、メールと電話により追加で支援を行っていましたが、令和8年度はメールによる支援のみに改めたため、委託料が減となっております。

以上でございます。

#### ○早稲田委員

この特定保健指導なんですけど、どのように進めているのか教えてください。

#### ○藤井市民課長

特定保健指導では、生活習慣病になるリスクが現れ始めた段階の動機づけ支援と、生活習慣病になるリスクが重なっている状態の積極的支援の2つに分かれますが、いずれの支援もまず、対象者は保健師や管理栄養士などの専門職と面談を行い、行動目標を設定し、目標達成に向けた計画を立てていきます。

その後、動機づけ支援では、文書による支援を経て、3か月後に達成状況を評価します。また、積極的支援では、栄養指導、運動指導等の実践的な取組への参加と中間評価を経て、3か月から6か月後に達成状況を評価します。

以上でございます。

○早稲田委員

動機づけ支援と積極支援があるということですが、特定健康診査を受けた方、また、保健指導が必要な方、保健指導の必要な方のうち何人、または何%くらいの方が実際、保健指導を受けられているのかお尋ねします。

○藤井市民課長

特定保健指導の実施状況について、令和6年度の状況でお答えしますと、特定健診の受診者数は2,257人で、そのうち253人が特定保健指導の対象者となっております。対象者のうち69人が保健指導を終了しており、特定保健指導の実施率は27.3%となっております。

以上でございます。

○早稲田委員

分かりました。

特定指導を受けられると、やはり生活習慣が変わって状況がよくなると思いますので、多くの方に受けていただければと思います。

先日、たまたま受けられた方と先生らしき方を、ドアのところから出てくるのを目撃したんですけど、頑張りますとか、頑張ってくださいねとか、絶対よくなりますよというのが外でも話されていて、やはり必要なことで、受けられた方が多い方がいいなと改めて感じました。周知のほうをよろしく願いしたいと思います。

以上です。

○中村委員

同じく22ページで、概要が21ページになるんですけども、特定健診受診率・特定保健指導実施率向上戦略について、詳しく教えてください。

○藤井市民課長

まず、特定健診の受診率向上については、令和6年度から、骨密度検査と血管年齢測定は無償オプション付き集団検診を1回増やし、年3回実施しており、これを令和8年度も引き続き実施いたします。

また、本年の特定健診未受診者は、半数程度が医療機関の受診はあるが健診を受診していない人であり、この層をみなし健診につなげ、健診受診率の向上を図るため、特定健診早期受診者に対して、JCBギフト1,000円分を進呈するインセンティブ制度について、みなし健診を令和8年度から対象とします。

次に、特定健診実施率向上については、健診結果の見方や生活改善のポイントについての説明、個別相談を行う特定健診結果説明会を実施し、特定保健指導の初回面談を兼ねることで実施率の向上を図ります。

以上でございます。

○中村委員

事業の趣旨について理解しました。ありがとうございます。

特定健診の受診促進は、市民の健康寿命の延伸と医療費の適正化の両面から、非常に重要な取組であると考えております。今後も多くの市民の方が関心を持って、実際の受診や健康づくりの行動につながるよう、効果的な周知や取組の充実をお願いします。

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・

⑤議案第4号 令和8年度光市後期高齢者医療特別会計予算

説 明：藤井市民課長～別紙

質 疑

○早稲田委員

はい、すいません。1点お尋ねいたします。

106ページです。後期高齢者医療一般管理事業の通信運搬費、先ほど資格確認書のほかに何か郵送するようなことを言われてたんですけれども、これは昨年度より300万円くらい金額が増えているんですけれども、どんなものを郵送するのか、中身を教えてください。

○藤井市民課長

チラシを3枚ほど同封してお送りします。子ども・子育て支援金に関するお知らせや資格確認書の説明資料、それから8年度から見直しになります高額医療費についてのチラシを想定しております。

以上でございます。

○早稲田委員

では、このチラシが増えることによって送料が増えるような形でしょうか。お願いします。

○藤井市民課長

通信運搬費の増額に関する御質問と理解しました。

令和7年度当初予算時には、3割は書留郵便で資格確認書を、7割は普通郵便で資格情報のお知らせを想定する予算を組んでおりましたが、その後の国の方針により、全員に資格確認書を送付することになり、今年度6月補正で増額し対応したところでございます。

令和8年度予算については、想定される予算の最大値として、全員に書留郵便で資格確認書を送ること、それから同封するチラシが3枚となって重量が増えたこと、こうしたことから郵送料が大幅な増額となっております。

以上でございます。

○早稲田委員

全員書留というのと、重さが増えたからということで理解しました。

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

## (2) 報告事項

### ①第2次光市再犯防止推進計画（案）最終報告

説 明：村上人権推進課長兼ふれあいセンター所長～別紙

質 疑

○早稲田委員

こちらの計画、令和8年度末で、相談の拠点であるサポートセンターが入居する東部の指定管理が終了します。今後の相談拠点がなくなってしまう可能性はありますが、市としては計画を進める上でどのように考えているかお示してください。

○村上人権推進課長兼ふれあいセンター所長

サポートセンターの今後ということでございます。

サポートセンターひかりにつきましては、本市における更生保護活動の拠点として、東部憩いの家の1階の一部をお借りしまして設置しているところでございます。

ただ、この東部憩いの家が来年度いっぱいをもちまして廃止されるということになっておりますので、保護司の皆様の新たな活動拠点を探していく必要があるということは我々も認識しております。

これまでも、保護司会の活動につきましては、光市としてできる限りの協力をしてまいりましたし、それから、昨年12月末に、保護司法の一部を改正する法律が施行されまして、この中で、地方公共団体による保護司会等への協力規定について、できる規定から努力義務規定に改正されまして、活動場所の確保など地方公共団体への協力につきま

して、総務省及び法務省のほうから協力の依頼が来ております。

こういったことから、市といたしましても、今後の保護司会の活動につきましては協力してまいりたいと考えているところです。

以上です。

○早稲田委員

分かりました。今後についても、保護司会の活動について協力的にお願いしたいと思います。

以上です。

#### 4 総務部・消防担当部関係分

##### (1) 付託事件審査

###### ①議案第8号 光市部制条例の一部を改正する条例

説 明：和久総務課長 ～別紙

##### 質 疑

###### ○早稲田委員

おはようございます。それでは、1点質問いたします。

総務部関係のところの本庁舎建設準備室を新設するというふうに書いてあるんですけども、陣容についてお示してください。

###### ○山岡総務部長

議案第8号ですので、私のほうからお答えいたします。

本庁舎建設準備室に限らず、それぞれの、例えば部とか課の陣容につきましては、例年3月末頃の人事異動の中でお示ししております。今現在、準備を進めているところでございます。

以上でございます。

###### ○早稲田委員

分かりました。3月末ということで、現在ではなかなか難しいということで、しっかり準備室のメンバーというか、陣容について考えていただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

###### ②議案第9号 光市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例

説 明：国光統括出張所長兼室積出張所長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

③議案第1号 令和8年度光市一般会計予算〔所管分〕

説明：和久総務課長、秦消防担当課長 ～別紙

質疑

○仲小路委員

おはようございます。それでは、予算書の60ページですけども、60ページの庁舎管理事業の5段目の空調設備保守点検委託料30万円ですけども、これは令和2年度が16万円で、5年度が13万2,000円で、毎年ではありませんけども、実施についてはどのようなになっていますでしょうか。また、前回より増額の要因を併せてお示してください。

○和久総務課長

空調設備保守点検委託料は、フロンガス排出抑制法に基づき実施する本庁舎の空調設備の法定点検に係る委託料で、本庁舎の対象空調設備について3年に一度定期点検を行っています。

実施の内容は、該当機器の点検と点検報告書の作成のほか、点検作業に併せて劣化している部品の交換を予定しているため、前回の委託経費より増額の予算計上となっております。

以上です。

○仲小路委員

分かりました。

それから62ページですけども、62ページの職員研修事業のところの職員研修委託料、先ほど45万9,000円の若干の説明もありましたけども、これが増額をしておりますけども、新たな研修がありましたらお示してください。

○山近人材育成・女性活躍推進室長

それでは、職員研修についてお答えをいたします。

職員研修委託料は、市が独自で開催する研修を業者に委託する経費となります。毎年度見直しを行いながら実施しているところでございます。令和8年度の研修では、JALグランドスタッフの方を講師に、接遇のエキスパートによる実践を踏まえた接遇を学ぶおもてなし講座や、性別による役割分担はないという意識の定着を図り、全ての職員が主体的に市政に参画し、活躍する組織の構築を図る女性活躍推進セミナーを引き続き実施するとともに、今お尋ねの新たな研修でございますが、カスタマーハラスメント研修を行うこととしております。これは事業所において、カスタマーハラスメント防止措置が義務化されることとなったことを踏まえ、実施するものでございます。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。このカスタマーハラスメント研修は、何人ぐらいの受講の予定でしょうか。

○山近人材育成・女性活躍推進室長

研修は会場の規模もありますので、20人から30人程度を考えております。  
以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。全員ではないということを確認しました。

それと、64ページですけれども、64ページの広告料、上から10ぐらい下の広告料がありまして、104万円ですけれども、先ほど人事の職員の募集の話がありましたけれども、これの具体的な内容をお示してください。

○和久総務課長

広告料104万円の内訳といたしましては、就職情報サイトマイナビへの掲載料などで93万5,000円、そして令和8年度より新たに求人情報誌もってけ！への掲載料として5万7,000円、地域情報新聞ほっぷへの掲載料として4万8,000円を計上しております。  
以上です。

○仲小路委員

分かりました。

それから、80ページですけれども、防災事務費の下のほうの段ですけれども、先ほど若干の説明がありました国土強靱化地域計画改定業務委託料400万円がありますけれども、これは現在、計画策定においては公募型プロポーザルを実施していますが、次期計画はどのように予定していますでしょうか。

○海老本防災危機管理課長

委託業者の選定方法についてお答えいたします。

委員仰せのとおり、計画策定時はプロポーザル方式により業者を選定いたしましたが、このたびの改定に当たっては、既に計画の構成など基本的な形が出来上がっており、プロポーザル方式で実施する必要はないため、このたびは金額的メリットの大きな一般競争入札による業者選定を行う予定としております。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。募集の時期とかその辺は決まっていますでしょうか。

○海老本防災危機管理課長

時期につきましては、現在調整中でございます。

○仲小路委員

分かりました。

それからすぐ下の、光市地域防災計画改定業務委託料300万円がありますけども、これにつきましても委託先の選定方法についてお示してください。

○海老本防災危機管理課長

地域防災計画については、国が定める防災基本計画や、県が定める山口県地域防災計画と一連となる計画で、こちら先ほど説明いたしました国土強靱化地域計画の改定業務と同様に、競争入札による業者選定を行う予定としております。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。

それから、続いて82ページですけれども、上から3行目の防災用備品購入1,470万円、若干の説明がありましたけども、これはスポットクーラー、ジェットヒーター、発電機等の予定ですけども、購入予定の品目、それから台数、また配置場所、配備場所をお示してください。

○海老本防災危機管理課長

このたびの購入品目は、スポットクーラー、ジェットヒーター、発電機のほか、炊き出し用の移動かまどを購入する予定としております。

まず、スポットクーラーにつきましては、26台購入予定で、指定避難所となっております市内の全小中学校13校へ2台ずつ配備する予定としております。

次に、ジェットヒーターにつきましては、7台購入予定で、三井小学校や島田中学校など主に開設する指定避難所となる小中学校6校へ配備する予定としております。

次に、発電機につきましては、12台購入予定で、コミュニティセンターや小中学校など主に開設する指定避難所13か所のうち、複数台配備されておりますあいぱーく光を除く12か所に配備する予定としております。

最後に、移動かまどにつきましては、11台購入予定で、主に開設する指定避難所13か所のうち、既に配備されていますあいぱーく光及び大和コミュニティセンターを除く11か所に配備する予定としております。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。

それから、94ページになりますけども、94ページの選挙管理委員会運営事業、これを先ほど、投票時間の繰上げについてのアンケート等の話がありましたけども、投票時間見直し等を検討するための選挙に関するアンケートの実施について、対象者、また人数、

また実施時期をお示しください。また、アンケートの項目はどのようなものを検討する予定でしょうか。

○園田選挙管理委員会事務局長

委員御質問の投票時間見直し等を検討するための選挙に関するアンケート実施についてお答えいたします。

まず、アンケート調査の対象者及び人数についてですが、選挙人名簿に記載のある市内の有権者の中から無作為に1,000名を抽出し、アンケートを実施する予定です。なお、実施時期については、夏までには実施したいと考えております。

次に、アンケートの項目についてですが、主に投票終了時刻の繰上げについての賛否、またどの時間帯が適切か等を尋ねる予定です。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。この選挙人名簿の対象は、どの時点で決定をしたものでしょうか。

○園田選挙管理委員会事務局長

実施時期にもよりますが、最新の選挙人名簿を利用したいと考えております。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。

それから、予算の概要のところなんですけども、概要の26ページ、26ページの組織構造の改革、下から3段目のところですが、職員採用事業がありますけども、ここに秋季採用枠というふうにありますけども、これについてはどのようなものでしょうか。

○和久総務課長

これまでの職員採用は、年度当初である4月1日付の採用でありましたが、来年度より10月1日付で職員採用を行う予定としているものでございます。採用時期が異なるだけで、試験内容や募集方法に違いはございません。

以上です。

○仲小路委員

分かりました。それでは、同じ採用の募集をして、採用する時期が早まったということで確認しました。

それから、同じく概要の26ページのすぐ下のところの新規採用職員フォローアップ面談とありますけども、これは5万円の予算ですが、面談の担当はどなたが行いますでしょうか。また、面談の時期、回数、また入庁後いつまでを対象期間とするかについてお示しください。

○山近人材育成・女性活躍推進室長

それでは、新規採用職員フォローアップ面談についてお答えします。

新規採用職員フォローアップ面談は、新規採用職員が抱える不安や悩みを入庁後の早い段階で把握し、解決方法を一緒になって考えることで、モチベーションの低下を防ぎ、健やかに仕事に専念できるよう実施しております。面談は、集団面談と個別面談を行っており、集団面談は人材育成・女性活躍推進室の職員が、また個別面談は公認心理師が担当しております。面談の時期と回数ですが、入庁後半年が経過するまでに集団面談、個別面談をそれぞれ1回行う予定でございます。入庁後の対象期間につきましては、1年以内の新規採用職員としております。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。今、いろいろな形でのフォローアップが必要だということで確認をしました。

それから次は、消防の関係ですけれども、予算のところにありましたけれども、消防団管理運営事業の中の消耗品費のところ、消防団員活動服更新ということがありますが、これもこの新基準と旧基準の主な違いをお示してください。また、これは靴とか手袋、帽子も対象となりますでしょうか。あわせて、単価と数量をお示してください。

○秦消防担当課長

それでは、お答えいたします。

初めに、消防団員の活動服の新規の基準について少し御説明させていただきますと、これは消防団員が装備する活動服などにつきましては、消防団員の装備の基準及び消防団員服制基準による国の勧告によりその形式が定められております。これらの基準は、消防団を中核とした消防防災力の充実強化に関する法律が平成25年12月に施行されたことを受けまして、平成26年2月に両基準が改正されたものであり、改正前を旧基準、改正後を新基準としております。

委員から数点お尋ねをいただきましたが、まず新基準と旧基準の違いについてでございます。

新基準の活動服は、上着やズボンにオレンジ色が配色されるとともに、背面に消防団の名称を表示するなど、視認性の向上を図ったデザインとなった点が主な変更点です。

次に、靴、手袋、帽子なども対象になるかというお尋ねでございます。

このたびの当初予算におきましては、活動服のみを更新するものであり、お尋ねの靴、手袋、帽子などの消耗品類は含めておりません。

最後に、単価と数量についてのお尋ねでございますが、活動服1着当たりの単価は2万6,000円を見込んでおり、令和8年度の更新数は、先ほども申し上げましたとおり、140着を予定しております。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。これは平成25年からの対応になっておりますけども、既にこれ、支給され始めた時期についてはいつ頃から始まっていますでしょうか。

○秦消防担当課長

それでは、お答えいたします。

まず、新基準の活動服につきましては、これまで既に200名の団員に支給をしております。お尋ねの開始時期につきましては、基準改正の翌年度となります平成27年度からであり、入団時や破損時に新基準の活動服を支給してる状況でございます。

以上です。

○仲小路委員

分かりました。あと、確認ですが、先ほど令和9年で全てが完了ということによろしいでしょうか。

○秦消防担当課長

お見込みのとおりでございます。

以上です。

○仲小路委員

分かりました。

以上です。

○林委員

そしたら、予算書の82ページの上段の防災行政無線移設工事について御説明をしていただきたいと思っております。

先ほど御説明では、牛島コミュニティセンター廃止に伴う個別受信器の移設というふうに御説明がありましたけれど、牛島の移転先が決まっていればお示しいただきたいと思えます。

○海老本防災危機管理課長

移設先につきましては、コミュニティセンター廃止後の避難所の選定と併せて、島内の別施設を候補として現在調整中でございます。

以上でございます。

○林委員

調整中ということですが、選定期間は調整中ですが、おおよそいつ頃を予定されているのでしょうか。

○海老本防災危機管理課長

コミュニティセンターが廃止となる9月までには選定し、周知をしたいと考えております。

以上でございます。

○林委員

9月頃までにはということでございましたけど、私が申すまでもございませませんが、工期の日程の状況は、牛島の皆様には早めにお伝えしてあげていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、続けてよろしいですか。予算書の82ページの2段目、ペット同行避難所移設工事についてお尋ねをいたします。

先ほどの御説明でもございましたけれど、移転先が、浅江中学校が移転後に、浅江中学校の敷地内ということでございましたけれど、この場合、場所に選定された理由をお示してください。

○海老本防災危機管理課長

移設先の選定理由についてのお尋ねでございます。

令和3年7月にテクノキャンパス研修センターをペット同行避難所として選定した際にも検討しました、あらゆる災害へ対応できる耐災性や、ケージ置場となるコンテナ3棟を配置可能な施設規模、周辺に民家が少ないなどの施設環境、迅速に開設できる管理条件などを基準とし、このたびの移転後の浅江中学校が適地と判断し、選定しております。

以上でございます。

○林委員

御配慮ありがとうございました。浅江中学校のどの辺りにケージ置場を想定されておりますでしょうか。

○海老本防災危機管理課長

ケージ置場につきましては、校舎裏のプール付近を想定しております。

○林委員

ペットと同行する飼い主との避難所には、飼い主の避難所ですね、場所はどこになりますでしょうか。

○海老本防災危機管理課長

飼い主の方につきましては、プール近くの武道場を想定しております。

○林委員

武道場を想定していらっしゃるということで、移転時期は最初に浅江中学校の移転後と示されましたけど、計画としてはいつ頃を想定されますでしょうか。

○海老本防災危機管理課長

移設時期につきましては、今年の出水期を見据えて6月中には移設を完了させたいと考えております。

以上でございます。

○林委員

6月中にということで、雨季に入る頃でございますね。早めにということを申したいと思いますが、避難される時はペットと家族が御一緒だそうなんですけれど、想定されますけれど、車で来られた家族の方の駐車は決めていらっしゃいますでしょうか。お聞きいたします。

○海老本防災危機管理課長

避難者の方の駐車場につきましては、校舎裏の駐車場を想定しております。

以上でございます。

○林委員

学校の敷地内ということで、迷惑のかからないように御配慮をよろしくお願いいたします。

先日、私、大蔵池公園のほうに置いてあるペットのケージを見に行きました。すると、とても大きなもので3棟ございまして、これを浅江中学校に設置されるということで、また浅江中学校にも参りましたけれど、この3個のコンテナケージに、ペットといいますが、犬とか猫と想定いたしますけれど、どのように配置されるのか、今現在分かれば、大蔵池でもされたと思いますけれど、今後どのように配置されますか。

○海老本防災危機管理課長

ケージ置場3棟の使い方についてのお問合せでございます。

ペットの種類ごとに分類しまして、具体的には犬、猫、その他げっ歯類等の小動物の3種類に分けて運用しております。

以上でございます。

○林委員

ありがとうございます。最初におっしゃったように、御説明いただきましたけど、ペット同行避難所を選定するのには耐災性と、ケージ置場となりますコンテナ3棟を耐災性、火事に強く、そして施設規模、周囲に民家が少ないこと、施設環境、迅速に開設できる管理条件などを基準としてということをお示しいただきましたけれど、これはとて

も大きな御配慮であると、数々の条件に適したところを探されるということは、とても大変であると思います。御配慮いただきましたこと、令和3年の7月にテクノキャンパス研修センターのところに配置いただきましたけど、また浅江中学校の裏側に数々の条件に配慮して設置されること、大変感謝申し上げます。これからはしっかりとサポートしていただきたいと思います。この件、終わります。ありがとうございました。

それと続けて、先ほど予算書の218ページに、消防団施設解体工事150万円が上がっておりました。このことについて、塩田地区の旧第11分団機庫の解体工事と示されておりますけど、先ほども御説明いただきましたけれど、解体の時期をお示しいただきたいと思います。

#### ○秦消防担当課長

それでは、林委員からの御質問にお答えいたします。

先ほども御説明をいたしましたように、本事業は、昨年4月の消防団の分団統合によりまして用途廃止した塩田地区の旧消防団機庫を解体するものでございまして、この建物は、塩田地区の消防車の車庫として利用してございまして、昭和61年12月に旧大和町が整備した木造瓦ぶき平屋建ての建築物でございまして。これは建築から約40年が経過してございまして、屋根を支える垂木や野地板の一部に老朽化が確認されますことから、倒壊等による被害を防止するため、令和8年度に解体することとしたものです。

委員からは、解体の時期につきましての御質問をいただきました。

消防担当部といたしましては、遅くとも秋頃までには工事請負契約を締結しまして、その後、速やかに建物の解体に着手したいと考えております。

以上でございます。

#### ○林委員

ありがとうございました。私もこの車庫につきましては、よく知っておりますけれど、この車庫の、秋頃までには崩すということで今御説明いただきましたけど、土地の跡地利用、利活用につきましては、平米も狭い三角地というところがございますけれど、どのように利活用されるのでしょうか。お示してください。

#### ○秦消防担当課長

再度の御質問でございます。

解体後の土地の利活用につきましては、委員からお示しございましたように、面積が約93m<sup>2</sup>で、御承知のとおり、三角地の不整形地でございますことから、将来的な利活用は難しいものと判断してございまして、消防担当部といたしましては、普通財産に分類替えした上で、売却についての検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○林委員

ありがとうございました。普通財産による利活用を今後考えていただくということで

ありました。ありがとうございました。

もう一点よろしいでしょうか。概要の26ページのところでございますけど、職員の意識改革と能力向上のところ、人材育成・女性活躍推進事業について少しお尋ねをしたいと思っております。

女性活躍推進事業におきましては、国の「人材育成・確保基本方針策定指針」に基づき本市の人材育成等に関する基本方針を策定するとありますが、今後どのように策定されるのかお示してください。

#### ○山近人材育成・女性活躍推進室長

人材育成等に関する基本方針の策定についてでございます。

社会経済情勢の変化に的確かつ迅速に対応するため、総合的かつ戦略的に人材育成を推進するとともに、市政のさらなる発展のためには、女性職員の力を最大限に発揮し、多様な視点や創意工夫、経験を生かすことが重要であることから、令和4年3月に人材育成・女性活躍推進計画を策定し、現在取組を進めているところですが、本計画が令和8年度末で終期を迎えることから、改定を行うこととなります。

令和5年12月に各自治体が計画等を改定する際の新たな指針として、国が人材育成・確保基本方針策定指針を策定しており、山口県においても令和7年3月に国の策定指針を踏まえ、山口県人材育成・確保基本方針を策定しています。こうしたことを踏まえ、このたびの計画の改定に当たりましては、国が定める策定指針に沿って、基本方針として策定しようとするものでございます。

以上でございます。

#### ○林委員

御答弁では、国の策定方針に沿って策定していくとのことですが、内容はどのようになりますでしょうか。分かる範囲内でお示してください。

#### ○山近人材育成・女性活躍推進室長

内容につきましては、今後、部内協議や市長協議を踏まえ、整理していくこととなりますが、国が定める人材育成・確保基本方針策定指針では、従来の人材の育成だけでなく、人材の確保や職場環境の整備といった視点を加えた包括的な内容となっているため、こういった視点を踏まえた内容で策定をしていくことになるかと考えております。

以上でございます。

#### ○林委員

御説明ありがとうございました。ちなみに3月8日は国際女性デーでありました。これがイコールになるとは思っておりませんが、ただいま御説明では、内容につきましてはこれから整理していかれるということで理解いたしました。

そこで、私が言うまでもなく、女性職員の主体的向上や市政参加は必要不可欠なものであると私は考えております。新たな策定する基本方針においても、男女共同参画の観

点からも、方針の中に、女性の活躍に力を入れて取り組んでいただくことを切に願って、私の質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○中村委員

概要の34ページになりますが、避難所環境整備事業、これは見直しまたは充実した事業というふうになっておりますが、先行委員への答弁で理解はしましたが、今回の整備は来年度のみで完結するものなのか、それとも計画的に段階的整備を進めていくのか、今後の方針についてお尋ねいたします。

○海老本防災危機管理課長

来年度購入予定のスポットクーラーやジェットヒーター、発電機等については、国の地域未来交付金を活用する関係から、単年度事業として完結する予定としております。

なお、避難所環境整備事業につきましては、再来年度以降も国の交付金等、効果的な財源等を活用しながら、継続的に避難所環境整備に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○中村委員

ありがとうございます。再来年、来年度以降もあれば、さらなる充実もお願いいたします。

同じく、概要は34ページ、予算書は84ページになると思いますが、オンライン端末機導入事業について、この端末機についてどのようなものなのか教えてください。

○海老本防災危機管理課長

オンライン端末機につきましては、災害発生時に職員が災害現場から総合防災情報システムを通して、倒木や河川の氾濫など被害状況をリアルタイムで情報共有するため、入力作業が容易なタブレットを借り上げるものになります。

以上でございます。

○中村委員

ありがとうございます。ちなみに台数は何台でしょうか。お願いします。

○海老本防災危機管理課長

台数は現場作業班と同じ数の6台を想定しております。

以上でございます。

○中村委員

6台ということで了解しました。

災害現場から直接データ入力が可能になるということですが、これまでの運用方法と比べて、情報共有や初動対応にどのような効果が期待されるのかお聞かせください。

○海老本防災危機管理課長

災害現場からのデータ共有については、これまで職員の個人スマホ等による入力や、職場に帰庁後の入力により対応しておりましたが、このたびのオンライン端末機の導入により、スマホよりも大きい画面のタブレット端末を活用することで入力が容易になり、これまでに比べ効率的かつ迅速な情報共有及び初動対応につながるものと考えております。

以上でございます。

○中村委員

ありがとうございます。

災害時には通信環境や電源の確保も重要になってくると思いますが、その点についてどのような対策を考えているのかお尋ねします。

○海老本防災危機管理課長

災害時の現場における通信環境の確保についてですが、導入予定のタブレットが特定通信キャリアの通信回線を活用する仕様となっているため、災害時に通信環境が不安定な際には、ドコモ、au、ソフトバンク、楽天モバイルの4大通信キャリアを網羅した災害備蓄用モバイルルーターを活用し、通信回線を確保することとしております。

また、電源の確保につきましては、タブレット本体の満充電時の稼働時間は10時間が目安となっており、持ち出しの稼働時間が10時間を超えると見込まれる場合は、災害用充電器を持ち出して対応することを想定しております。

以上でございます。

○中村委員

ありがとうございます。LTE回線ということを活用することで、災害現場から迅速に情報共有が可能になるなど、理解いたしました。災害時は、情報の収集と共有のスピードが非常に重要でありますので、導入した端末が実際の災害時に十分活用されるよう、平時からの運用や訓練等にも取り組んでいただくことを要望し、質問を終わります。ありがとうございます。

○早稲田委員

それでは、質問いたします。

今の概要の34ページにも出てきました、予算書のほうは82ページの防災用備品の購入費のところ、発電機ということが出てきたんですけども、発電機はいざというときに使えないということも想定されます。使い方の説明とかも必要なものもあるかと思

ますし、まずは点検についてお尋ねしたいと思います。発電機はどのように点検されるのでしょうか。お示してください。

○海老本防災危機管理課長

備蓄しております発電機の点検についてのお尋ねでございます。

発電機につきましては、防災庁舎や本庁舎、また主な避難所となる各施設の地域にあります防災倉庫にて保管しておりますが、保管しております各施設の職員において、月1回試運転を含めて点検を実施しております。

以上でございます。

○早稲田委員

月1回の点検ということで、いざというときには使えるようにしっかり点検していただきたいと思います。お願いします。

それでは、また同じ予算書の82ページなんですけれども、一番下の行、河川等監視カメラ保守委託料についてお尋ねします。

こちらが前年度より30万円程度でしょうか、予算が増えているようですけれども、増額の理由についてお示してください。

○海老本防災危機管理課長

委託しております機器点検と機器周辺の環境整備について、カメラ等の設置箇所につきましては、一人作業では危険な場所もあり、そのような場所では二人作業で行うなど、人工数の見直しにより増額しております。

以上でございます。

○早稲田委員

分かりました。監視カメラが設置してある場所というのは、もともとちょっと危険な箇所が確かに多いところですので、人工、箇所によって増額したということで理解いたしました。

続きまして、予算書の214ページ、消防団管理運営事業についてお尋ねします。

こちらの消防用備品購入費のところ、先ほどの説明では、経年劣化の活動服等というふうなたしか言われたかと思うんですけど、令和7年度は上島田や室積にポンプを購入と聞いていました。令和8年度はどちらに、もう一度何を購入するかについてお示してください。

○秦消防担当課長

それでは、お答え申し上げます。

消防団管理運営事業における消防用備品購入費につきましては、先ほども申し上げましたとおり、消火活動時に団員が着用する防火服、これを4セット購入することとしております。

委員からは、どちらに何を配備するのかというお尋ねでございますけれども、配備先につきましては、令和7年4月に浅江地区に創設した市内全域への火災に出動する第2機動隊への配備を予定しております。

以上でございます。

○早稲田委員

防火服でした。浅江地区の第2機動隊ということで理解しました。

同じく、このページの下から4行目の中国総合通信局負担金についてお尋ねします。

これは、令和6年、令和7年よりは予算としては下がっているのですけれども、この負担金の内容についてお示してください。

○秦消防担当課長

お答え申し上げます。

中国総合通信局負担金につきましてでございますが、まず本市消防団では、火災等の災害時における通信手段として、車載無線機、携帯無線機及び機庫の固定無線機、計123台を保有しています。これらの無線機は、デジタル方式の簡易無線機で、電波法に基づき、総務省中国総合通信局に登録し、活用しております。また、これらの無線機を利用するには、電波の適正な利用を確保するための費用として、電波法により電波利用料の納付が義務づけられておりますことから、本市ではこれを中国総合通信局負担金として予算に計上しているところです。

以上です。

○早稲田委員

電波通信料ということで、ではこの予算が下がっている、減っている理由についてお示してください。年度で変わるものなのでしょうか。お尋ねします。

○秦消防担当課長

予算が減となっているところということでございます。無線機の保有台数に変更はございませんが、この減額の理由につきましては、令和7年10月の電波法改正によりまして、電波利用料が無線機1台当たり年額400円から290円に引き下げられたことが理由でございます。

以上でございます。

○早稲田委員

電波料の引下げということで、今、何でも高くなっている時代において、低くなっていると聞くと、ちょっとありがたい感じがいたします。でも、台数が減っているわけではないというのは確認できたので、いざというときにまたこちらのほうも活用できるということで、よろしく願いいたします。

もう一つ質問いたします。じゃあ、今度、予算の概要の33ページです。新庁舎建設事

業についてお尋ねします。

こちらは、どのくらいの時期にどのくらいの規模で現在考えているかについてお示しください。お願いします。

○山岡総務部長

それでは、委員から時期や規模についてのお尋ねをいただきました。

これはまさに今から4月に設置します本庁舎建設準備室、こちらでこれから検討を進めるところでございます。

以上でございます。

○早稲田委員

やはり答えは難しかったということで、これからということになりました。決まり次第、情報についてお伺いできたらと考えておりますので、そのときはお願いいたします。

以上です。

○仲山委員

予算書では80ページになります。国土強靱化地域計画改定業務委託料として上がっております。

国土強靱化地域計画の改定ということに向けてなんですけれども、この委託ということなんですけれども、どういった内容を委託されるのかお伺いします。

○海老本防災危機管理課長

委託内容につきましては、大雨時の河川氾濫、大雨や地震災害時の土砂災害などのリスクシナリオの設定や、リスクシナリオを回避するために必要な施策分野の設定、リスクへの対応方針の検討、計画書及び概要版の作成などについて委託することとしております。

以上でございます。

○仲山委員

内容については理解いたしました。

次に、進め方、手順、スケジュールといったところをお伺いできればと思います。

○海老本防災危機管理課長

具体的な進め方やスケジュール等につきましては、現在調整中ではありますが、5月頃をめどに業者選定の後、来年3月下旬の策定に向けて進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲山委員

承知いたしました。前の計画から5年ということですが、様々な災害や社会情勢が変わってきております。計画の改定のポイントみたいなことがあるようでしたら、お伺いしておきたいと思っております。

○海老本防災危機管理課長

改定は、おおむね5年に一度実施されておまして、今回の改定では、策定からこれまでの間に起きた災害から得た大きな教訓などを考慮しながら、現在の市の状況や国の動向、県の計画の修正なども踏まえて改定を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲山委員

承知いたしました。

次に参ります。

同じく地域防災計画の改定事業ということで、同じく80ページに業務委託料が上げられております。こちらのほうの委託内容についてお伺いします。

○海老本防災危機管理課長

委託の内容につきましては、改定箇所及び記載内容の検討、修正案の作成について委託することを検討しております。

以上でございます。

○仲山委員

こちらのほうは毎年、防災会議で改定案が出されていたかと思うんですけど、もう既に準備が進んでいるという状況かと思っております。進め方についてはそれに向けてやられるんでしょうから、よいとして、計画、先ほども話がありました、南海トラフであるとか気象庁のほうですか、そういう情報関係とかいろいろと変わっているというようなこともあるかと思っております。今回の改定のポイントについてお伺いします。

○海老本防災危機管理課長

今回の改定のポイントとしましては、南海トラフ巨大地震に係る国や県による被害想定の見直しや、気象庁が実施する5段階の警報レベルに合わせた防災気象体系の改善を踏まえ、見直し内容の計画への反映や、大雨や台風が近づいた際の避難情報の発令基準の見直しなどを計画に反映する予定としております。

以上でございます。

○仲山委員

了解いたしました。

じゃあ、次に参ります。

82ページのほうにありましたペット同行避難所の移設ということが先ほど説明を受けて概略、理解をいたしました。気になっているのが、基礎の撤去まで含まれているのでしょうか。

○海老本防災危機管理課長

ケージ置場となりますコンテナの基礎も含めた移設を考えております。  
以上でございます。

○仲山委員

承知いたしました。

先ほどこれも質問がありましたけれども、避難所環境整備のほうで出てまいりましたスポットクーラーであるとかありましたけれども、結構かさばるものが多かったように思うんですけれども、防災倉庫にはスペース的に限りがあるかと思うんですけど、収納場所がちょっと気がかりなんですけど、その辺りについてのことをお伺いしておきたいと思います。

○海老本防災危機管理課長

このたび購入を予定しておりますスポットクーラーにつきましては、平時は学校行事や授業等で体育館を使用する場合等に、学校側で使用することも想定しております。そのため保管場所としましては、体育館等各学校における管理しやすい場所になることを想定しております。

その他の備品につきましては、学校側ではなく、こちらが管理する防災倉庫での保管となりますが、学校側からの要望等あれば貸出しは可能としております。

以上でございます。

○仲山委員

承知しました。防災倉庫、前から気がかりなのが、夏場なんかは今、かなり高温になってしまいますので、収納物の状況についてはしっかりと対応していただければと思います。

最後になります。予算書の214ページ、消防団管理運営事業の中の一番下なんですけれども、防火防災訓練災害補償等共済掛金というのが上げられております、4万9,000円ですか。名称からしますと、防火訓練、防災訓練時に事故等についての補償共済かと思われませんが、この掛金の対象や補償の内容等、概要についてお伺いします。

○秦消防担当課長

それでは、お答え申し上げます。

まず、防火防災訓練災害補償等共済の概要から御説明をさせていただきます。

これは公益財団法人日本消防協会が行う共済事業であり、防火防災訓練に参加した方が訓練に起因する事故により負傷された場合に、損害賠償及び災害補償を行うことを目

的として創設された制度です。

補償の対象及び内容についてでございます。対象となりますのは、本市が主催するもののほか、市内の自主防災組織や町内会等が主催し、事前に計画書が提出されるなどによって、本市が認定した防火防災訓練であって、その内容につきましては、訓練中はもとより、準備または片づけ中などに負傷した場合に共済金が支払われるものとなっております。

委員御承知のとおり、本市では大規模な災害が発生した場合などへの備えとして、毎年、総合防災訓練を実施しておりますが、自主防災組織や自治会等による自主的な防火防災訓練の実施につきましても、参加者が安心して訓練できる環境を整えることは、地域防災力の向上を図る上においても重要なものと捉えておりますことから、本制度に加入しているものでございます。

以上です。

#### ○仲山委員

今のお話でいくと、認められるものというか、届けを出しておくということがあれば、その対象となるということですが、届けは消防署のほうに提出するのでしょうか。

#### ○秦消防担当課長

この制度につきましては、市町村や一部事務組合が行う訓練が対象となるものでございまして、消防担当部としましては、所管課と常に調整をしているところでございます。所管課に提出される訓練計画、あるいは消防組合のほうへ提出されるものも対象になるものとして考えております。

以上でございます。

#### ○仲山委員

結構対象になるものが実はありそうな感じもしますので、周知をしっかりとさせていただければと思います。

この額としては小さいんですけども、4万9,000円という掛金の額の算定というのはどのようになっているのでしょうか。

#### ○秦消防担当課長

掛金についてお答え申し上げます。

掛金につきましては、本市の人口、これは最新の国勢調査の人口になりますが、1人につき年間1円とされておりまして、1,000円未満の端数は切り捨てた額が算定額となっております。

以上でございます。

#### ○仲山委員

人口でいっているということですね。ありがとうございました。

これ、近年の実績とかいうことはありますのでしょうか。お伺いします。

○秦消防担当課長

お答え申し上げます。

本市では、この制度に平成13年度から加入しておりますけれども、請求実績はこれまでに一度もございません。

以上です。

○仲山委員

実績はないということで、無事はいいことなんですけども、周知が図られていないという面もあるかと思っておりますので、そのところはしっかりとお願いしたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○中本委員

それでは、ちょっと1点ほどお聞きをしたいと思っております。庁舎管理事業、60ページをお開きください。

庁舎管理事業は6,781万2,000円ということで、大幅な管理事業で予算があります。その中で、光熱水費2,210万円という予算化をされております。この予算の中身は電気あるいは水道料というふうに思っておりますが、予算化の2,210万円、7年度予算が2,402万円、したがって、3月の減額補正で300万円減額をされて、7年度予算が2,100万円だというふうに理解をいたしております。決算から見てみますと、年度によってかなり差があつて、6年度決算は1,789万5,000円ということでありまして。したがって、7年度の予算は減額をしておりますので、2,100万円ということでありまして。今回の2,210万円の予算の内訳が分かればお示しと、かなり金額が少しは変動しておりますし、差が出てきておるわけでありまして、現在の物価高騰分を含めてその影響があるのかなというふうに私は思っておりますが、中身をお示しいただきたいと思っております。

○和久総務課長

庁舎管理事業の光熱水費につきましては、本庁舎や清掃庁舎で使用する電気代と上下水道料を計上しております。

予算の内訳といたしましては、電気代が1,970万円、上下水道料が240万円の合計2,210万円となっております。

以上です。

○中本委員

予算は非常に、予算の立て方については非常に難しいというふうに思っております。あくまでも見積りでありますので、その辺りはどういう形で予算設定されるかということとはもう分かっておられるというふうに思っておりますので、この変動が、あるいは差が出てきたということは、そこに何かある、節約したのかと。あるいは水道もそうです

し、電気も節約して、本庁舎は、電気はLEDに変えられ、電気代が2分の1になっている。エコルエアコンも設置されましたので、電気代がすごくかかっている状況の中です。いろいろな器具がたくさんあって、電気代の高騰が続くと、つながるといふふうに思っております。今、物価高の変動によって電気料金の変動するというような、差額の変動については差がありますがいかがですかというような話もいたしましたが、中身がよく分かりません。電気料の変動は物価高によって変わるんだということも一定の理解はいたしておりますが、予算の見積りについては非常に難しい状況の中です。決算は決まった金額でありますので、非常に金額が分かりやすいということの中で、今後、旧本庁舎がどれだけ維持費がかかってくるのか、そして維持費にかかるのに、どんな節約をしてどういう契約をしていくのか、その辺りが非常に制約しなければならないというふうに思っておりますので、本庁舎、庁舎、建設準備室もできるようでありますので、その辺りも含めて、ここ、新庁舎ができるまではできるだけ節約しながら事業、仕事を進めていただきたいと思いますというふうをお願いして終わります。

以上です。

#### ○仲小路委員

すみません、1点だけ確認をさせてください。

予算書の82ページですけれども、上から7行目の無線従事者養成課程受講負担金3万円がありますけれども、これの実際の無線従事者の資格名、それから実施団体、受講者数とこの資格によって行う業務をお示しくください。

#### ○海老本防災危機管理課長

無線従事者養成課程において取得する資格名は、第3級陸上特殊無線技士になります。講習は2年に1回の頻度で、山口県が主催し、総務省の認可を得た公益財団法人日本無線協会に依頼し、講習及び試験を実施するものでございます。来年度は2名の受講を予定しており、資格取得者は防災行政無線設備の操作業務を行う予定になっております。

以上でございます。

#### ○仲小路委員

分かりました。

以上です。

#### ○藤川委員

先ほど、先行委員の質問にもあったんですが、少し付け加えて質問します。予算書の64ページ、採用のところの広告料のところです。

去年はマイナビだけだということだったんですけれども、この求人サイトから採用に至るまでの実績はあったのでしょうか。お尋ねします。

#### ○和久総務課長

令和7年度の職員採用試験におきまして、大学卒業程度の採用試験を受験した新卒27名のうち、本市が利用しております就職情報サイトマイナビで、光市役所にエントリーなどをしていただいた方は6名いらっしゃいました。

以上です。

○藤川委員

採用された中で27名の方、ごめんなさい、マイナビから6名の方がエントリーされていたということだったんですけれども、優秀な人材を確保するという面では、なるべく多くの方がこういうふう周知するということは大変よい取組だと思います。今回、昨年よりも16万円増ということで、さらにもってけ！とほっぷを追加したということなんですけれども、これは提案というかお願いなんです、ごめんなさい、その中で、令和7年度は採用された中でアンケートだとか調査というのは事前に行ったのでしょうか。

○和久総務課長

令和7年度の職員採用試験を受験された方にアンケートは実施をしております。

○藤川委員

採用された方へのアンケートはされているということですね。

○和久総務課長

採用した職員にアンケートではなくて、採用試験を受けた方へのアンケートをしております。

○藤川委員

なるほど。採用試験を受けられた方へのアンケートを取られているということで、ぜひ次年度もそういった調査だとかアンケートをされて、来年度につながるというか、参考になる資料を持ち合わせていただけたらと思います。ありがとうございます。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」